

令和8年度 島根県の森林・林業・木材産業



島根県農林水産部

【表紙・裏表紙の説明】

しまねの森林フォトコンテスト2025 入賞作品（「タイトル」（撮影場所・撮影者））

○表紙

- ・最優秀賞 「トトロの森」（大田市・石飛 準さん）

○裏表紙

- ・優秀賞 「祝 松江城 国宝10周年」（松江市・山田 清子さん）【1段目左】
- ・ // 「森の平均台」（雲南市・福島めぐみさん）【1段目右】
- ・審査委員特別賞 「川遊びと森林浴」（飯南町・松本 浩志さん）【2段目右】
- ・入賞 「森林の守り神」（吉賀町・佐藤 正美さん）【2段目左】
- ・ // 「凍る森」（津和野町・松本 進さん）【3段目左】
- ・ // 「圧倒される巨大杉」（隠岐の島町・門脇 正晃さん）【3段目右】

目 次

トピックス

1 「森林を活用した脱炭素社会の実現」に向けた包括連携協定の締結について……………	2
2 「建築物木材利用促進協定」による県産木材利用の促進……………	3
3 島根県における林業 I C T の取組強化に向けて……………	4
4 特定苗木の出荷が本格……………	5
5 新規林業就業者確保に向けての取組を強化（外国人材）……………	6

第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン……………	8
----------------------------	---

第2章 第2期島根県農林水産基本計画……………	10
-------------------------	----

第2期農林水産基本計画（R 7～R11）の概要……………	10
------------------------------	----

【重点推進事項1】原木生産の生産性向上……………	11
--------------------------	----

<主要施策>

1 ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施……………	11
（1）ICT機器等の現場実証、導入支援……………	11
（2）森林のデジタルデータ活用……………	12
（3）人材の育成……………	12
2 効率的な集材方法等最適な作業システムの実行……………	12
（1）原木生産新技術等導入促進事業……………	12
3 林内路網等の基盤整備の促進……………	13
（1）林内路網整備……………	13
（2）公共事業による林内路網整備……………	14
（3）林業事業者等による林内路網整備……………	14
（4）高性能林業機械の導入……………	15

<その他関連施策>

1 森林経営計画の作成促進……………	15
2 森林整備地域活動支援交付金……………	16
3 森林経営管理制度の推進……………	17

【重点推進事項2】森林整備の省力化……………	18
------------------------	----

<主要施策>

1 成長の早い苗木の出荷拡大に向けた採種園整備と生産・出荷体制強化……………	18
（1）特定母樹採種園の整備……………	18
（2）成長の早い苗木の供給目標……………	18
（3）林業種苗供給力強化事業……………	19
（4）しまねコンテナ苗生産振興会……………	20
2 新たな技術の導入による森林整備の省力化……………	20
（1）ドローン苗木運搬による造林作業効率化……………	20

(2) 無線式下刈機による下刈作業効率化	20
(3) 一貫作業・低密度植栽	20
(4) 新植支援事業	20
(5) 民有林人工造林実績	21
(6) 山行苗生産量	21
3 シカによる森林被害対策	22
(1) シカ被害状況等の把握と情報発信	22
(2) シカ森林被害対策事業（新たな捕獲技術のモデル事業）	22
＜その他関連施策＞	
1 林木育種対策	22
【重点推進事項3】 製材用原木の需要拡大と安定供給	23
＜主要施策＞	
1 製材工場の新設・規模拡大	23
(1) 製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援対策	23
(2) 中核製材工場の施設整備等支援	24
(3) J A S 構造材安定供給工場の施設整備等支援	24
(4) 製材工場の施設改良等機能強化	24
2 製材用原木安定供給体制の推進	24
(1) 原木市場の機能強化支援	24
3 ウッドコンビナートの強化	24
【重点推進事項4】 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	25
＜主要施策＞	
1 県産木材の利用促進	25
(1) 民間部門での木材利用促進	25
(2) 公共部門での木材利用	26
2 県外出荷拡大に向けた対応	27
(1) 県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援	27
(2) 県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策	27
【重点推進事項5】 新規就業者の確保	27
＜主要施策＞	
1 高校生への林業学習の取組強化	28
2 農林大学校における林業就業者の育成・確保	28
(1) 農林大学校概要	28
3 新規就業者の支援・メリット措置強化	29
(1) 林業就業促進資金	29
(2) 島根県緑の青年就業準備給付金事業	30
4 林業事業体による取組強化	31
5 島根県林業労働力確保支援センターによる対策	31
【重点推進事項6】 林業就業者の定着強化	31
＜主要施策＞	
1 労働条件・就労環境の改善	32
(1) 島根林業魅力向上プログラム制度	32
(2) 意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	32
(3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金	33

2 林業事業体の経営体質の強化	33
3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	33
4 キャリアアップ推進と人材育成技術の向上	34
(1) しまね林業士制度	34
<林業金融（重点推進事項1～6共通）>	
1 林業金融とは	34
2 林業関係制度資金	35
【重点推進事項を進めるための取組】	36
1 循環型林業の土台となる森林の保全	36
2 カーボンニュートラル実現に向けた森林の活用	38
3 公有林等を活用した原木の安定供給	39

第3章 各種課題への取組 40

I 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全	40
1 森林病虫害の状況	40
2 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度	41
3 しまね企業参加の森づくり	42
II 水と緑の森づくり事業	43
1 県民参加・生活環境を守る森づくり	43
2 森と木を未来につなぐ取組	45
3 森づくり情報発信事業	46
III 特用林産（栽培きのこ）	47
1 主な特用林産物の生産量	47
2 生しいたけの生産状況	47
3 乾しいたけの生産状況	47
4 きのこの生産振興	48
5 食の安全対策の推進	48
6 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	49
IV 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発	50
V 森林・林業・木材産業に関する普及指導	53
VI 林業研究グループ	54
VII 森林環境譲与税を活用した取組	55
1 市町村の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額	55
2 県の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額	55
VIII 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	56
1 第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	56
2 各特定鳥獣に関する計画の概要	56
3 有害鳥獣被害対策補助金	57

第4章 森林・林業・木材産業の現状 58

I 森林資源等	58
1 土地利用の状況	58

2	森林の所有形態	58
3	保有山林の状況	58
4	民有林の人工林と天然林等の割合	58
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と年齢構成	58
Ⅱ	森林整備等	60
1	間伐実施面積および間伐材生産材積	60
2	公的森林整備の状況	60
	(1) 県有林の現況	60
	(2) (公社) 島根県林業公社造林地の現況	61
	(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現況	61
	(4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況	62
Ⅲ	原木生産と需要	63
1	原木生産及び木材需給の状況	63
2	樹種別素材生産量	64
3	原木価格の推移	64
4	林業生産額	65
5	原木生産量と原木自給率の見通し	66
6	用途別需要量	66
7	協定等による原木安定取引の拡大	66
8	木質バイオマス発電所等への木質チップ等の供給	67
9	製材工場の現状	68
10	住宅着工戸数の推移	68
Ⅳ	林業就業者	69
1	林業就業者数の推移	69
2	農林大学校における人材養成	69
3	森林組合の概要	70
Ⅴ	島根県の国有林	71
1	国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要	71
2	国有林の資源状況	71
3	民国連携による森林整備の推進	72

第2部 資料編

1 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1	森林資源構成表	74
表1-2	育成単層林整備実績	75
表1-3	育成複層林整備実績	75
表1-4	間伐実績	75
表1-5	県行造林期別実施状況	76
表1-6	林道密度	76
表1-7	林業専用道の開設実績	76
表1-8	森林作業道等の開設実績	77
表1-9	主要林業機械保有状況の推移	77

表1-10	人工造林実績（育成単層林）	78
表1-11	樹種別山行苗生産量	79
表1-12	林業用種子採取量	79
表1-13	次代検定林設定状況	79

2 製材用原木の需要拡大と安定供給、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1	林業産出額	80
表2-2	樹種別素材生産量	80
表2-3	用途別素材生産量	81
表2-4	用途別製材品出荷量	81
表2-5	製材工場数等の推移	82
表2-6	木材チップ製造量	82
表2-7	素材の需給状況	83
表2-8	県内原木市場の材種別木材取扱量	83
表2-9	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績	84
表2-10	木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況	84

3 新規林業就業者の確保・定着強化

表3-1	島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	85
表3-2	島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路	85
表3-3	森林組合の組織及び財務	86
表3-4	森林組合の事業	86
表3-5	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	87
表3-6	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	87
表3-7	認定事業主数	87

4 林業金融

表4-1	日本政策金融公庫資金貸付実績	88
表4-2	林業・木材産業改善資金貸付実績	88
表4-3	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	88
表4-4	農林漁業信用基金による債務保証実績	88

5 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5-1	保安林の指定状況	89
表5-2	治山事業実施計画	89
表5-3	CO ₂ 吸収認証に係る実績推移	90

6 水と緑の森づくり事業

表6-1	集落周辺里山整備事業の実績	91
表6-2	県民参加の森づくり事業採択件数状況	92
表6-3	県民参加の森づくり事業県民参加人数	93

7 特用林産

表7-1	竹材生産量の推移	94
表7-2	しいたけ生産量の推移	94
表7-3	乾しいたけ販売地別共販量	94
表7-4	ひらたけ等の生産量の推移	94
表7-5	乾しいたけ需給表（全国）	95
表7-6	生しいたけ需給表（全国）	95
表7-7	きのこ類の生産戸数の推移	95
表7-8	山菜類等の生産量の推移	95
表7-9	薪炭等の生産量の推移	96

8 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	97
表8-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	97
表8-3	狩猟免許試験の合格状況	97
表8-4	県内狩猟免許所持者数の推移	97
表8-5	狩猟者登録証交付状況	97
表8-6	有害鳥獣被害状況	98
表8-7	狩猟による捕獲状況	98
表8-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	98

参考資料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	令和8年度森林・林業・木材産業関係当初予算	106
5	（令和8年度）補助事業等一覧	108
6	島根県市町村林業担当業務組織	110
7	島根県森林審議会委員名簿	111
8	森林組合名簿	111
9	島根森林管理署管内連絡先	111
10	林業関係の各種団体等名簿	112
11	島根県の位置づけ	113
12	島根県森林・林業の主要指標と順位	114
13	島根県林野分布概況図	115

トピックス

「森林を活用した脱炭素社会の実現」に向けた 包括連携協定の締結について

1 包括連携協定の締結

島根県の豊かな森林資源を背景に森林由来の J-クレジットの創出・活用を島根県全域で加速し、カーボンニュートラル社会の実現を目指すため、ENEOS株式会社（以下、ENEOS）、島根県、島根県森林組合連合会、一般社団法人島根県森林協会、公益社団法人島根県林業公社は、「森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定」（以下、本協定）を令和7年8月29日（金）に締結しました。

2 本協定の意義

島根県は県内林業機関との連携により、県内全体での森林由来の J-クレジット創出を推進し、クレジット収益を長期計画が必要な森林整備の費用に活用することで、森林の持つ CO₂ 吸収能力の長期的な維持・向上を目指します。

ENEOSは、島根県全域で創出されたクレジットを事業活動における CO₂ 排出量のオフセットへ活用をしていきます。

島根県とENEOSは、本協定締結によってカーボンニュートラル社会の実現と島根創生を加速します。

【調印式の様子】



<左写真>

- 左から1人目 一般社団法人島根県森林協会 会長 下森 博之
- 同 2人目 島根県森林組合連合会 代表理事会長 絲原 徳康
- 同 3人目 島根県知事 丸山 達也
- 同 4人目 ENEOS株式会社 常務執行役員 村橋 英二
- 同 5人目 公益社団法人島根県林業公社 理事長 小林 淳一

<右写真>

水と緑の森づくりイメージキャラクターの「みーもくん」との記念写真

「建築物木材利用促進協定」による県産木材利用の促進

1 協定の締結

島根トヨペット株式会社と島根県は、店舗等への県産木材利用を積極的に進め、利用者等へのPRを図るため、令和8年2月13日に県内で初となる「島根県産木材の利用促進に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。

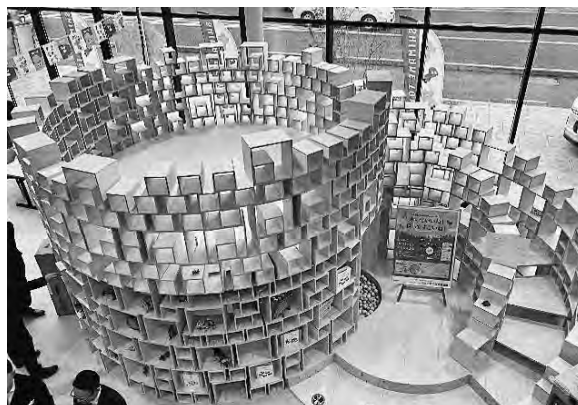
この協定制度は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市の木造化推進法）」に基づき、民間の企業等が建築物における木材利用を促進するために国又は県・市町村と協定を締結することができる制度です。

2 協定の概要

- 島根トヨペット株式会社は、グループの店舗等の整備にあたり、県産木材を積極的に活用することにより、店舗利用者等に木材の良さを広くPRするとともに、森林資源の循環利用、SDGsの達成に貢献していく
- 島根県は、島根トヨペット株式会社が行う取組を積極的に情報発信するとともに、各種活動への支援、協力を行う
- 協定期間：5年間
- 対象区域：島根県内



協定締結式の様子



松江店に設置された本棚（ヒノキ製）のジャングルジム

3 将来的な県産木材の需要拡大に向けて

今後、人口減少等に伴う住宅着工戸数の減少が見込まれる中、将来にわたって建築分野での県産木材の需要を拡大していくためには、木造率が約3割に留まっている非住宅建築物の木造化・木質化を進める必要があります。

このため、SDGsやカーボンニュートラルなど環境対策に意欲的な民間企業と県との間で、島根トヨペット株式会社の事例のように県産木材を積極的に活用することを目的とした協定を締結し、炭素を貯蔵する木材の特性や、地域への経済波及効果等を広くPRすることを通して、県内企業の建築物等での木材利用を進めていきます。

島根県における林業ICTの取組強化に向けて

林業事業体において人力から機械への技術転換を進め、原木生産の生産性向上や森林整備の省力化、労務の軽減による林業就業者の確保につながるよう、これまでの県内における林業ICT（Information and Communication Technology）機器等活用の取組や国の方針等も踏まえ令和4年3月に策定した「情報通信技術等を活用した林業機器等の推進方針」を令和8年3月に改訂しました。

1 林業事業体におけるICT機器の導入状況

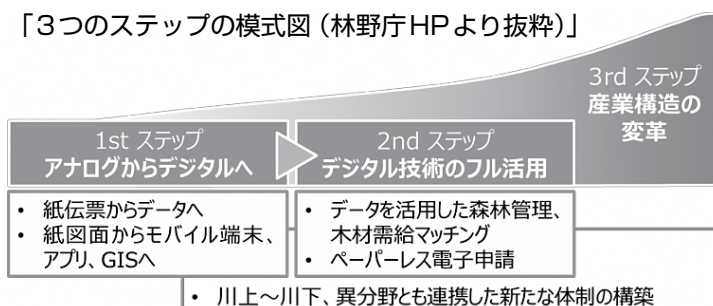
県内の林業事業体では、県や市町村の補助事業等を活用し、森林資源量を把握できる空撮用ドローンや原木生産量の把握が容易なICTハーベスタ等の導入が進んでいます。

■島根県内のICT機器等活用一覧 令和7年度末時点 森林整備課調べ

分野	機器及び活用方法	県内導入台数等
森林資源調査	○航空レーザ計測データによる資源把握 ○ドローンレーザによる資源把握 ○空撮用ドローン ○地上レーザ計測機器 ○GNSS測量機器 ○施業提案ソフト ○路網設計ソフト	8件（5事業体） 1件（1事業体） 30台（21事業体） 11台（7事業体） 13台（9事業体） 15台（13事業体） 7台（5事業体）
原木生産	○架線集材式グラップル ○オートチョーカー（荷外しフック） ○ICTハーベスタ ○ドローンを活用した架線索張	1台（1事業体） 17台（9事業体） 26台（21事業体） 5件（5事業体）
再造林	○苗木運搬用ドローン	1台（1事業体）
木材の生産管理	○木材検収ソフト	3台（2事業体）

2 林業ICTを浸透させる3つのステップと今後の展望

「3つのステップの模式図（林野庁HPより抜粋）」



島根県では、「島根林業魅力向上プログラム」登録事業体が令和11年度（2029）までに原木生産や造林等の現場においてICT導入等の新たな取組を行うことを目標としています。

1stステップに位置する県内の林業事業体が2ndステップにステップアップするための取組として、県や市町は、林業事業体が行う資源調査にあたって必要な情報の提供、ICT機器等の導入にあたって必要な支援を行っていくこととしています。



■ICT機能付きハーベスタによる伐採



■地上レーザ計測機による森林資源の把握

トピックス4

特定苗木の出荷が本格化

県では、成長が早く下刈り回数の低減による森林整備の省力化が可能な「特定苗木^{※1}」の生産拡大を推進しています。

これまでに、特定苗木の生産に必要な種子を供給するための「特定母樹^{※2}採種園」の整備や、苗木生産者に対して優良なコンテナ苗を増産するための育苗施設整備支援や技術向上のための研修会開催等の取組を進めてきました。

その結果、令和6年度から出荷を開始したヒノキ特定苗木は、昨年度から生産が本格化し、県内の全苗木生産量の約1割に相当する9.4万本が出荷されました。

特定苗木を植栽した造林地では、これまで5回行っていた下刈り作業を3回程度に低減でき、森林整備の省力化が期待されています。

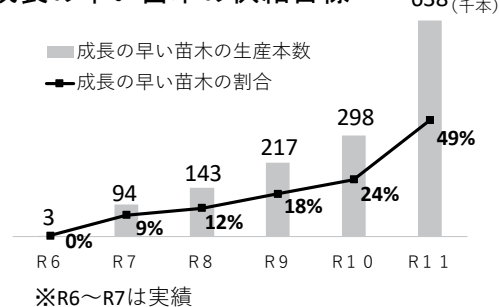
さらに、今年の秋にはスギ特定苗木の初出荷を予定しており、今年度5万本を超える出荷を見込んでいます。特定苗木は、成長が早いだけでなく、花粉が少ないといった多くの優れた特性を有しています。これにより、森林整備の省力化に加え、花粉症対策にも寄与することが期待されます。

県では、令和11年度には県内苗木生産量の49%を特定苗木に置き換える計画としており、成長の早い苗木の植栽を通じて森林整備の省力化を図り、循環型林業の定着・拡大を推進していきます。

※1：特定苗木とは、「特定母樹^{※2}」から採取した種子を育てた苗木で、成長が早い、花粉が少ないといった多くの優れた特性を有する

※2：特定母樹とは、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものを農林水産大臣が指定

成長の早い苗木の供給目標



○特定苗木の生産拡大に向けた取組状況

- ・特定母樹採種園整備を県立緑化センターで進めており、令和9年春に全て完成予定〔特定母樹採種園整備計画〕
閉鎖型採種園17棟 開放型採種園3.80ha

- ・「コンテナ苗生産振興会」(R2.8設立)による特定苗木育苗の研修会の様子〔R8.2.19開催 県立緑化センター〕
苗木生産者、造林者等 約70名参加



トピックス5

新規林業就業者確保に向けての取組を強化（外国人材）

1 外国人の就労に向けた各制度の動き

令和6年の法改正等により、技能実習制度の見直しが行われ、また、特定技能制度における特定技能1号の産業分野に林業が新たに追加されました。これにより林業分野における在留期間が最長8年まで延長されました。

令和9年4月からは、技能実習制度に代わる新たな制度として育成就労制度がスタートすることとなっています。

2 新規林業就業者確保に向けて

島根県では、新規林業就業者確保の取組の一環として、県内の林業事業体において、外国人を雇用される際に、制度の仕組み、必要となる準備や留意点等を相談できる窓口を設置し、サポートしていくこととしています。

技能実習制度と特定技能制度の比較

	技能実習	特定技能
目 的	技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力すること	生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れること
入国時の試験	なし (送出国による選考がある)	技能水準、日本語能力水準を試験等で確認 (技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除)
在留期間と段階ごとに必要とされる技能 (技能検定との関係)	海外から来日する外国人 原則2ヶ月の講習を実施 (在留期間) 1年以内 技能実習1号 2年以内 技能実習2号 2年以内 技能実習3号 技能検定基礎級実技試験・学科試験に合格 技能検定3級実技試験に合格 技能検定2級実技試験に合格	日本国内に在留している外国人 (留学生など) 技能実習2号を良好に修了 (技能検定3級実技試験合格) 技能試験(技能検定3級相当)・日本語試験に合格 特定技能1号 (在留期間) 5年以内 技能試験(技能検定1級相当)に合格 更新制限なし 特定技能2号
外国人労働者・受入れ企業を支援する団体等	(監理団体) 受入れ企業への監査その他の監理事業を行う非営利の事業協同組合等	(登録支援機関) 受入れ企業からの委託を受けて特定技能外国人に住居の確保その他の支援を行う個人又は団体
業界団体との調整を行う協議会	事業協議会 (設立は任意。業界団体等で構成される)	特定技能協議会 (設立は必須。業界団体等や受入れ企業で構成される)
外国人と受入れ企業のマッチング	監理団体と送出国を通じて採用	受入れ企業が直接海外で採用活動を行い又は国内外のあつせん機関等を通じて採用
転 職	原則不可	同一の業務区分内において転職可能

※林野庁HP資料より抜粋

第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン <2030年の望ましい姿>

(2030年原木生産目標80万m³を目指して)
ー 森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ ー

国内の森林資源が成熟期を迎え、国産材の需要が高まる中、需要に応じた原木の安定的、効率的な供給体制を構築する必要があります。

本県では、平成26年4月の長期ビジョン策定以降、原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率が全国トップレベルで推移しています。

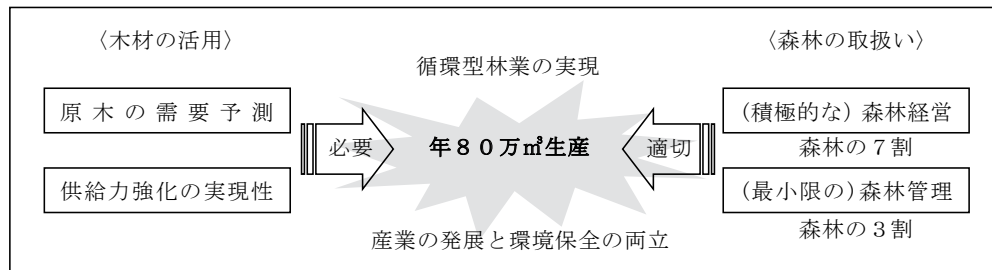
令和12年の原木生産量80万m³の達成に向けて、森林・林業・木材産業の新たな取組の方向性と将来像を長期ビジョンとして共有します。

1 長期的な方向 ー 経済発展と環境保全の両立 ー

(1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

- ① 長期的効率的に原木生産が可能な森林（70％）で積極的な森林経営
その他の森林（30％）では最小限の森林管理
- ② 健全な森林経営により、年間約80万m³の原木を生産



(2) 基本的な方向＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ① 原木生産量と原木自給率の引き上げ
○ 原木生産・原木流通・木材加工の体制強化
- ② 低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底
○ 新たな手法・技術を導入し、積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

2 原木需給と森林の経営・管理規模の見通しと効果

(1) 県内産原木の需要と供給（2030年度、予測）

<原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量(千m ³)		県内産原木の供給量(千m ³)		自給率(%)	
製材用原木	132	(100)	122	(73)	92	(73)
合板用原木	850	(935)	238	(197)	28	(21)
製紙チップ用	130	(146)	120	(127)	92	(87)
燃料チップ用	277	(215)	260	(185)	94	(86)
きのこ原木、輸出等	60	(47)	60	(46)	100	(98)
計	1,449	(1,443)	800	(628)	55	(44)

()は平成30年度実績

(2) 森林の経営・管理規模（2030年度、予測）

<植林等の事業規模の見通し>

伐採面積 (ha)	植林面積 (ha)		苗木供給 (万本)	自給率 (%)
	苗木需要 (万本)			
1,764 (1,239)	605	(461)	136 (76)	100 (77)
	136	(99)		

()は平成30年度実績

(3) 効果

＜年間の原木生産80万㎡＊植林面積605haの経済面での効果＞

	生産額(億円)		雇用人数(人)	
原木生産	74	(57)	612	(586)
木材加工	186	(127)	1,241	(1,179)
植林・育林	25	(13)	433	(367)
種苗生産	2	(1)	41	(33)
計	287	(198)	2,327	(2,165)

() 平成30年度実績

3 対策の方向

(1) 林業対策の方向(原木生産)

○原木生産の生産性向上

- ・森林調査から立木の伐倒・運搬に至るまで、作業の効率化に寄与する I C T 等の新たな技術の導入を支援
- ・更なる増産に向け、技術レベルが高く効率的な集材が行える索張方式（フォーリングブロック式）や自動架線集材システムなどの作業システムの実行を推進
- ・林内路網や高性能林業機械等の基盤整備を推進

(2) 木材産業対策の方向(木材流通、木材加工)

○原木市場：原木市場それぞれの特色を出し取扱量を増大

「付け売り」などの問屋機能を強化し、新たな流通スタイルを導入
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

○製材加工：分業・連携によるグループでの原木消費量の増、製材・販売整備
高品質・高付加価値な製品の生産に向けた木材加工体制の整備
製材工場の新設・規模拡大○合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ
大規模建築物構造用の製品など、新たな製品開発と需要開拓

○チップ加工：製紙用・燃料用チップの安定供給に向けたチップ加工・流通体制の強化

○製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制を強化

○販路拡大：首都圏・関西圏を中心とした県外への木材製品の出荷拡大

(3) 森林の経営・管理の方向

○森林整備の省力化

- ・成長の早いスギ・ヒノキ苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化
- ・ I C T 等の新たな技術の導入による保育作業の省力化
- ・地域に適したシカの捕獲体制の整備などシカによる森林被害の防止対策

○森林経営管理制度の推進

(4) 林業事業体の体質強化と林業就業者の増員の方向

○林業就業者の確保

- ・林業への新規就業の促進
- ・県立農林大学校林業科、しまね林業士制度活用による技術力の高い人材の育成
- ・林業事業体の魅力向上（労働条件・就労環境の改善）による就業者の定着率向上

○林業事業体の経営体質強化

- ・経営体質強化を担うリーダーの育成、事業量増や収益性にアップに向けた経営改善

第2章 第2期島根県農林水産基本計画

■第2期島根県農林水産基本計画（R7～R11）の概要

この計画は、県の最上位計画となる「第2期島根創生計画」の実行計画であり、将来ビジョンに掲げる目標に向かってどのように取り組んでいくのか、重点推進事項（6項目）と重点推進事項を進めるための取組（3項目）を中心に具体的な進め方を示しています。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5カ年です。

第1期計画では、「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」で目標としている令和12年の原木生産量80万m³を将来ビジョン・基本目標として設定しました。

県内の原木生産量は概ね順調に増加していることから、第2期計画においても引き続き令和12年（2030年）の原木生産量80万m³の目標達成を目指します。

① 将来ビジョン

令和12年の原木生産量80万m³（基準：62.8万m³（平成30年））

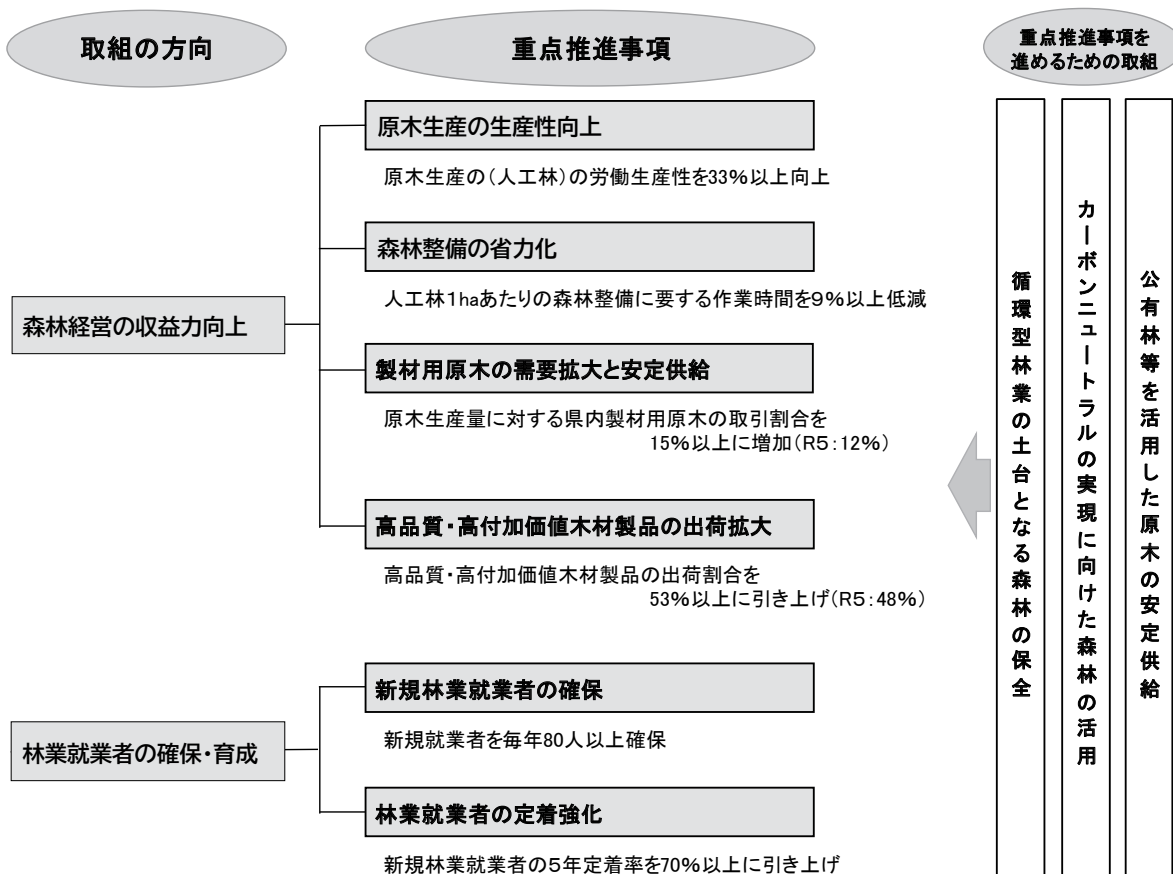
② 計画期間（令和7年度～令和11年度）における目標

令和11年の原木生産量78.6万m³

第1期計画の取組により、森林の経営収支は赤字から黒字に転換しました。第2期計画では、循環型林業の定着・拡大を一層進めるため、生産性向上や省力化の視点を取り入れるとともに、最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大し、森林経営の収益力を向上させることで森林所有者の経営意欲を高めていきます。

同時に、原木生産・増産を支える林業就業者を確保するため、就業者が将来を見据えて安心して就業ができるよう、引き続き林業事業体による就労環境等の改善を進めます。

●第2期島根県農林水産基本計画体系図



【重点推進事項1】 原木生産の生産性向上

I C T（Information and Communication Technology）等の新たな技術の導入を促進し、原木生産の生産性向上を図ることにより森林経営の収益を確保し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える必要があります。

<5年後の目指す姿>

原木生産（人工林）の労働生産性を令和11年度に令和5年度から33%以上向上

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
I C T等の新技術を取り入れた原木生産の実施	人力で行ってきた工程の自動化など、作業の効率化に寄与する新技術の導入を支援
効率的な集材方法等最適な作業システムの実行	効率的な集材が行える新たな技術の導入及びその技術を習得する取組を支援
林内路網等の基盤整備の促進	生産性向上に資する林内路網や高性能林業機械等の基盤整備を継続して推進



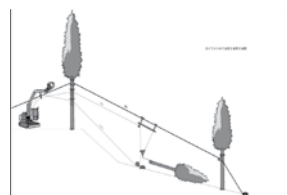
■ I C T機能付きハーベスタ



■ 遠隔操作式伐倒機



■ 林業専用道を使った原木の運搬



■ フォーリングブロック式による集材

<主要施策1> I C T等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施

原木生産の生産性を向上させるため、森林調査から立木の伐倒・運搬に至るまで、これまで人力で行ってきた工程を自動化させる等、作業の効率化に寄与する I C T等の新たな技術の導入を支援します。

(1) I C T機器等の現場実証、導入支援

①現場実証

県内の林業事業体が導入する前の判断材料となるよう機器の現場実証をします。リモコン操作で伐倒・搬出まで行う機器等、生産性向上が期待できる機器の効果調査など行います。

②導入支援

令和7年度から、林業省力化投資支援事業により、林業事業体の I C T機器整備を支援しています。



■ リモコン伐倒機

■ 林業省力化投資支援事業の事業内容

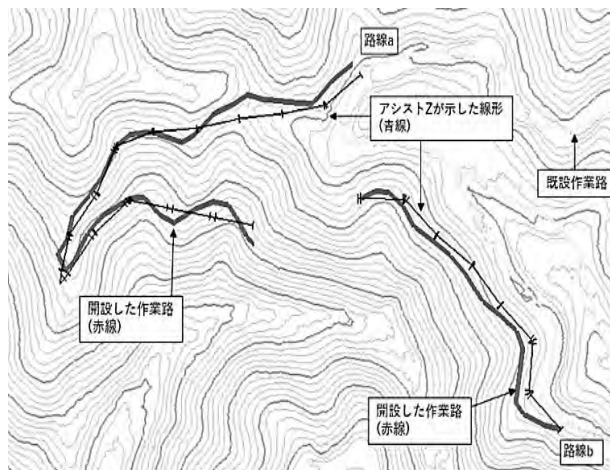
事業種目	主な機器等	事業内容および対象経費	補助率
原木生産	重機等遠隔操作装置 レーザー計測器 アシストスーツ など	人手不足に対応するための作業等の省力化を図る機器等の導入経費	1 / 3 以内 (上限1,500千円)
再造林・苗木生産	伐根処理機 遠隔操作式下刈機 フォークリフト など		
木材流通・加工	栈積み機 自動結束機 製品管理等システム など		

(2) 森林のデジタルデータ活用

ここ数年で急速に精度が向上し、県内でも整備が進みつつある航空レーザー計測データを関係者間で共有し、森林資源データに基づくPC上での主伐適地の解析や、地形情報を活用した支援ソフトによる森林作業道の路線設計の自動化等の省力化を図ります。

(3) 人材の育成

ICT機器等の導入による効果や操作方法についての研修会を実施し、林業事業体や市町村等におけるICT機器等の導入に対する機運の醸成や機器の能力を最大限発揮できる人材を育成します。



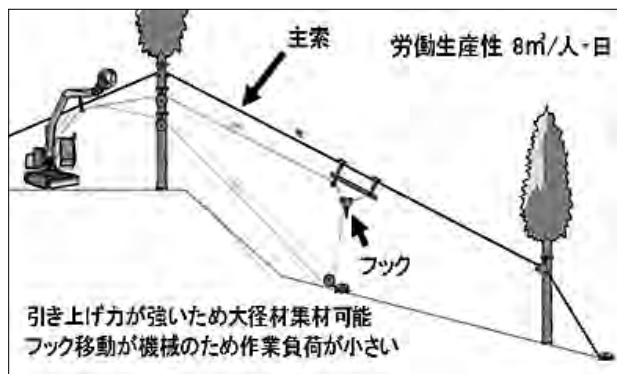
■人力設計（太線）と機械設計（細線）の比較（津和野町）

<主要施策2> 効率的な集材方法等最適な作業システムの実行

(1) 原木生産新技術等導入促進事業

① 目的

更なる原木増産に向けては、技術レベルが高い、スイングヤードを使った効率的な集材が行える索張方式（フォーリングブロック式）などの新たな技術を導入することが重要です。そのため、新たな技術を習得する林業事業体の取組を支援し、効率的な作業方法の定着に要する経費の一部を支援することにより、原木生産における労働生産性の向上を図ります。



② 事業内容

- ◇ 対象経費：集材工程における人件費、機械の燃料費等の掛かり増し経費
- ◇ 事業主体：林業事業体
- ◇ 補助率：定額

スイングヤードを用いたフォーリングブロック式集材導入支援

- 1年目 200千円/ha以内
- 2年目 150千円/ha以内
- 3年目 100千円/ha以内

スイングヤードを用いたランニングスカイライン式等集材導入支援(拡充)

- 1年目 200千円/ha以内
- 2年目 100千円/ha以内

その他機械等を用いた生産性向上に繋がる新技術等導入支援(拡充)

集材方法により、上記のいずれかの単価を適用

※技術定着による低コスト化を見込み段階的に引き下げ

- ◇ 補助要件：3年目に原木生産量600m³以上増加の目標計画を提出
- ◇ 事業期間：令和7年度～令和12年度（令和10年度まで受付）

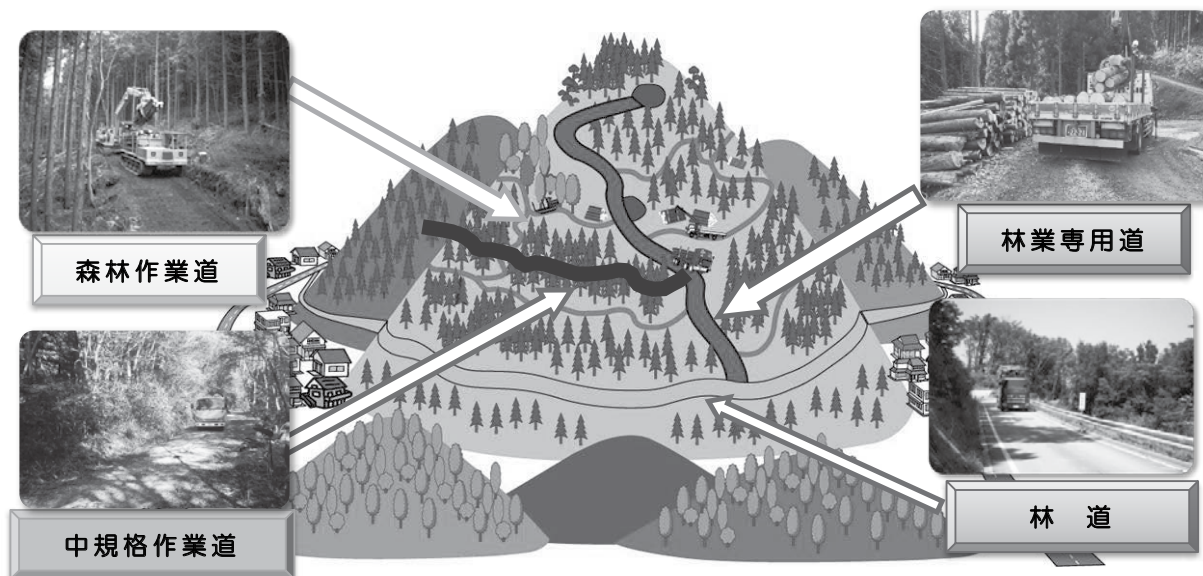
＜主要施策3＞ 林内路網等の基盤整備の促進

林内路網や高性能林業機械等の基盤整備については、生産性向上に大きく寄与することから、継続して推進します。

路網整備については、原木増産につながる効率性や即効性に配慮した路網の整備を実現するために、団体営による林業専用道や中規格作業道など現地条件に適した路網の整備に取り組みます。

高性能林業機械の整備については、島根県が推進する循環型林業の実現に向け、原木生産の生産性向上を図り、木材の安定供給を目指すため、林業事業体の高性能林業機械の導入を引き続き支援します。

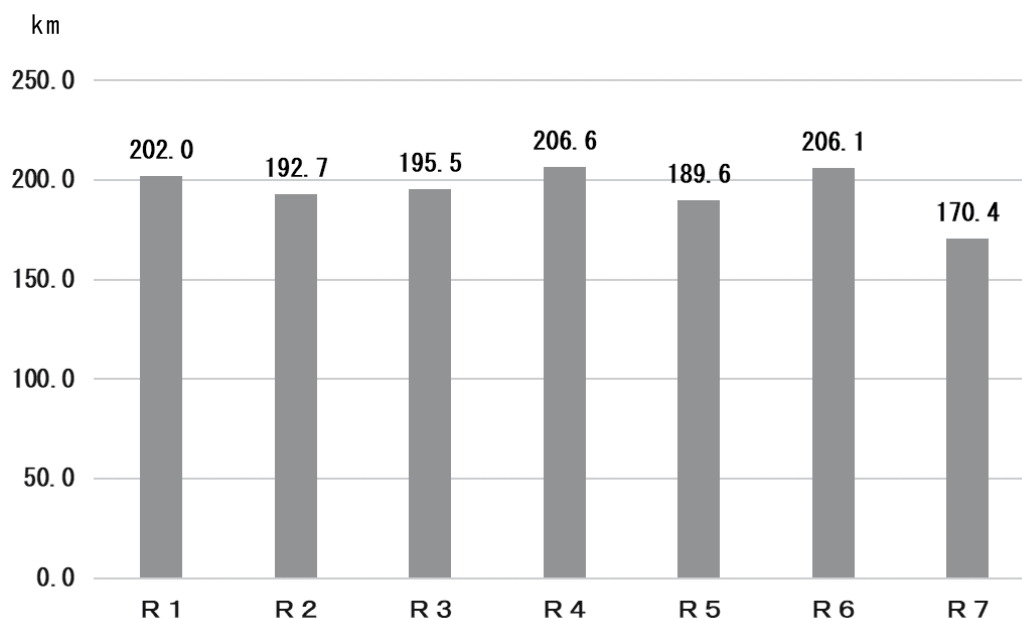
■林内路網の配置



(1) 林内路網整備

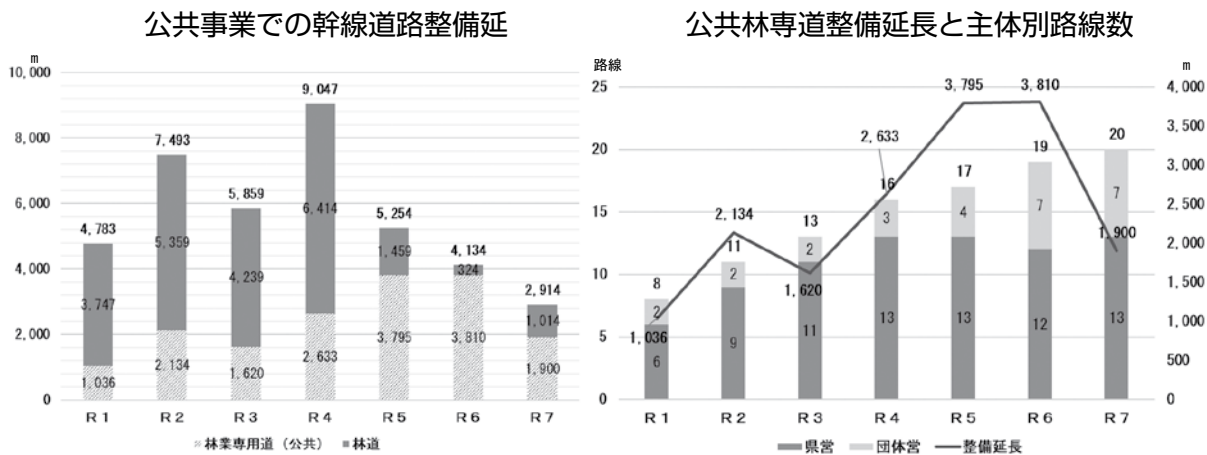
近年、県内の林内路網整備延長は森林作業道を中心に年間200km前後の整備規模となっています。

県内の林内路網整備延長



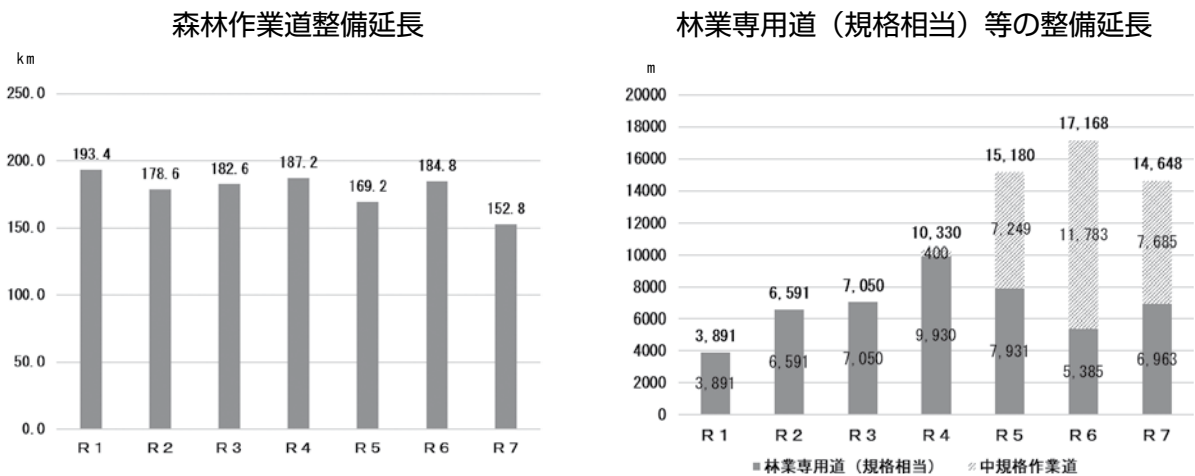
(2) 公共事業による林内路網整備

公共事業となる林道事業では、平成30年度に従来の林道中心から林業専用道中心に整備方針を転換し、県営整備を中心に林業専用道を積極的に掘り起こしながら整備延長を伸ばしています。近年では多様な整備主体となるよう、団体営の整備量拡大を推進しています。



(3) 林業事業体等による林内路網整備

県では、林業事業体等が主体となる森林作業道、林業専用道（規格相当）の整備を支援しています。令和4年度には森林作業道と林業専用道の中間に位置づけられる新たな規格の路網として「中規格作業道」を県独自規格として設定し、この整備延長も伸びています。



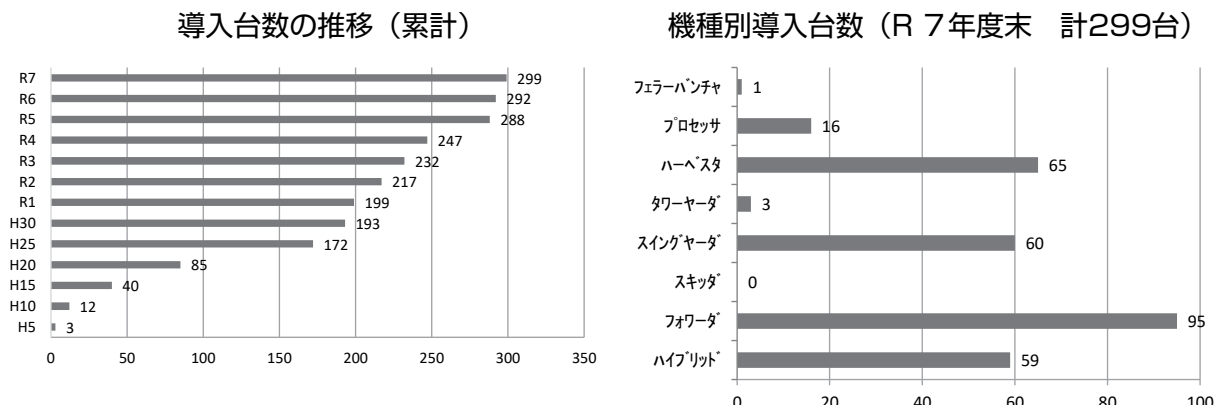
※林内路網整備事業

森林資源が充実したエリアにおいて、効率的な原木生産に必要な林業専用道と森林作業道のネットワークを整備し、原木生産の生産性向上と森林整備の省力化を図ることを目的に、森林作業道や中規格作業道の開設等に要する経費を支援します。

支援内容	対象	補助率
森林作業道の開設	林業事業体	定額（2,000円/m）
森林作業道の開設		市町村が当該事業を行う者に対し1,000円/m以上の補助を行う場合、定額1,000円/m
中規格作業道の開設Ⅰ		国交付金により開設する場合、定額（3,000円/m以内）
中規格作業道の開設Ⅱ		定額（5,000円/m以内）
作業ヤード整備	市町村等	定額（500,000円/箇所）
排水施設整備		定額（20,000円/箇所）

(4) 高性能林業機械の導入

島根県では主伐による原木増産の推進とともに高性能林業機械の導入を進めており、県内ではR7年度末時点で299台が導入されています。引き続き、原木増産や生産性の向上のため、森林組合、民間林業事業体では、国・県の補助事業等を活用し高性能林業機械の整備を進めます。



<その他関連施策1> 森林経営計画の作成促進

(1) 森林経営計画とは

森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画は属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまり）と区域計画（地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまり）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることができます。

(2) 計画作成のメリット

①税制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林を相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

②補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

③有利販売

森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギー固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます。

(3) 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業体、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の国有林面積の22%をカバーしています。

令和7年度末地域別計画カバー率

地域	松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
カバー率（％）	15	23	27	18	24	19	37	22

<その他関連施策2> 森林整備地域活動支援交付金

(1) 事業の目的

森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の実施の前提となる境界の明確化を促進する「森林境界の明確化」、戸籍や住民票等の資料を活用し森林所有者の探索・確認に必要な活動を行う「森林所有者の探索」、森林経営計画の作成や森林境界の明確化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」の4つの地域活動について支援します。

(2) 事業の内容

①「森林経営計画作成促進」に対する支援

- 対象行為：森林経営計画の策定に係る情報の収集・森林の調査・合意形成活動
- 交付単価：積算基礎森林面積（経営委託） 56,000円/ha
- （共同計画等） 12,000円/ha
- （間伐促進） 44,000円/ha
- 不在村森林所有者に対する加算額 16,000円/ha

②「森林境界の明確化」に対する支援

- 対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の測量及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供
- 交付単価：積算基礎森林面積の区分
- 地上法（簡易な測量）による森林境界の測量 62,000円/ha
- 地上法(精度の高い測量：性能の高い機器を用いて境界の測量及び基準点等と結合させる測量)による森林境界の測量 80,000円/ha
- 航測法（リモセンデータを活用した境界の測量）による森林境界の測量 86,000円/ha
- 不在村森林所有者に対する加算額 16,000円/ha
- 森林境界案の作成 56,000円/ha

③「森林所有者の探索」に対する支援

- 対象行為：所有者が不明な森林について公的書類を活用して所有者を探索・確認
- 交付単価の上限：積算基礎森林面積 6,000円/ha

④「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」に対する支援

- 対象行為：既存路網の簡易な改良
- 交付単価の上限：積算基礎森林面積 52,000円/ha

(3) これまでの実績

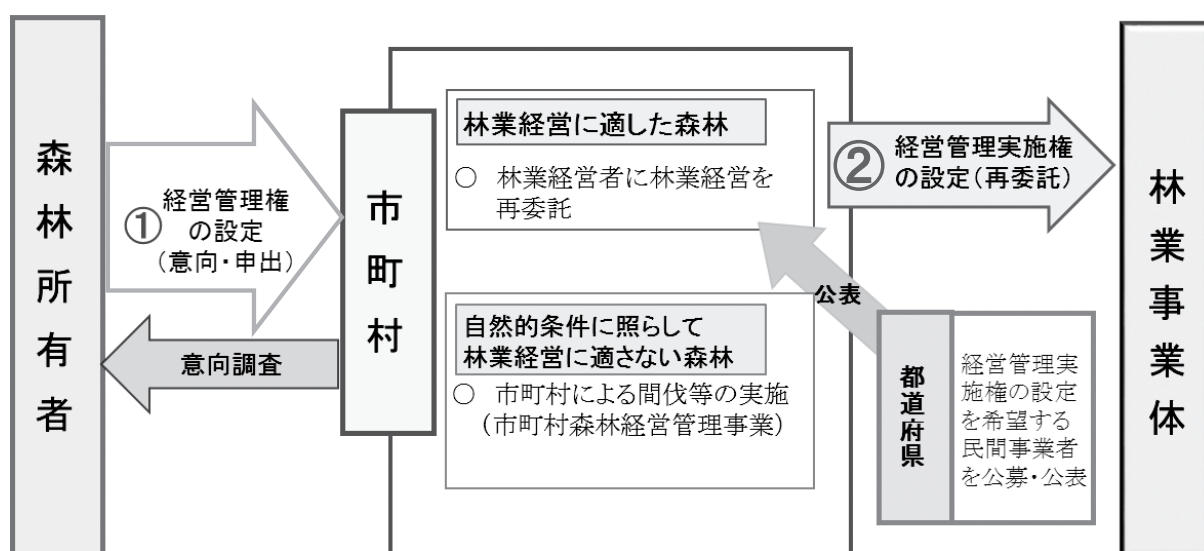
区 分	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
実施市町村数	9	8	9	9	9	8	7	7	7
協定締結数	14	10	9	9	13	11	16	9	13
交付森林面積 (ha)	2,342	2,117	1,501	1,488	1,427	1,407	1,098	1,279	1,246
交付金額 (千円)	38,185	34,775	27,131	28,749	24,254	24,415	18,242	24,920	21,031

＜その他関連施策3＞ 森林経営管理制度の推進

県内の森林資源が充実する中、森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施策を実施することで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくことが重要となっています。しかしながら、現状では、多くの森林所有者が森林経営の意欲を持てずにいる一方で、民間事業者の多くが事業規模拡大のための事業地確保を課題として考えており、このような森林所有者と民間事業者との間の連携を構築するための方策として、平成31年度より「森林経営管理制度」の運用が始まりました。

この制度では経営や管理が適切に行われていない森林について、①市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業体をつなぎ、②林業経営が可能な森林は経営の再委託を、林業経営に適さない森林は市町村が直接管理を行います。

また、この制度は、市町村が主体的に運用する制度です。市町村の林業に関する技術的なサポートを行う目的で一般社団法人島根県森林協会内に「森林経営推進センター」が設置され、市町村・森林経営推進センター・県が連携して、制度を活用した森林整備に取り組んでいます。



(本制度による再委託等の実施状況)

区 分	R1～ R7累計	
	件数	面積(ha)
所有者から市町村 への経営委託 (経営管理権)	45	163
	松江市、安来市、出雲市、大田市、川本町、邑南町、江津市、浜田市、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村	
市町村から事業体 への再委託 (経営管理実施権)	14	87
	松江市、安来市、大田市、川本町、邑南町、江津市、浜田市、吉賀町	

【重点推進事項２】森林整備の省力化

物価上昇や人材不足が懸念される中、新しい技術の導入等により森林整備の各作業で省力化を推進し、今後の労働力確保に向けた環境づくりと森林整備における生産性を向上させる必要があります。

＜５年後の目指す姿＞

人工林１ha当たりの森林整備に要する作業時間を令和11年度に９％以上低減

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
成長の早い苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化	成長の早いスギ・ヒノキ採種園の拡充やコンテナ苗生産施設の整備や生産技術向上の支援
新たな技術の導入による森林整備の省力化	苗木運搬のためのドローン等の新たなＩＣＴ機器等の効果検証や導入の支援
シカによる森林被害対策	再造林地等の被害把握や、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを推進



■ドローンによる苗木運搬

＜主要施策１＞ 成長の早い苗木の出荷拡大に向けた採種園整備と生産・出荷体制強化

（１）特定母樹採種園の整備

成長が早く、森林整備の省力化が期待できる林業用苗木の生産拡大に向けて、令和元年度から県営の特定母樹採種園の整備に取り組んでいます。

採種園の拡張整備を進め、成長の早い苗木の種子供給体制を確立することで、従来のスギ、ヒノキ苗を早期に成長の早い苗木に置き換えます。

◇特定母樹採種園の整備計画

採種園区分	樹種	現状（Ｒ７）		計画（Ｒ９）	
		面積（ha）	棟数（棟）	面積（ha）	棟数（棟）
開放型採種園	ヒノキ	2.48	－	2.94	－
	スギ	0.74	－	0.86	－
閉鎖型採種園	スギ	－	17	－	17
合 計		3.22	17	3.80	17



開放型採種園



閉鎖型採種園

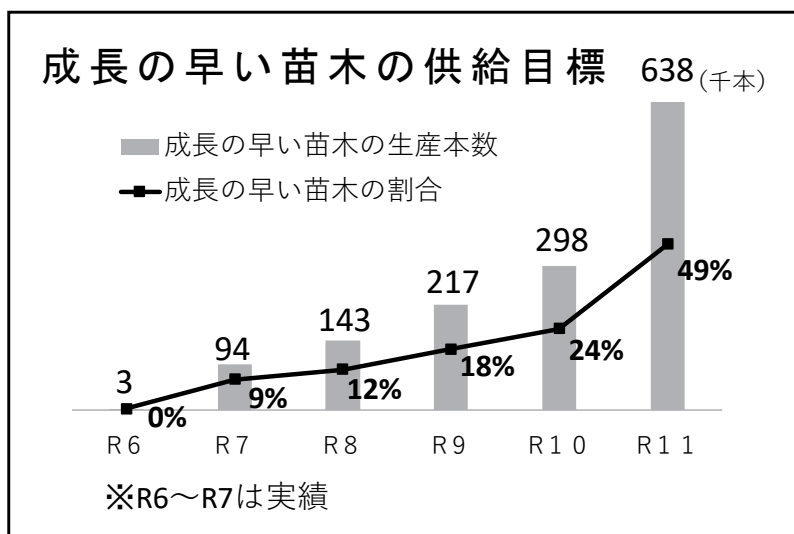
（２）成長の早い苗木の供給目標

令和４年度から特定母樹より採取した成長の早い苗木の種子供給を開始しました。

県内の苗木生産者により育てられ、令和６年度に島根県内で初となる成長の早い苗木によ

る造林が行われました。

今後、更なる供給拡大に取り組み、令和11年度には県内の苗木供給見込みの49%に相当する約638千本の供給を目指します。



＜特定母樹とは＞

特に優良な種苗を生産するための種子・穂木の採種に適する樹木であって、特性が特に優れたものを農林水産大臣が指定。島根県ではスギ5系統、ヒノキ9系統の指定を受けている。

(主な指定基準)

- ①成長量：従来の系統と比較して材積が1.5倍以上
- ②剛性：同様の林分の個体の平均値と比較して優れている
- ③幹の通直性：曲がりがない、または曲がりがあっても採材支障がない
- ④花粉量：一般的なスギやヒノキのおおむね半分以下

(県内の特定母樹指定状況)

樹種：スギ			樹種：ヒノキ		
指定日	指定番号	樹木の名称	指定日	指定番号	樹木の名称
令和3年 11月30日	特定3-22	島根隠岐213号	令和4年 9月27日	特定4-17	島根浜田5号
	特定3-23	島根隠岐553号		特定4-18	島根浜田8号
	特定3-24	島根隠岐554号		特定4-19	島根浜田9号
	特定3-25	島根隠岐557号		特定4-20	島根浜田11号
令和4年 3月14日	特定3-32	島根隠岐721号		特定4-21	島根浜田12号
				特定4-22	島根浜田13号
				特定4-23	島根浜田15号
				特定4-24	島根浜田17号
				特定4-25	島根浜田18号



特定母樹の様子

(3) 林業種苗供給力強化事業

①事業の目的

コンテナ苗の供給力を底上げするために、得苗率の向上や生産規模を拡大する環境整備を支援します。

②事業内容

◇事業主体：苗木生産者、島根県林業種苗協同組合

◇事業区分・対象経費・補助率

事業区分	対象経費	補助率
苗木生産基盤施設整備	コンテナ苗増産に必要な施設整備	1 / 3 以内
苗木生産資材	コンテナ苗増産に必要な生産資材	1 / 2 以内

(4) しまねコンテナ苗生産振興会

令和2年に「しまねコンテナ苗生産振興会」を設立し、安定供給に向けた意識の共有、生産技術向上により、品質の確かなコンテナ苗の安定供給を目指しています。

◇会 員：コンテナ苗生産者等 26人

◇活動内容：得苗率向上のための技術研修会
新たな生産技術の研修会
生産規模拡大の検討 等



生産技術研修会の様子

＜主要施策2＞ 新たな技術の導入による森林整備の省力化

(1) ドローン苗木運搬による造林作業効率化

造林作業に使用する苗木の運搬は、これまで山林の斜面を人が背負って運んでいましたが、短時間で多くの苗木が運べ、労働負荷が軽減されるドローン運搬の取組を支援し、苗木運搬の軽労化を進めます。

◇ドローンを活用した再造林の苗木運搬実証結果

	人力運搬	ドローン運搬
作業人役 (/ha)	2.93人日/ha	0.89人日/ha
実証効果	機械化により約1/3の省力効果	

(森林整備課調べ)



ドローン苗木運搬の様子

(2) 無線式下刈機による下刈作業効率化

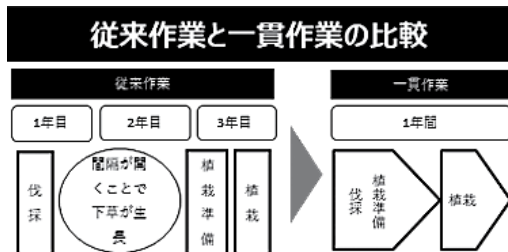
健全な植栽木の成長を促すための下刈りは、草刈機による人力で行われており、保育の労務量の大半を占めていますが、無線式下刈機等の新たな技術の実証や導入を支援して、下刈り作業の効率化を進めます。



実証中の無線式下刈機

(3) 一貫作業・低密度植栽

県では、これまで「新たな再造林の手引き」(R2.4改訂)や「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」(R3.2改正)を作成し、再造林経費の縮減を図る「低密度植栽」や「一貫作業」の普及に取り組んできました。こうした取組の成果もあり、これらの技術はほぼ定着しましたが、低密度植栽未実施の地域における技術普及や一貫作業の連携の質の向上等、引き続き取組を推進します。



(4) 新植支援事業

①事業の目的

再造林にかかる経費を軽減することで、森林所有者の意欲を喚起し森林・木材の循環利用の推進を図ることを目的としています。

②事業の内容

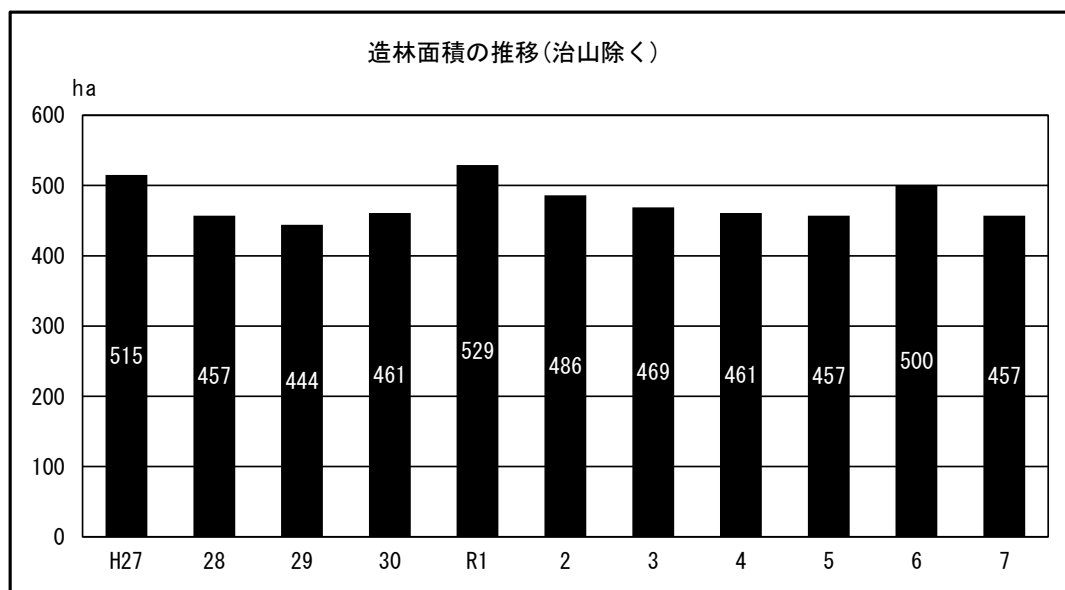
◇補助対象者：造林事業又は非公共事業により植栽を行う者

◇補助対象経費・補助率

補助対象経費	ha当たり植栽本数	苗木種類	補助率
一貫作業システムによる 植栽に係る経費	2,000本以下	コンテナ苗	32%以内
		裸 苗	16%以内
	2,000本を超える	コンテナ苗	16%以内

(5) 民有林人工造林実績

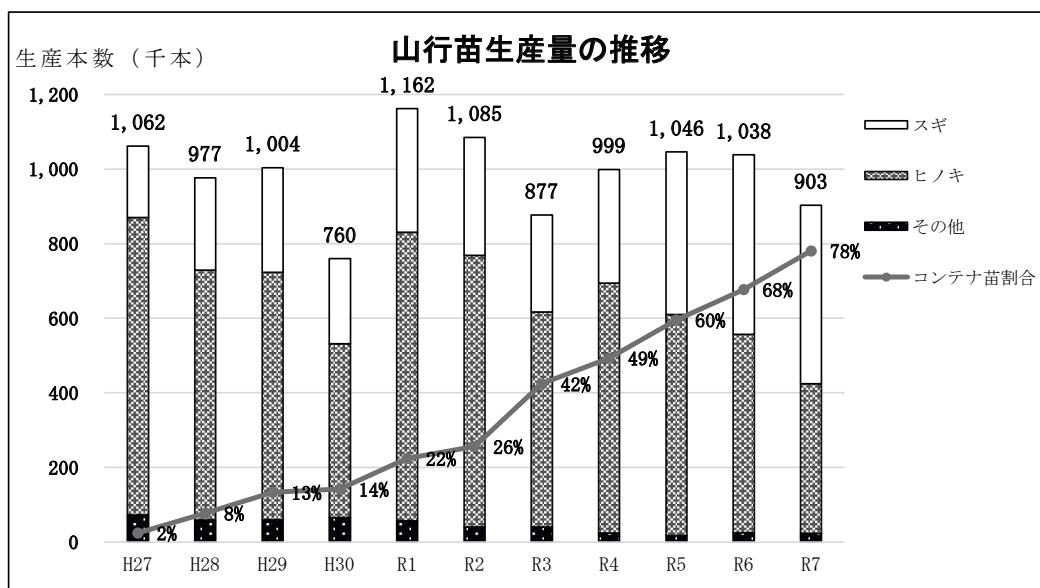
民有林における造林面積は、近年は450～500ha程度で推移しており、令和7年度は457haとなっています。



(6) 山行苗生産量

林業種苗生産は、近年は1,000千本前後で推移しており、令和7年度は903千本となっています。

生産量のうち、県が推進する「一貫作業」に不可欠なコンテナ苗（H26年度生産開始）は令和7年度には705千本を生産し、順調に増加しています。



＜主要施策3＞ シカによる森林被害対策

近年、中国山地におけるシカの生息区域や捕獲数が拡大しており、主伐後の再造林地の食害や、主伐前の立木の角こすりによる材質低下の被害が拡大する恐れがあることから、被害の拡大を未然に防ぐ必要があります。

県では、林業事業体や市町と連携して、再造林地等の被害把握と監視を強めるとともに、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを進めます。

（１）シカ被害状況等の把握と情報発信

県、林業事業体が連携して、再造林地のシカ被害調査を実施し、市町・森林所有者・造林者へ被害状況を発信します。



シカによる造林地の被害

（２）シカ森林被害対策事業（新たな捕獲技術のモデル事業）

シカ被害対策に取り組む林業事業体が、専門的な知識や経験を必要としない囲いワナや見回りの省力化が可能なＩＣＴ機器等を活用した新たな捕獲技術を習得・実践することで、市町や猟友会等と連携した捕獲体制の構築を目指します。



ネット式囲いワナの写真

＜その他関連施策＞ 林木育種対策

①目的

循環型林業を確立するためには、再造林などに必要な特定母樹、少花粉品種、精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

②採種穂園の現状と種子採取実績

苗木生産者に優良な種子や挿し穂を供給するため、表－１のとおり採種園と採穂園を整備しています。令和７年度は表－２のとおり種子を採取しました。

表－1 県営採種穂園の現況 (ha)

令和7年度末現在

区 分	品 種	ス ギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合 計
採 種 園	精英樹	5.90	1.80	1.14	2.52	11.36
	気象害抵抗性	0.40	12.89	2.00		15.29
	マツノザイセンチュウ抵抗性			1.15	0.31	1.46
	計	6.30	14.69	4.29	2.83	28.11
ミニチュア採種園	特定母樹	0.45	2.00			2.45
	少花粉	0.28				0.28
	計	0.73	2.00			2.73
採 穂 園	精英樹	1.42				1.42
	気象害抵抗性	0.93				0.93
	少花粉	0.02				0.02
	計	2.37				2.37
合 計		9.40	16.69	4.29	2.83	33.21

※スギ特定母樹採種園 (0.45ha) には、閉鎖型採種園17棟 (0.19ha) を含む

表－2 県営採種園における種子採取量 (kg)

令和7年度

採種園名	ス ギ	ヒ ノ キ	アカマツ	クロマツ	合 計
宍道・東出雲	47.94 (7.00)	26.96 (21.95)		2.82	77.72 (28.95)
瑞穂		27.90			27.90
金城	4.97				4.97
合 計	52.91 (7.00)	54.86 (21.95)	－	2.82	110.59 (28.95)

※ () は内数 (特定母樹の種子採取量)

【重点推進事項3】製材用原木の需要拡大と安定供給

原木生産量に見合った製材用原木を出荷するため、仕分けの徹底に加えて、新設や規模拡大に取り組む製材工場の支援により製材用原木の需要を拡大させる必要があります。

<5年後の目指す姿>

- ・原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を15%以上に増加 (R5: 12%)

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
製材工場の新設・規模拡大	・各工場の実情に合わせたきめ細やかな支援 【具体的支援策】 ・既存工場の施設改良や製材工場の新設を支援 ・中核的な製材工場への支援
製材用原木の安定供給体制の推進	・中間土場等を活用した有利販売のための原木の仕分けを徹底 ・製材工場が求める原木をタイムリーに安定供給するため原木市場の機能強化を支援
ウッドコンビナートの強化	・非住宅建築物の木造化を推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村や建築関係者、発注者の関係づくりを推進



■製材用丸太の加工



■中間土場を活用した原木の仕分け

<主要施策1> 製材工場の新設・規模拡大

(1) 製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援対策

製材工場の新設、規模拡大を推進するため原木の安定供給や用地確保がスムーズに進むようなソフト支援や用地取得及び造成等の支援を行います。

- ①新設等を検討する企業が実施する事前調査等を支援します。
 - ・企業が実施する事前調査：定額補助（2,500千円以内）
- ②県企業立地促進制度等の活用により用地取得・土地造成・雇用を支援するとともに、実施設計費・施設移転費を支援します。また、国庫事業の活用により製材工場の施設整備を支援します。
 - ・用地取得費及び造成経費：県内企業最大15%（県外30%）を支援
 - ・雇用助成：新卒・U I 者に限り定額助成（100万円／人）
 - ・実施設計費：実支出額の1/2 を支援
 - ・施設移転費：実支出額の3/10を支援
 - ・施設整備費：1/2以内を支援（国庫補助事業を活用）

（2）中核製材工場の施設整備等支援

既存ラインの入替等により、大幅に原木消費量を増大させる意欲的な取組に対して、国庫補助事業も活用した施設整備の支援を行います。

- ・要件：原木消費量が現状値から1.3倍かつ1,500m³
- ・補助額：2/3以内（国1/2、県1/6）

（3）J A S 構造材安定供給工場の施設整備等支援

強度測定された木材製品（J A S 製品）の供給体制を整える意欲的な取組に対して、国庫補助事業も活用した施設整備の支援を行います。

- ・要件：J A S 機械等級の格付量の増
- ・補助額：2/3以内（国1/2、県1/6）

（4）製材工場の施設改良等機能強化

製材工場がグループ化（分業・連携）や事業継承により、意欲的に製材加工量を伸ばすために行う施設改良等やJ A S 認定取得の支援を行います。

- ①製材工場の高次加工などの施設改良等支援
 - ・木材製品の増産・高品質・高付加価値化施設の導入等：1/3 以内（上限6,000千円）
 - ・施設改良・改修等：1/3 以内（上限1,500千円）
- ②高品質・高付加価値な製品づくりに必要なJ A S 認定取得支援
 - ・J A S 認定取得：1/2 以内

＜主要施策2＞ 製材用原木安定供給体制の推進

（1）原木市場の機能強化支援

製材工場が求める原木需要に対応し、より有利な販売先に原木を出荷して行くため、引き続き、中間土場等を活用した仕分けの徹底を図っていきます。また、製材用原木の流通対策として、原木市場の機能強化を進めており、製材工場が求める原木をタイムリーに安定供給できるよう原木流通の合理化を推進します。

＜主要施策3＞ ウッドコンビナートの強化

地域の製材工場への原木の安定供給に向けて、事業地の確保や原木の仕分けの徹底を図るとともに、原木の直接取引を目的に伐採事業者と製材工場との間で締結した原木安定供給協定により原木の安定供給体制の整備が進んでいます。

また、地域の製材工場間で連携した分業・協業の取組は、公共建築物の木造化に対応するために、一部の地域では始まっていますが、公共建築物だけでは安定した需要が確保されないため、非住宅建築物の木造化も推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村、設計士等の建築関係者、発注者となりうる団体等も含め、木造化に向けた関係づくりを推進することで、ウッドコンビナートの強化を図ります。

【重点推進事項4】高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

製材需要を拡大するため、県内産製品を住宅・非住宅建築物で積極的に活用するとともに、木材需要が大きい県外に向けて高品質・高付加価値木材製品の出荷を拡大する必要があります。

＜5年後の目指す姿＞

高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を53%以上に引き上げ（R5：48%）

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
認定工務店・建築士に対する支援の見直し	・住宅等支援事業において、交付対象に施主を追加するとともに県産木材の使用割合から使用量に応じた助成に変更。
非公共建築物での県産木材利用の促進	・木造建築に積極的に取り組む認定建築士を育成するための研修会の開催を支援 ・民間非住宅建築物の県産木材利用に関する協定締結を推進
高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備	・施設整備やJAS認定取得を支援
県外出荷の拡大に向けた対応	・展示・商談会への出展等により販路拡大を支援 ・新たな社会ニーズに対応可能な製材工場を育成



■県産木材を使用した木造住宅



■木材乾燥器の導入支援

＜主要施策1＞県産木材の利用促進

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

（1）民間部門での木材利用促進

○「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度（R2～）

県産木材を積極的に使用する建築士、工務店を対象に県産木材の設計・施工に関する講習会を実施し、修了者を認定

非住宅建築物等での県産木材利用を拡大するために、木造建築に精通した認定建築士の育成講習会を開催

「しまねの木」活用建築士・工務店認定状況（令和8年3月末状況）

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
活用工務店	49社	11社	22社	10社	21社	15社	128社
活用建築士	137人	29人	22人	10人	17人	16人	231人

○県産木材建築利用促進事業（R2～）

認定された工務店等による県産木材利用の促進に関する取組を支援

①住宅・非住宅建築物建築支援

1戸当たりの県産木材を5㎡以上且つ標準木材使用量(※)の60%以上使用した住宅または非住宅建築物への支援

(※) 建物の構造別延べ床面積の規模別に定めた木材使用量

・助成額は、県産木材の使用量に応じて支援を増加

（上限：住宅37.5万円、非住宅100万円）

住宅	非住宅
25㎡以上：37.5万円	70㎡以上：100万円
11㎡以上～25㎡未満：11.1万円～34.5万円	25㎡以上～70㎡未満：37.5～96.3万円
5㎡以上～11㎡未満：5～10万円	※25㎡までは住宅と同額

区分	新築・購入	増改築等	住宅計	非住宅
令和2年度事業実績	144棟	12棟	156棟	4棟
令和3年度事業実績	166棟	7棟	173棟	20棟
令和4年度事業実績	187棟	13棟	200棟	31棟
令和5年度事業実績	178棟	8棟	186棟	20棟
令和6年度事業実績	214棟	5棟	219棟	29棟
令和7年度事業実績	163棟	4棟	167棟	16棟

② J A S 材等の高品質・高付加価値木材製品への加算支援

- ・住宅・非住宅建築物建築支援において J A S 材や内装材等を使用した場合に 1 m²あたり 1 万円の支援額を加算
(上限：住宅12.5万円、非住宅30万円)

	令和7年度	
加算区分	J A S 材	内装材
住宅物件	0件	12件
非住宅物件	1件	0件

③非住宅建築物設計支援

- ・認定建築士が設計・監理する国内の非住宅建築物について、設計費の掛かり増しに対して支援
(補助率：木工事費の8.75%以内、上限100万円)

令和2年度事業実績	－
令和3年度事業実績	採択3件
令和4年度事業実績	採択5件
令和5年度事業実績	採択2件
令和6年度事業実績	採択0件
令和7年度事業実績	採択4件

④非住宅木質化支援

- ・県内に整備する既存の非住宅建築物において実施する、県産木材を用いた内外装の木質化又は備品の導入を支援
(補助率：内外装木質化に用いる県産木材の材料費又は備品購入費の1/3以内、上限100万円)

○木材利用促進のための住宅建築助成制度等

上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています。

(2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率先計画」に基づき、木材利用を促進

①公共建築物

- ・木造化施設率 目標100% (令和6年度実績100%)
- ・木質化施設率 目標100% (令和6年度実績100%)

②公共土木工事

- ・木材利用量 目標
木材利用が可能な全ての工事箇所での木材利用
事業費1億円当たりの木材利用量を、目標年度の前年を除く過去3年間の平均の1.1倍以上とする (令和7年度目標値：1.12m³/億円)

○公共部門での木材利用を図るため、県が整備する公共建築物等の木材利用を推進

＜主要施策2＞ 県外出荷拡大に向けた対応

（1）県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援

県内の製材工場が県外・海外へ販路拡大を目的として首都圏等で開催される建材等展示会への出展・商談等に必要な経費等を支援します。

- ・ 建材展示会・見本市等への出展（補助率：定額）
大都市圏で開催されるイベント、展示会、常設展示場等への出展
- ・ 建築物等展示会（見学会）（補助率：定額）
大都市圏において、集客が見込める場所で、県産木材製品の展示やPRを実施
- ・ 県外企業の県内製材工場への招へい（補助率：1/2）
県産木材製品に関する商談のための県外企業の県内製材所への招へい
- ・ 多様な販路開拓の取組（補助率：1/2等）
海外展示会等への出展、海外販路開拓に関する商談、海外需要動向調査など
- ・ 販売活動促進活動
県外・海外への販売活動を行うためのアドバイザーを選任

（2）県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策

- ・ 新商品開発支援
県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新商品開発と試験出荷に必要な経費の一部を支援する。（補助率1/2以内、上限2,500千円）
- ・ 展示商談会開催
県産木材製品の県外需要を喚起し、開発した新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会及び集客力を高める建築士・工務店・建材店等を招いたセミナー等を開催

（令和7年度の主な取組）

- ・ 県産木材製品の常設展示（大阪市住之江区 R7.4～R8.3）
- ・ 大規模展示・商談会への出展（東京都）
- ・ 神々の国 出雲神在祭 木製品大市の開催（出雲市）
- ・ 県外の建築士、家具メーカーを招いたバスツアー（出雲市、益田市）
- ・ 県産木材製品の新商品開発（県産材を使用したバレルサウナ等 3商品）



出雲神在祭 木製品大市



県外建築士等を招いたバスツアー

【重点推進事項5】 新規就業者の確保

令和11年度の原木生産量78.6万㎡と伐採後の再生林等の森林整備に必要な林業就業者数を確保する必要があります。

＜5年後の目指す姿＞

新規就業者を毎年80人以上確保し、林業就業者数1,033人以上を確保

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
高校生への林業学習の取組強化	一貫した効果的なカリキュラムの導入と、林業就業につなぐ取組を強化
農林大学校における就業者の育成・確保	林業就業者の養成機関としての機能を強化
林業事業体による取組の強化	林業事業体の就業者確保の取組支援と、事業体PRを支援
林業労働力確保支援センターによる対策	林業事業体と求職者のマッチングや、効果的な情報発信



■高校生の林業体験ツアー



■農林大学校での技術習得

＜主要施策1＞ 高校生への林業学習の取組強化

高校生への林業の認知度を高めるために実施した林業学習は、取組当初から拡大し、令和8年度は県内22校での実施を計画しており、職業としての林業の認知度は大きく向上しています。

第2期計画では、農林大学校への進学や就業へ着実につながるよう、農林系高校を中心に、1～3年生まで一貫した効果的なカリキュラムを提案し導入を促します。

また、学校単位の学習のみでなく、地域単位の高校生向け林業体験ツアーの実施など、農林大学校への進学や県内事業体への就業にしっかりとつなげていく取組を強化します。



高校生への林業学習

＜主要施策2＞ 農林大学校における林業就業者の育成・確保

農林大学校林業科では、令和2年度に定員の倍増やコースを新設する等、より多くの技術力の高い人材を養成しており、県内事業体の安定的な就業者確保に重要な役割を果たしています。

引き続き、高校生の林業学習との連携を行う等、効果的なPRにより定員数を確保するとともに、事業体推薦制度を活用した若手就業者の農林大学校進学による早期の技術習得や、ICT等の新たな技術も取り入れたカリキュラムの充実等、林業就業者の養成機関としての機能強化を図ります。



VRを利用した技術習得

(1) 農林大学校概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	各年度の入学定員	修業年限	学年の始め
林業科	20名	2年	4月
農業科	45名	2年	4月
		1年	4月
			10月

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

①教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業及び木材産業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森 林・ 林 業 の 基 本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森 林 の 造 成 と 管 理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資 源 調 査 と マ ネ ー ジ メ ン ト	森林マネージメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木 材 の 利 用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

木材生産や森林整備をリーダーとして担う人材や林業事業体の経営管理を担い得る人材を育成します。

②取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・小型車両系建設機械運転特別教育
- ・車両系建設機械運転技能講習
(整地・運搬・積込及び掘削用)
- ・林業架線作業主任者免許講習修了証
(実務経験2年以上で免許申請可能)
- ・伐木等業務特別教育
- ・伐木等機械の運転業務に係る特別教育
- ・走行集材機械の運転業務に係る特別教育
- ・簡易架線集材装置等の運転又は架線集材機械の運転業務に係る特別教育
- ・機械集材装置運転業務特別教育
- ・玉掛技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・刈払機取り扱い作業安全衛生教育
- ・林業種苗生産事業者講習
- ・森林情報士 2 級 (卒業後申請可能)
- ・狩猟 (わな猟) 免許
- ・普通救命講習
- ・不整地運搬車運転技能講習

③進路の状況

林業科の直近5年間(令和3年度～令和7年度)の卒業生の進路は次のとおりであり、森林組合・林業事業体等を中心に就職率100%となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位:人)

森林組合	素材生産等林業事業体	木材加工・造園業	他産業・進学	合 計
23	42	3	1	69

＜主要施策3＞ 新規林業就業者の支援・メリット措置強化

林業を職業として選択するインセンティブとなる支援策として「林業就業促進資金」と「緑の青年就業準備給付金」を充実させます。

(1) 林業就業促進資金

①制度の概要

新たに林業に就業しようとする者、又は、新たに林業従事者を雇用しようとする事業主に、就業に必要な研修や就業準備に必要な資金について融資する、新規参入者の負担を軽減する措置として創設された無利子の資金制度です。この資金を借り入れて5年以上島根県内の認定事業主に就業した場合は、借入額の償還を全額免除する制度があります。

資金の種類	貸付対象者	貸付上限	償還期間(据置期間)
研修資金	a 新規就業希望者	研修教育施設による研修 a 月額 5万円以内/人	20年以内(4年以内)
	b 認定事業主	b 月額 4万円以内/人	13年以内(4年以内)
準備資金	a 新規就業希望者	新規就業者1人につき a 150万円以内/人	20年以内(4年以内)
	b 認定事業主	b 120万円以内/人	13年以内(4年以内)

※貸付は島根県林業労働力確保支援センターを通じて実施

②償還免除(県単独の措置)

従来のルール: 新規就業者が認定事業主に雇用され、就業して所定の期間経過後に償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	全額免除

※1～4年目は据置、5～9年目は一部免除(当該年度償還分)、10年目に残る全額を免除

拡充のルール：新規就業者が認定事業主に雇用され、しまね林業士資格（准しまね林業士以上）を取得した場合に、借受から5年経過後全額を償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年					
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	全額免除					

（令和7年度貸付実績）

	貸付件数	貸付金額（円）
研修資金	5	2,490,000
準備資金	10	7,510,000
合計	15	10,000,000

（2）島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています（給付額：最大1,420,833円／年）。

◇事業期間：平成25年度～令和8年度

◇給付対象者：島根県立農林大学校林業科の学生

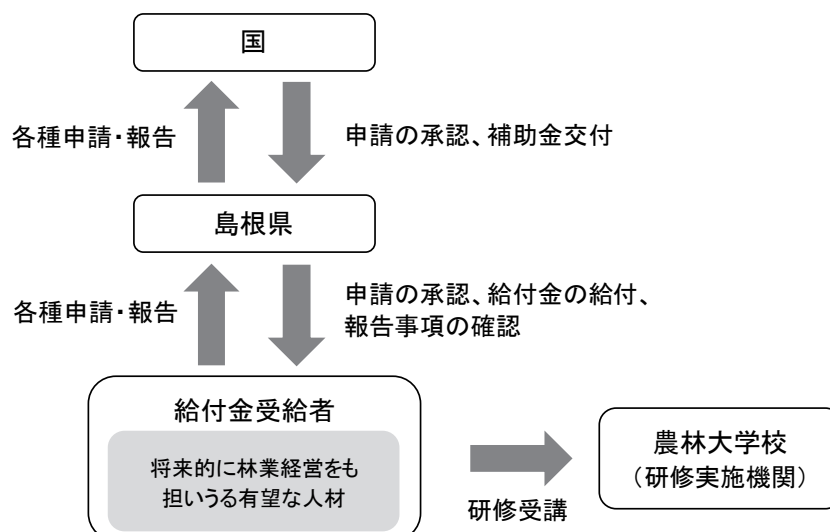
◇給付要件等：

- ・林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること
- ・島根県立農林大学校の学生であること
- ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと
- ・原則として生活費の確保を目的とした国、県の他の事業による給付等を受けていないこと

◇返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります。

- ・給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
- ・研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
- ・林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合（給付期間1年間ならば2年間の就業、給付期間2年間ならば3年間の就業）
- ・研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
- ・虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



※給付金受給者は、林業分野への就業後も、定められた期間において報告が必要

《令和7年度実績》

	1 年生	2 年生	計
給付金受給者数（人）	10	11	21
給付総額（千円／年）	14,208	14,732	28,940

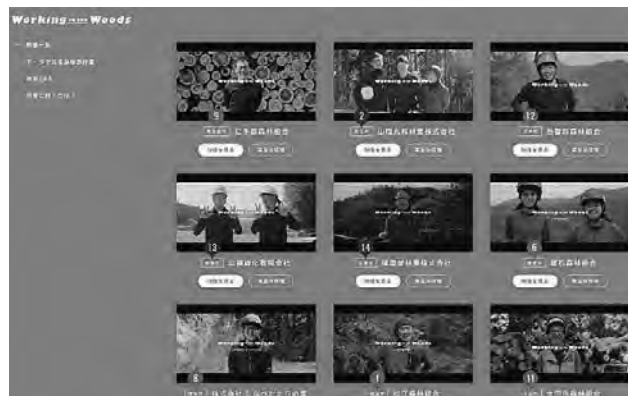
＜主要施策4＞ 林業事業体による取組強化

林業が若者から選ばれる職業となるためには、給与面はもとより、若者が重視するワークライフバランス、キャリア形成、風通しの良さ等も踏まえた職場づくりが重要であり、県では事業体が行うこれら魅力ある職場づくりと取組のPRを支援します。

また、事業体のインターシップや就業体験受入れを支援するとともに、高校への事業体情報の発信や林業学習への積極的な参画等、事業体の主体的な取組を後押しします。



事業体紹介冊子



林業労働力確保支援センター HP での事業体PR動画配信

＜主要施策5＞ 島根県林業労働力確保支援センターによる対策

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき（公社）島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

①林業就業者向け

- a 就業相談、情報提供、就業支援講習会の実施
- b 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

②林業事業体向け

- a 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- b 林業就業促進資金の貸付（同上）

【重点推進事項6】 林業就業者の定着強化

令和11年の原木生産量78.6万㎡と伐採後の再造林等の森林整備に必要な林業就業数を確保するため、林業事業体の職場環境改善の取組を進め、就業後5年定着率を向上させる必要があります。

＜5年後の目指す姿＞

新規林業就業者の5年定着率を70%以上に引き上げ、林業就業者を1,033人以上確保

今後の進め方のポイント	主 な 内 容
労働条件・就労環境の改善	事業体の特性に合わせた改善を推進
林業事業体の経営体質強化	中小企業診断士など専門家による経営指導を強化
就業者の技術習得等の促進	資格取得や技術習得を支援と、労働安全への取組を推進
キャリアアップ推進と人材育成技術向上	しまね林業士制度の昇給などへの活用を推進



■下刈作業の機械化



■新規就業者への技術研修

＜主要施策1＞ 労働条件・就労環境の改善

（1）島根林業魅力向上プログラム制度

林業事業体の体質強化のためには、林業事業体が自ら示す原木増産、林業就業者の増員、伐採と再生林の連携等の経営方針や、職員の福利厚生制度等の充実などによる職場の魅力アップ活動、また、昇給昇任等のキャリアアップシステムの導入等を含めた労働条件の改善などが必要です。

「島根林業魅力向上プログラム」はこれらの課題に官民一体となって取り組んでいくことを目的としています。

①取組手順

- ・林業事業体が体質強化等のためのプログラムを作成し、県が審査し登録
- ・官民が一体となって、プログラムを推進
- ・国・県補助事業を活用し、プログラム登録事業体の取組を重点支援

②取組内容

項目	プログラムの内容
経営方針の明確化	原木増産計画、伐採造林の連携、増員計画 ○ねらい：事業量の明確化、作業効率の向上 ○対 策：伐採・造林の事業地確保、森林情報の共有化 伐採・造林一貫作業による低コスト化、事業体のグループ化
魅力アップ活動 労働条件の改善	事業体の魅力アップ活動 ○ねらい：就業者の増員 ○対 策：林業就業者の処遇改善、事業体の魅力向上、人材育成

- ★取り巻く厳しい雇用環境
- ・有効求人倍率1.37倍（令和7年度 島根県）
 - ・改善傾向ではあるが、まだ他産業と比べ賃金月額や手当等が劣る事業体が多い

（2）意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業

①事業目的

事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取り組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実施できる、意欲と能力のある林業経営者を育成・強化するため、林業経営者が取り組む経営体質強化に係る活動を一体的に支援します。

②事業内容

【助成対象者】 島根林業魅力向上プログラムに登録された林業経営者

区分	補助対象経費	補助率等
インターンシップ促進支援	林業事業体が、インターンシップ参加者に対し、参加に要した宿泊費・交通費（5日未満のインターンシップ限定）（交通費助成は県外参加者限定）	・補助率：1/2以内 ・宿泊費 上限4,900円/泊 ・宿泊費と交通費の補助金額の合計30,000円/人以内

短期林業就業体験支援	林業事業体のUIターン希望者や県内求職者の積極的な雇用を促すため、1ヶ月から3ヶ月間の短期間で行う就業体験受け入れに要する経費 (就業体験期間：1ヵ月～最大3ヶ月)	・労災保険料：実費 ・指導費：105,000円/月 ・消耗品費：実費 (上限40,000円) ・滞在宿泊費：1/2以内 (上限20,000円/月) ・女性就業体験者に係る仮設トイレ・車・簡易更衣室等のレンタル及びリース料 (上限123千円/月)
新規就業者技術習得支援	新規就業者を雇用する林業事業体が、早期に技術を習得させるため、林業に必要な資格の取得及び機械操作の技術習得に要する経費	○資格習得支援 ・補助率：1/2以内 (上限200千円/人・2年) ○技術習得支援 ・補助率：1/2以内 (上限2,000千円/年)
週休二日制の導入体制づくり支援	週休二日制の導入に向け、作業効率化等の取組に要する経費	250千円/作業班・年以内(定額補助)
就労環境改善支援	若者や女性などの林業就業促進に向け、就労環境改善のための施設整備、林業用機械の導入、福利厚生活動等に要する経費、他事業体等からの労務受け入れに要する経費助成	○施設整備 ・補助率：1/3以内 女性就労環境改善：1/2以内 (上限6,000千円) ○福利厚生活動等 ・補助率：1/2以内 (上限50千円) ○労務連携 ・補助率：1/2以内 ・宿泊費：上限4,900円/泊 ・交通費：実費 (上限2,000千円/事業体)

(3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出捐して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

○特定資産：1,397,657,674円(令和7年度末現在)

○令和7年度実績：28,189千円

○事務委託先：島根県森林組合連合会

＜主要施策2＞ 林業事業体の経営体質の強化

林業事業体の経営体質強化のためには、得られた収益により労働条件の改善や人材育成、就業者の増員等、事業体毎の課題解決に向けた取組が計画的に行われることが重要です。そのため、県では中小企業診断士などの専門家を派遣し、能力評価制度や週休二日制などの新たな取組の導入や経営改善などの指導を進めます。

＜主要施策3＞ 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

県内の林業労働災害は、令和7年は死傷者25人(うち死亡者0人)で令和6年の28人(うち死亡者0人)と比較して、死傷者数は3人減少しました。

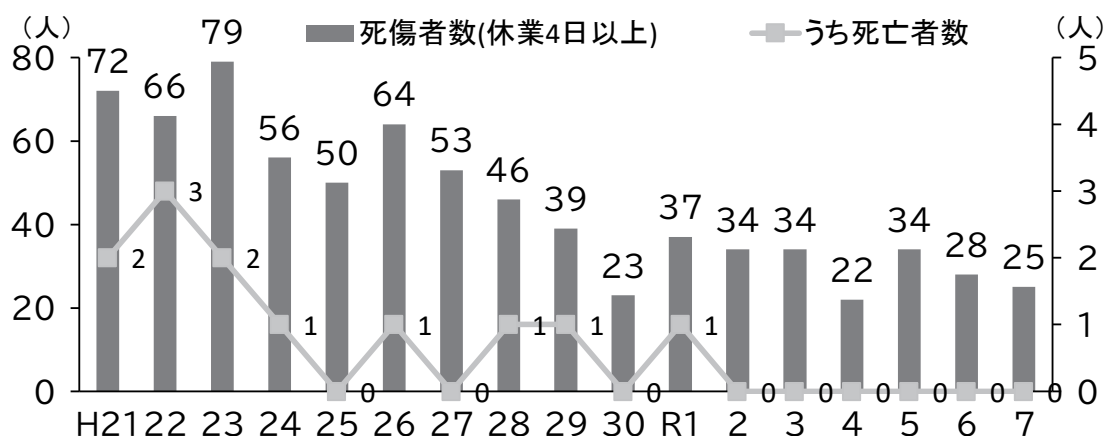
事故の型別では、飛来・落下、墜落・転落、激突され、切れ・こすれが多くなっています。起

因別では環境等（立木、地山等）によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、労働安全衛生対策に取り組んでいます。

具体的には、「労働安全の確保事業」（林業・木材産業循環成長対策交付金）や「労働安全管理事業」（（公財）島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施しています。

死傷者数の推移



＜主要施策4＞ キャリアアップ推進と人材育成技術の向上

（1）しまね林業士制度

林業の成長を支える林業就業者を確保し育成するためには、昇給昇任等のキャリアアップシステムや処遇改善等が必要であり、しまね林業士制度（資格試験）は、林業事業体へのシステム導入や林業就業者の処遇改善等に資することを目的としています。

＜資格の種類＞

資格の名称	受験資格 経験年数目安	試験の内容	試験方法	登録者数 (R8.3現在)
准しまね林業士	技術職 4年程度	森林林業の基礎技術	筆記試験	232人
しまね林業士（初級）	技術職・管理職 10年程度	森林林業の施策・課題	筆記試験	262人
しまね林業士（中級）	技術職・管理職 15年程度	マネージメント (現場管理)	レポート 口述試験	127人
しまね林業士（上級）	技術職・管理職 25年程度	マネージメント (事業部門別経営管理)	口述試験	35人
				計656人

★島根林業魅力向上プログラム登録事業体による制度活用

資格取得者のキャリアアップにつながるよう、県もフォローアップ

＜林業金融（重点推進事項1～6共通）＞

1 林業金融とは

林業金融は、育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業が国土保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで県単独の融資制度を設けるほか、法律等に基づき、その政策目的を遂行するための資金融通に取り組むため、関係機関と連携し、県内事業体の安定的な経営を支援しています。

2 林業関係制度資金

①島根県林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、表1に記載する目的（事業）に対し、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。

本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、島根県単独の補助事業と併用が可能です。

表1) 借入目的及び取組例

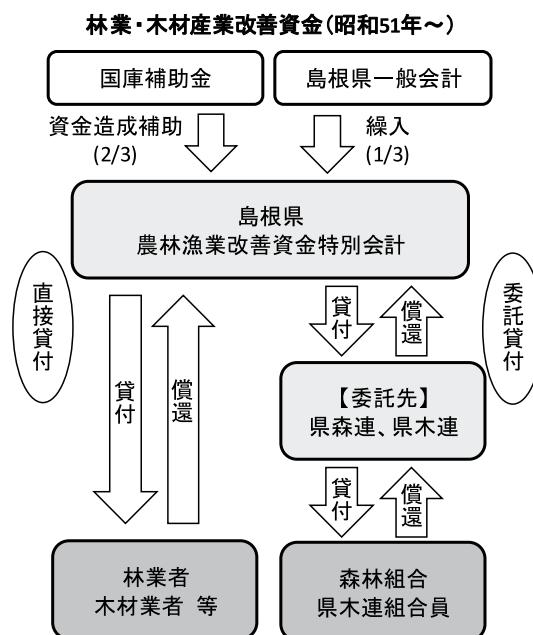
目 的	取組みの例
新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
林産物の新たな販売方式の導入	立木の取得
新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入

【貸付限度額】

- ＜林 業＞ 個人：1,500万円
会社：3,000万円
団体：5,000万円
- ＜木材産業＞ 1億円（木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業）

【償還期間】

原則10年以内（うち据置期間3年以内）



②島根県木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

③島根県木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

④島根県林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

⑤日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

⑥独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

⑦全国木材協同組合連合会による利子助成事業

・令和8年度林業施設整備等利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

【重点推進事項を進めるための取組1】循環型林業の土台となる森林の保全

循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全し、将来にわたって生産活動を維持するため、環境保全と経済活動が両立できるよう保安林を配置する必要があります。

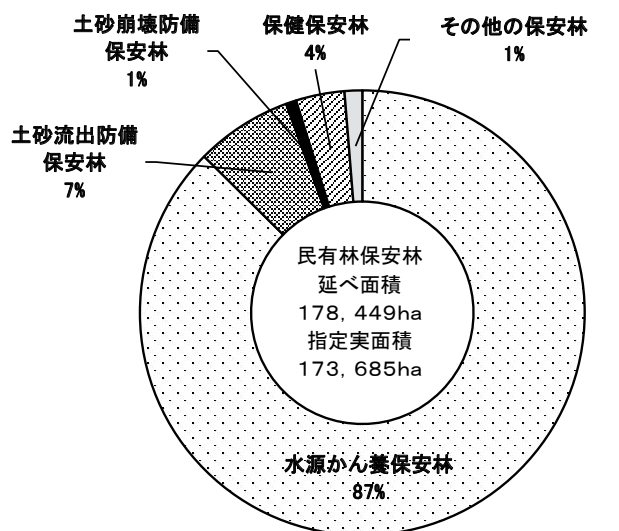
また、荒廃や林地崩壊により機能が損なわれた森林を健全な状態に再生するため、治山事業等の公共事業を行う必要があります。

1. 森林を保全するための各種制度の運用

(1) 保安林の指定管理

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」として指定し、その森林の保全を確保するものです。こうした森林の持つ公益的機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって、期待される森林の働きを維持しています。

令和7年度末の島根県の民有保安林指定面積は、173.7千ha（延べ面積178.4千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



民有林保安林の指定状況（令和8年3月末現在）



水源かん養保安林「大長見ダム」浜田市



風致保安林「出雲大社」出雲市

(2) 林地開発許可制度

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能が阻害されないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。なお、「太陽光発電施設の設置」を目的とした開発行為については、0.5haを超える場合、許可が必要となっています。

2. 治山事業による森林の再生や林地崩壊の防止

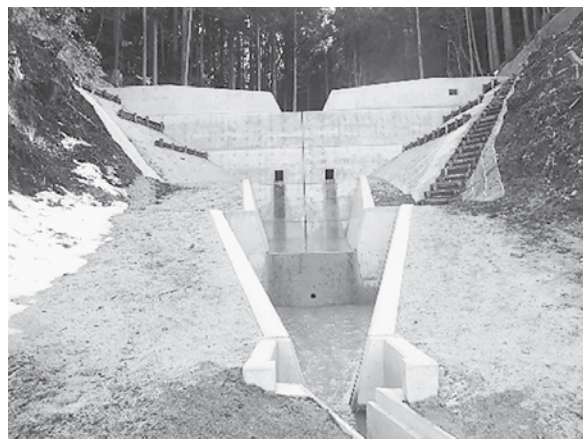
(1) 概要

本県では、自然現象などにより林内の状況が著しく悪化した森林において、森林が本来持つ機能が発揮されるよう本数調整伐等の森林整備を進めるとともに、毎年のように発生する山崩れや土石流による被害の復旧及び災害の未然防止を図るための治山施設の整備を行い、森林の維持造成を図っています。

また、治山施設の機能を十分に発揮させるため、これまで整備した約2万2千施設の定期的な点検と維持管理を行い、将来にわたって効果が持続されるよう取り組んでいます。



森林整備による荒廃森林の再生



治山ダムによる溪岸侵食の防止

(2) 事業実績

○山地災害危険地区対策

県内の山林を調査し、山地災害が発生する恐れがある地区を山地災害危険地区に設定しています。本県は全国3位の危険地区数を有しており、危険度の高い箇所から順次対策を進めています。

危険地の名称	地区数	対策地区数	整備率
崩壊土砂流出危険地区	6,972	3,426	49%
山腹崩壊危険地区	6,894	2,176	32%
地すべり危険地区	144	127	88%
合 計	14,010	5,729	41%

山地災害危険地区の整備状況

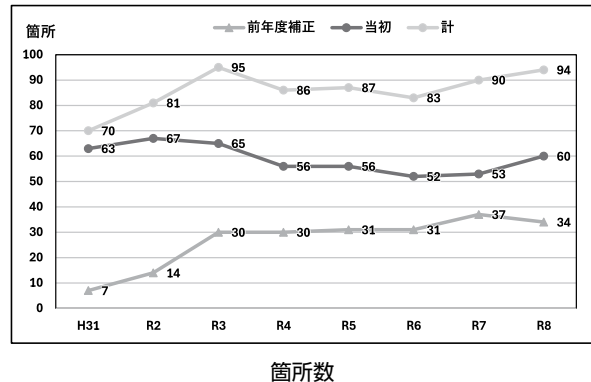
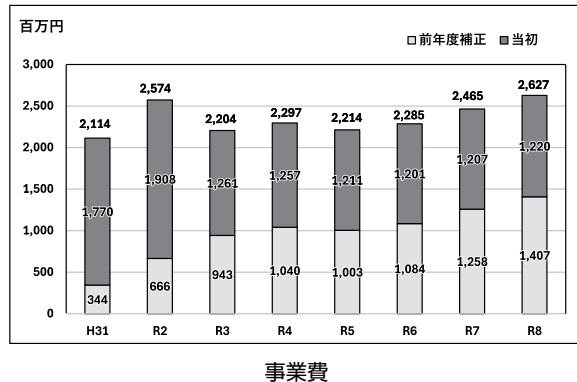
○森林整備の実施状況

	R 5	R 6	R 7	計
森林整備量 (ha)	142	162	131	435

○治山施設点検の実施状況

	R 5	R 6	R 7	計
点検施設数 (施設)	1,806	1,529	2,202	5,537

○近年の治山事業推移

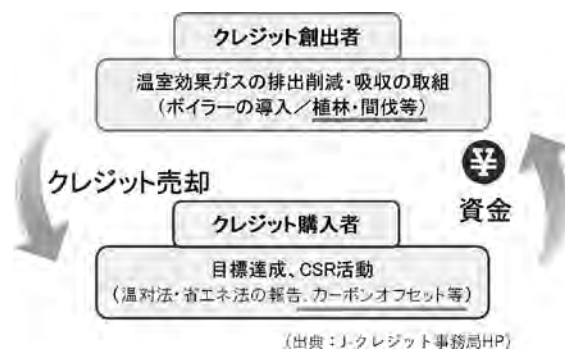


【重点推進事項を進めるための取組2】カーボンニュートラル実現に向けた森林の活用

①取組の必要性

2050年カーボンニュートラルに向け、J-クレジット制度で適切な森林管理による森林吸収系クレジットも運用されており、この制度を活用した森林整備に要する費用の創出が可能となっています。このことは、新たな森林の価値の創出と林業・木材産業の収益力向上に大きく寄与すると考えられます。

森林経営を行う市町村や林業事業体に対し、創出促進のためのサポートや、販売を進めるための活動を支援する取組が必要です。



②J-クレジット制度の普及・啓発

市町村や林業事業体に対し、J-クレジット制度の説明会やチラシの作成・配布などにより普及・啓発を行います。

③J-クレジット創出のためのサポート

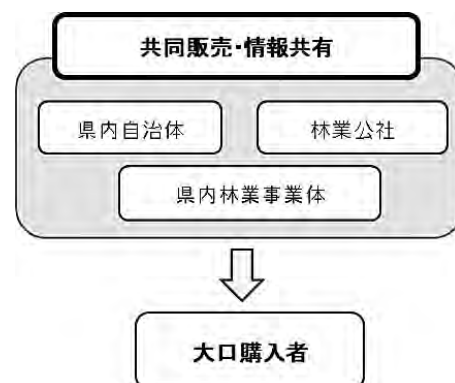
J-クレジット創出の手続きは専門性が高く複雑なため、県に相談窓口を設置し、クレジット創出事務をサポートします。

また、プロジェクト対象地でのモニタリング調査や巡視などに活用可能な航空レーザ計測データ等を貸与、提供し、クレジット認証に向けた作業の省力化を図ります。

④クレジットの販路開拓・販売促進

カーボン・オフセット等に関心の高い県内外の企業に向け、創出者とのマッチングの場の提供（商談会や現地見学会等）やオフセット等の活用方法も併せた働きかけを行います。

また、大口の需要者に対しては、県内のクレジット創出者や地元地方銀行・自治体などと連携してクレジットを供給するなど、多様な販売形態づくりを進めます。



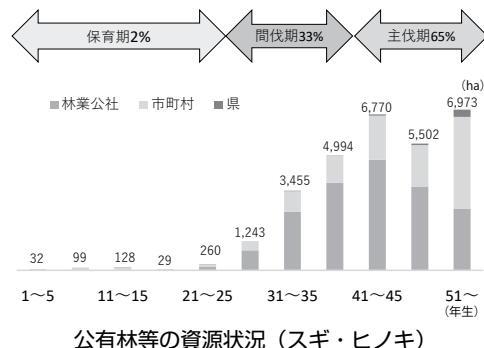
⑤ クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

クレジット購入により県内の森林整備の促進に貢献した企業等に対し、感謝状の贈呈や県ホームページへの掲載等、企業等を評価する仕組みづくりを行います。

【重点推進事項を進めるための取組3】 公有林等を活用した原木の安定供給

県、市町村、林業公社等が管理・経営する森林（公有林等）は民有林人工林面積の約2割を占めています。

原木の安定供給をさらに進めるため、市町村や林業事業体に対する技術支援等を強化するとともに、森林経営管理制度の活用を図りながら、林業事業体が公有林等の主伐に参入しやすい環境整備を進めます。



①市町村等に対する支援の強化

市町村等の理解の醸成や技術的な支援として、循環型林業の意義から事業実施に至るまで林業全般に渡る技術指導や研修会を開催します。

また、市町村職員等が県機関に2年程度在籍し、林業に関する技術や知見等を学ぶことが出来る職員派遣研修制度の活用を働きかけます。



市町村職員向け研修会

②林業事業体への支援の強化

公有林等において主伐事業に取り組む林業事業体は年々増加傾向にありますが、主伐事業に不慣れな事業体に対する技術的サポートが課題となっています。

このため、林業普及員が林業事業体に対し、団地ごとに伐採方法や経営収支を具体的に示すなど参入の働きかけや活用可能な支援事業等の情報提供を行うことで、公有林等における円滑な主伐を推進します。

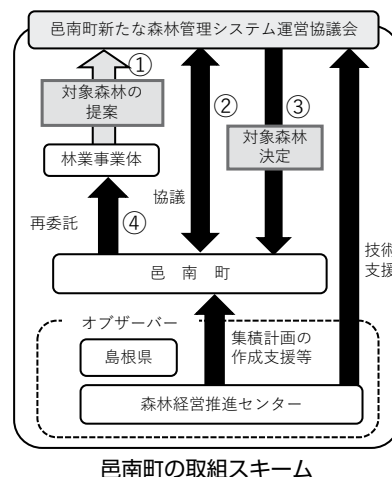


関係者を交えた現地検討

（参考）森林経営管理制度の活用

森林経営管理制度は、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度です。

県では、林業事業体から森林管理の提案を受ける方法で進めており、全国でも先進的な取組として評価されています。引き続き県内で先行している市町村の事例を参考にするなど、制度活用に向けた支援を行います。



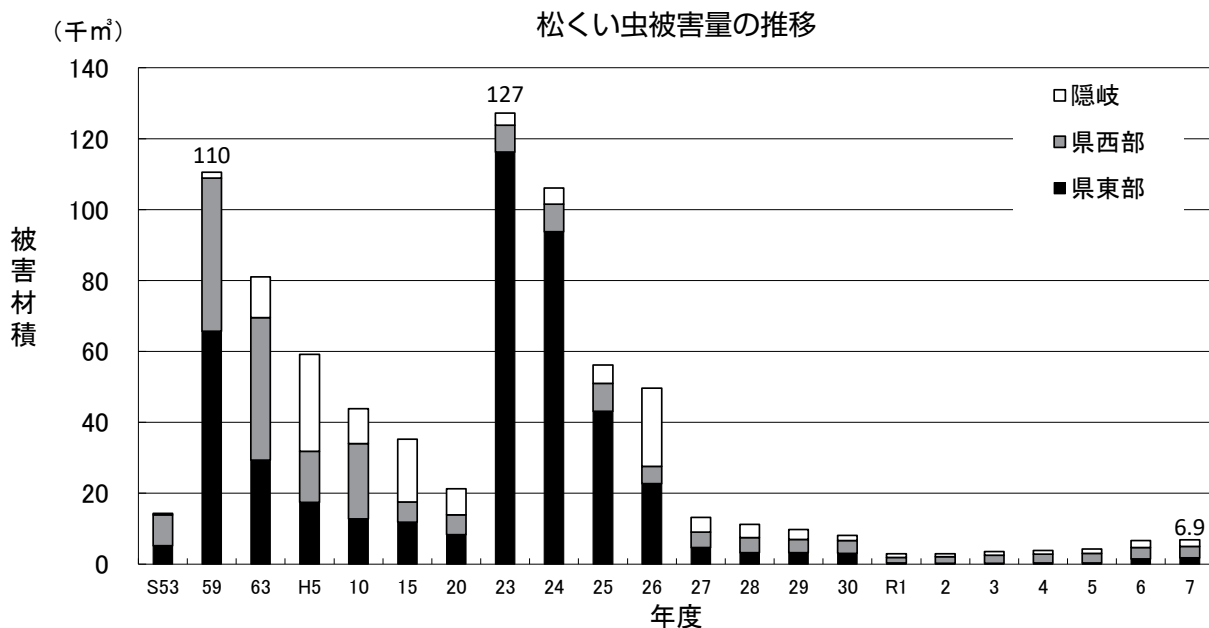
第3章 各種課題への取組

I 安全で豊かな暮らしを守る森林保全

1 森林病虫害の状況

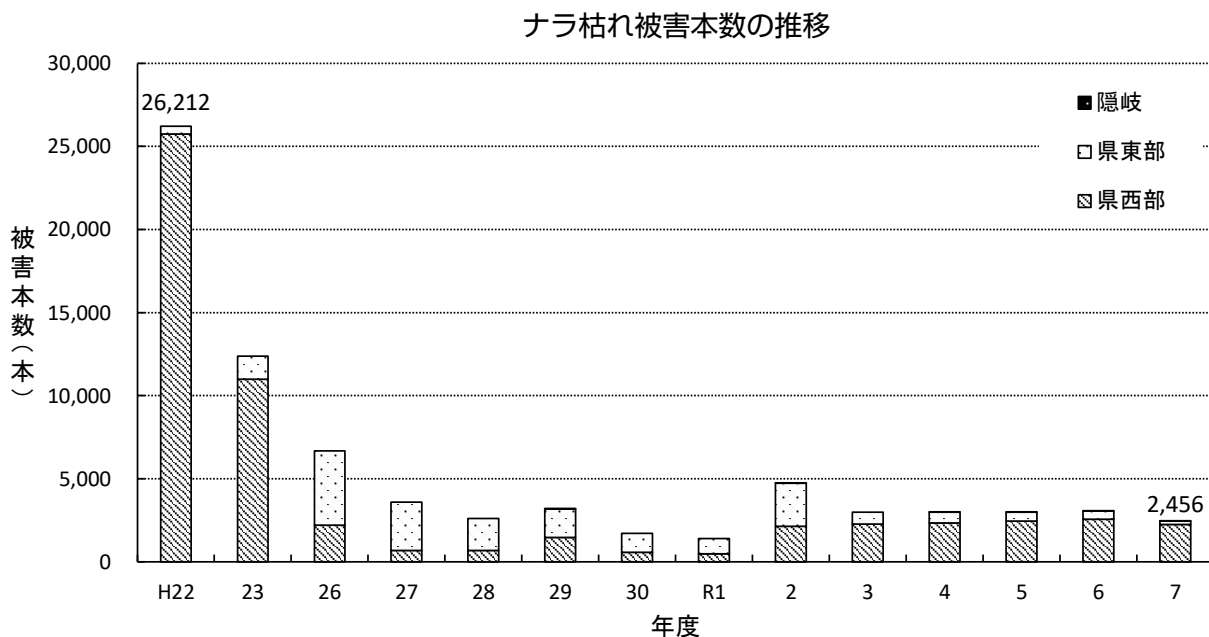
(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和59年度に11万㎡の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千㎡になりましたが、その後、再び減少傾向に転じています。
- 令和7年度の被害量は6.9千㎡で、平成23年度被害量の5%でした。



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和61年度に益田市美都町で被害が確認されてから、県西部から県東部へ被害が拡大しましたが、令和7年度の被害は、過去最高の被害量である平成22年度の約9%に減少しました。



2 島根CO₂吸収・固定量認証制度

(1) 経緯

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため「島根CO₂吸収認証制度」を運用しています（平成23年度からは「CO₂固定量の認証」も開始）。

(2) 概要

市町村が提案する森づくりに対し、企業等は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林整備のための労力、資金を提供します。

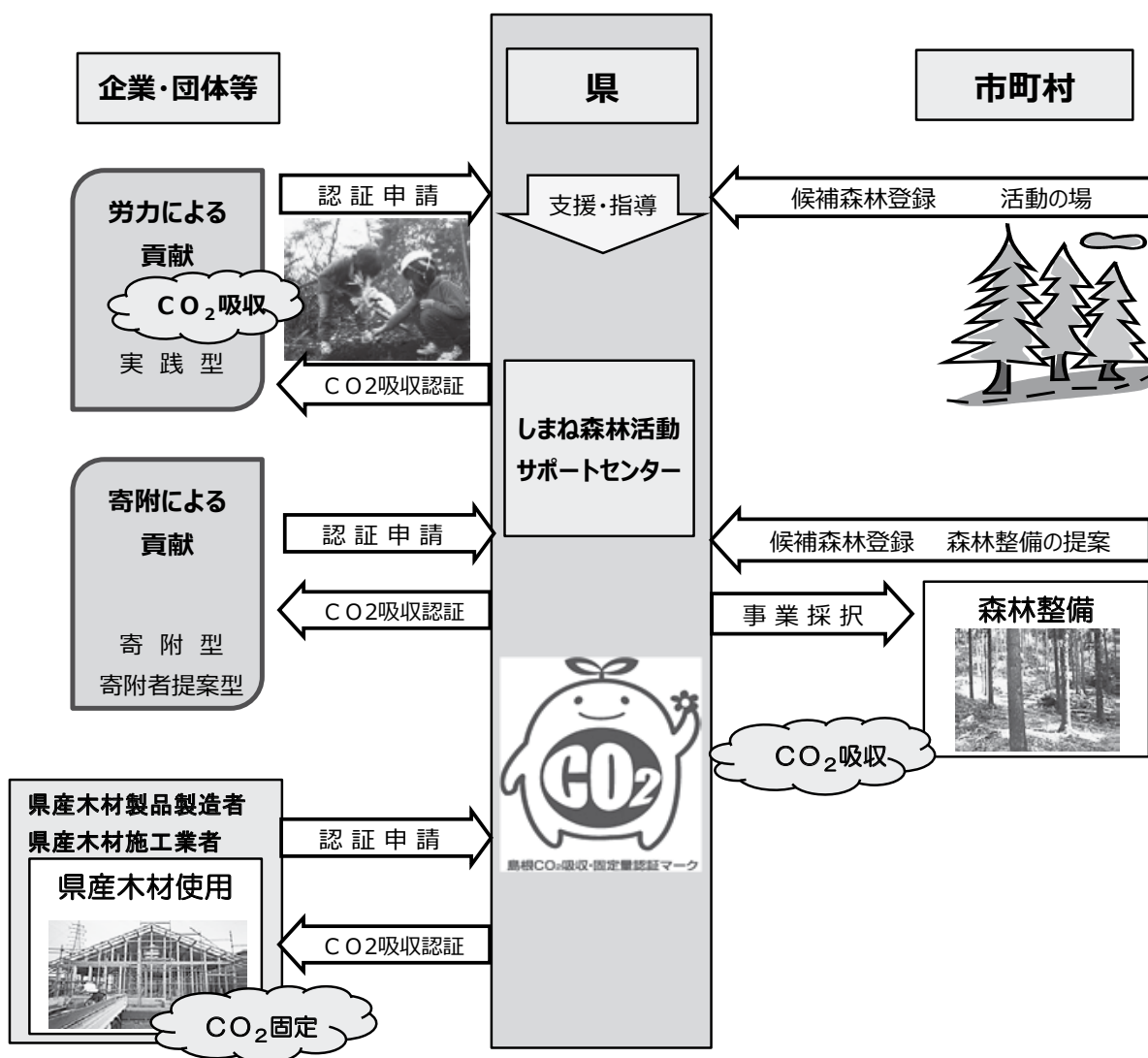
森林整備の実施により森林のCO₂吸収量が向上し、企業活動で発生するCO₂を相殺（カーボンオフセット）するものです。

認証の対象となる活動は、前述の企業等が県内の森林で行う0.10ha以上の植栽、下刈り、除伐、間伐などの森林整備で、知事がCO₂吸収量認証書を発行します。

(3) 認証の区分

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| ①実践型 | 個人・企業等が自ら森林整備を実施 |
| ②寄附型 | 個人・企業等が寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施 |
| ③寄付者提案型 | 企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施 |

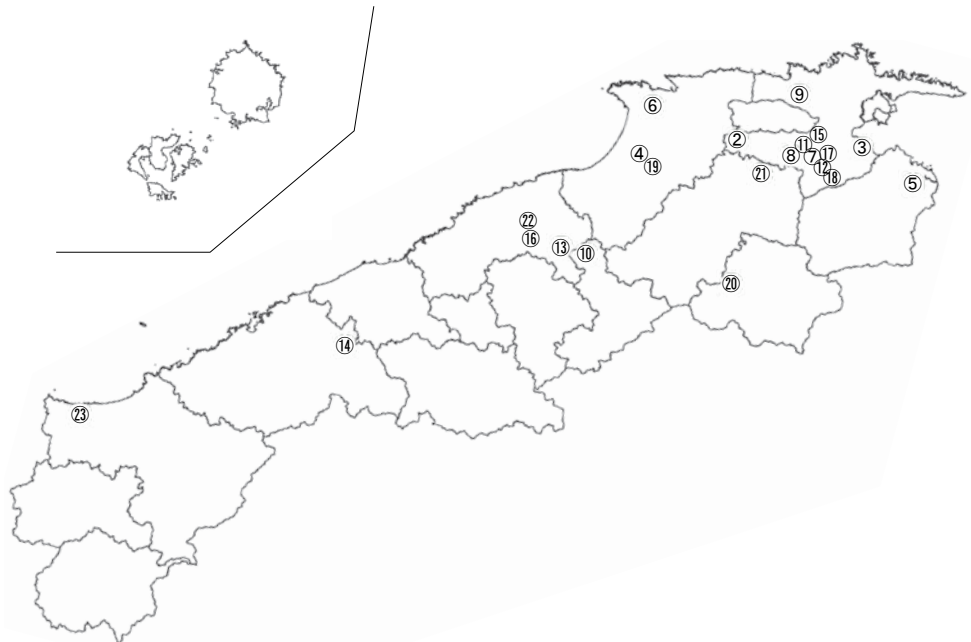
【制度のフロー図】



3 しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、18企業・団体が23箇所（125.7ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は8企業・団体が活動しています。

令和7年度の森づくり活動は、社員等のみなさん564人の参加により植栽・下刈り・除伐などが各地で実施されました。



協定一覧

企業名	森林所在地	名称	面積(ha)	協定締結	協定期間	完了年度	備考
(一社)島根県LPガス協会	松江市西川津町	① LPガス未来へつなぐ森	0.30	R7.8	5年	R12	～R13.3.31
(公財)イオン環境財団	松江市宍道町	② イオンの森	2.03	R3.11	5年	R7	協定終了
山陰東急会	松江市東出雲町	③ 山陰東急会 ひがしの森	0.10	R3.7	6年	R8	～R9.3.31
(公財)ニッセイ緑の財団	出雲市芦渡町	④ ニッセイ出雲の森	1.48	R3.3	10年	R12	～R13.3.31
(株)プロテリアル安来製作所	安来市鳥木町	⑤ ハーモニーの森	0.26	H29.10	8年	R7	協定終了
アイ・ねっと(株)	出雲市大社町	⑥ 出雲 SOLARIE 1000年の森づくり	52.49	H28.1	15年	R12	～R13.3.31
しまね信用金庫	松江市八雲町	⑦ しましんだんさんの森	0.50	H27.11	15年	R12	～R12.11.15
(株)山陰中央新報社	松江市玉湯町	⑧ マツ山の再生と花仙山椿が咲く森	12.91	H22.4	20年	R11	～R12.3.31
(株)NTTドコモ 中国支社	松江市東長江町	⑨ 宍道湖を望む緑豊かな葉子山アカマツの森					
(公社)島根県トラック協会	飯石郡飯南町	⑩ ドコモ 島根だんさんの森	2.00	H21.10	20年	R10	協定終了
	松江市玉湯町	⑪ トラックの森	2.59	H19.11	20年	R9	～R9.11.20
(株)山陰合同銀行	松江市八雲町	⑫ ごうぎん希望の森・八雲	2.29	R5.4	5年	R10	～R10.4.19
	大田市三瓶町	⑬ ごうぎん希望の森・三瓶	6.90	R4.6	5年	R9	～R9.6.13
	浜田市旭町	⑭ ごうぎん希望の森・旭	4.57	H29.5	10年	R9	～R9.5.22
	松江市西忌部町	⑮ ごうぎん希望の森・千本ダムの里	2.00	H18.11	15年	R3	協定終了
	大田市大森町	⑯ ごうぎん希望の森・石見銀山	15.12	H18.11	15年	R3	協定終了
島根県森林土木技術協会	松江市八雲町	⑰ いやしの森	3.18	H22.9	10年	R1	協定終了
(株)マサコーポレーション	松江市八雲町	⑱ 未来の森	1.04	H20.8	10年	H30	協定終了
楽天(株)	出雲市芦渡町	⑲ 楽天の森	5.00	H27.5	3年	H29	協定終了
山陰酸素工業(株)	仁多郡奥出雲町	⑳ 奥出雲の森	1.23	H21.2	8年	H28	協定終了
島根県土地改良事業団体連合会	雲南市大東町	㉑ うしおの沢池の森	7.80	H23.8	5年	H27	協定終了
三井住友海上火災保険(株)	大田市大森町	㉒ 三井住友海上の森	1.30	H20.10	7年	H27	協定終了
全日本空輸(株)	益田市戸田町	㉓ 高津川清流の森	0.61	H22.2	3年	H24	協定終了
18企業・団体	23箇所		125.70				



一般社団法人 島根県LPガス協会
「LPガス未来へつなぐ森」協定調印式



株式会社 山陰中央新報社
松江市東長江町での植樹活動

Ⅱ 水と緑の森づくり事業

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取組を行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 集落周辺里山整備事業

①事業目的

緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、集落住民と森林の専門家により集落周辺の里山を点検し、森林整備による荒廃森林の再生により公益的機能の回復を図ります。

②事業概要

事業名	集落周辺里山整備事業
実施方法	集落住民と森林の専門家が締結する協定書に基づいて行う里山林の点検・診断、荒廃状況に応じた再生・保全（森林整備）を実施
内容	①集落周辺里山の点検・診断 (1) 里山整備計画の作成 ②集落周辺里山の再生・保全 (1) 植栽 (2) 除伐 (3) 不要木の伐採 (4) 伐採木の搬出 (5) 竹の伐採・整理 (6) 作業道開設 (7) 鳥獣被害防止対策 (8) その他
実施主体	集落
交付率	定額（知事が別に定める金額の範囲内）



森林整備をしている様子



整備された森林

(2) 県民参加の森づくり事業

①事業目的

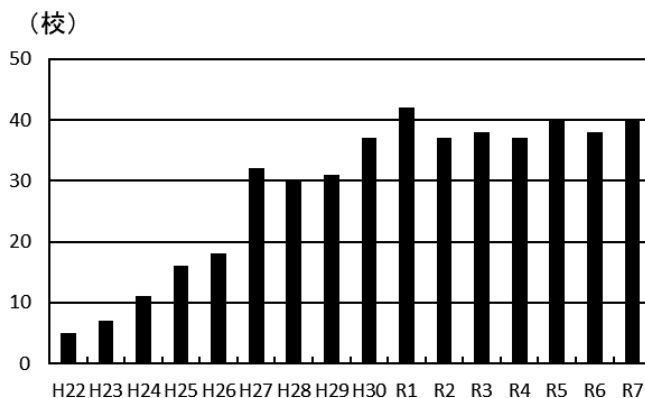
県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

②事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動等、県産木材を使う取組、小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林学習を行う活動を支援しています。

項目	区分	森を保全・利用する取組		森で学ぶ取組 (みーもスクール)
		【保全】	【利用】	
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○植林、下草刈り等 ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組	小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林環境教育を行う取組 ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動 ○保育園・幼稚園と連携して行う森林環境学習活動
		【継続事業】 ○県民参加の森づくり事業で取り組んだ森を保全・利用する取組の継続実施 ○再生の森事業で竹林伐採を実施した森林の維持活動 ○身近な森や集落周辺の里山を保全する取組		
実施主体	自治会、特定非営利法人、森づくりを行う団体など			
交 付 率		1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内
交 付 金 限 上 下		500～2,000千円/1申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈りや木工教室など）は、25～50千円の申請も可能		200～1,600千円/1申請 ただし、上限400千円/校

みーもスクール取組校数



森を保全する取組(植栽活動)

2 森と木を未来につなぐ取組

(1) 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、若い世代の森林に対する関心を喚起する取組等を推進します。

(2) 事業概要

① 高校生等に向けた林業就業講座事業

次世代の森づくりを担う人材として高校生等を対象とし、林業講座や体験学習を通じた林業の役割認識や魅力向上により、進学や就職へつなげる取組を実施します。



林業就業講座

② しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

林業用種子を供給している県立緑化センターにおいて『成長が早く、下刈り回数が削減できること、花粉の量が半分以下であること』等の特性を持つ優良種子の供給体制を強化するための取組を実施します。



特定母樹採種園（開放型）



特定母樹採種園（閉鎖型）

③ しまねの森と木の魅力を伝える事業

○ しまねの森と木の魅力発信事業

「しまねの森と木の魅力」の県内外への発信を実施します。

○ 県立森林公園等の体験機能強化事業

森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立ふるさと森林公園及び県民の森の機能強化のための整備を実施します。



県立ふるさと森林公園

3 森づくり情報発信事業

(1) 事業の目的

多くの県民に水と緑の森づくり税・事業の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味・関心を高めることを目的とします。

(2) 事業の主な概要

①水と緑の森づくり会議の開催

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的に、県民からの公募または指名による委員で構成する会議を開催します。

②森づくり情報発信

水と緑の森づくり情報誌「みーも通信」の発行や、SNS等を活用した情報発信を行います。

③森林体験イベントの開催

森と身近にふれあい、森林に対する県民の意識や理解を深めることを目的に、「県民の森」や「ふるさと森林公園」をフィールドに、トレッキングや木工教室など体験型の講座を開催します。

④森づくりサポート体制の整備

○しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。

○みーもサマースクールの開催

県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として6月から10月の平日に開催します。自然観察やネイチャーゲーム等を行います。



水森会議・現地視察



みーも通信



森林インストラクター等による活動サポート



みーもサマースクール

Ⅲ 特用林産（栽培きのこ）

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

1 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜等の特用林産物は、島根の林業産出額の約21%を占めています。
- このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、約8割を占めています。

主な生産物の生産量と全国順位（令和6年）

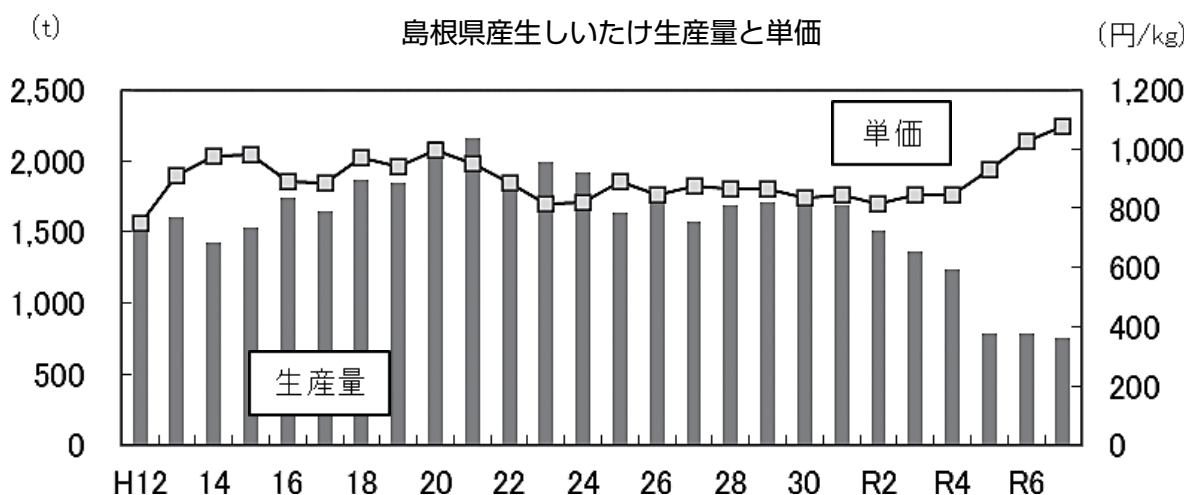
生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	785 t	23位	わさび（葉）	10 t	8位
乾しいたけ	11 t	17位	たけのこ	36 t	29位
まいたけ	178 t	10位	く　　り	40 t	22位
エリンギ	6 t	10位	木炭（黒炭）	3 t	30位

2 生しいたけの生産状況

- 島根県の生しいたけの99%は菌床栽培です。
- 令和7年の生産量は、前年並みでした。
- 令和7年の生産状況

生産量755 t（うち菌床栽培748 t） 単価1,077円/kg 生産者数137戸

主な産地 出雲市382 t 奥出雲町224 t 邑南町38 t 松江市30 t 浜田市22 t

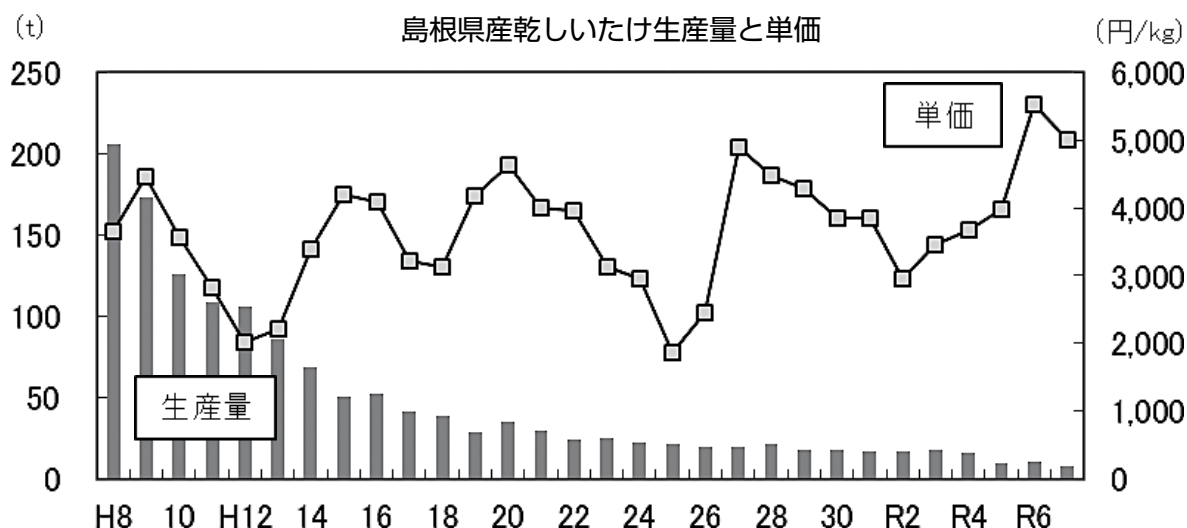


3 乾しいたけの生産状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量は減少傾向にあり、令和7年は、前年比10%減少しました。
- 令和7年度の平均単価は4,995円/kgで昨年に比べ528円/kgの減となりました。
- 令和7年の生産状況

生産量7.9 t 単価4,995円/kg 生産者数127戸

主な生産地 浜田市3.9 t 隠岐の島町1.9 t 安来市0.5 t 松江市0.4 t 奥出雲町0.4 t



4 きこの生産振興

菌床栽培の盛んな出雲・雲南・松江・県央地域を中心に生しいたけやまいたけなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

一方、しいたけの原木栽培は浜田地域を中心に取り組まれており、一部では人工ホダ場での生産が行われています。

県では県内きのこ事業者へ県オリジナルきのこの生産振興を図ることとしています。

5 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物では1団体、8法人、5個人の14生産者が、しいたけ、まいたけ、きくらげ、エリンギ、ひらたけ、なめこの6品目で認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証取得生産者が栽培した菌床生しいたけときくらげ

6 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

（1）制度の目的

- ①県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- ②市場における競争力の強化
- ③産地のレベル向上



（2）制度の仕組み

- ①対 象 品 目 農産物、畜産物、林産物、水産物
- ②申 請 者 ①の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- ③認 証 期 間 4年間 再申請することで更新可能
- ④認 証 条 件
 - 生産工程管理基準（36項目139基準）
 - 団体事務局基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
 上記2項目について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される
- ⑤認証マーク 認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。

（3）林産物の認証基準

生鮮きのこ、乾燥きのこ共通の生産工程管理基準を制定している。

〈生産工程管理基準〉

1. 経営全般に関すること	13項目	32基準
2. 生産物の安全に関すること	11項目	75基準
3. 環境への配慮に関すること	5項目	11基準
4. 作業者の安全に関すること	6項目	17基準
5. 人権福祉と労務管理に関すること	1項目	4基準
6. 安全強化に関すること	—	—
合 計	36項目	139基準

（4）林産物の取得状況（令和7年5月末現在）

No	生産者名	市町村名	品目名
1	JAしまね出雲しいたけ部会	出雲市	しいたけ（菌床 生鮮）
2	農事組合法人島根町菌床椎茸生産組合	松江市	しいたけ（菌床 生鮮）
3	株式会社とよしま	松江市	しいたけ（菌床 生鮮・乾燥）
4	城東化成株式会社	安来市	しいたけ（菌床 生鮮・乾燥）
5	株式会社舞茸奥出雲	奥出雲町	まいたけ、エリンギ（菌床 生鮮）
6	有限会社岡村工務店	浜田市	きくらげ（菌床 生鮮・乾燥）
7	農事組合法人神庭谷農産	出雲市	しいたけ（原木 乾燥）
8	峯山和美	浜田市	しいたけ（菌床 生鮮）
9	新田農園（新田陽子）	美郷町	しいたけ（菌床 生鮮）
10	ひ菜ふぁーむ（迫田尚樹）	邑南町	しいたけ（菌床 生鮮）
11	原 慶治	松江市	しいたけ（原木 生鮮）
12	株式会社イ農ベルみだみ	出雲市	しいたけ（菌床 生鮮）
13	邑智郡森林組合	川本町	しいたけ、ひらたけ、なめこ、きくらげ（菌床 生鮮）
14	原木椎茸吉田屋（吉岡健児）	浜田市	しいたけ（原木 生鮮）

Ⅳ 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発

中山間地域研究センター農林技術部（きのこ・特用林産科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、次の取組を技術的に支援するための試験研究を行っています。

- 1 木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進
- 2 きのこと産業の振興
- 3 中山間地域に適した特産品開発
- 4 鳥獣被害から中山間地域の暮らしと農林業を守る

これらの試験研究等で得られた成果については、速やかに現場への技術移転が図られ活用されるよう、林業普及指導部門との連携による伝達研修や技術講習会、研究報告会の実施、研究報告書や情報誌、ホームページ等を活用した広報活動に努めています。

中山間地域研究センター HP → <http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/>

森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

担当科	課 題 名	内 容
きのこ・特用林産科	きのこ県品種の利用促進と生産拡大のための技術開発	(1) 研究目的 県品種の利用を促進するため、栽培原料となるおが粉の価格高騰への対策として、代替え資材による各品種の育成技術を開発する。また、生産者による品種維持技術の確立と、夏季の高温で誘発が心配される新たな病虫害被害の防除技術を開発する。 (2) 研究項目 ①そば殻やもみ殻を使用した栽培技術開発 ②栽培現場での菌株保存と種菌製造条件の検討 ③病虫害発生実態と被害実態の把握
	木質未利用資源の高価値・再利用技術に関する研究	(1) 研究目的 廃菌床の新規用途を開発して、美味しまね認証の審査基準「廃菌床の適切な処理」に対応し、病虫害発生源の解消と収入増加を図る。 (2) 研究項目 ①廃菌床の油吸着材としての性能評価 ②油吸着性能を向上させる条件解明 ③油を吸着した廃菌床の飼料化、肥料化、燃料化などカスケード利用技術の開発
	有用広葉樹の栽培化の推進	(1) 研究目的 林地生産が可能な有用樹の栽培化と、資源量の多い樹種については自生利用のシステム化を目指す。 (2) 研究項目 ①ヒサカキの育苗技術開発と母樹育成 ②コシアブラとサカキの栽培技術開発と母樹育成 ③クロモジの萌芽成長量調査
鳥獣対策科	特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析（ツキノワグマ）	(1) 研究目的 ツキノワグマの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」において、「生息環境・利用実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、初夏や秋季における精度の高いクマ出没予測を行うことで、人身被害の未然防止等を図る。 (2) 研究項目 ①生息環境・利用実態（出没予測、捕獲個体の検証を含む）調査 ②被害実態及び誘引物対策の検証

	特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析 (イノシシ)	(1) 研究目的 イノシシの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」において、「生息状況等調査」、「捕獲従事者実態調査」及び「資源利用状況調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価する。 (2) 研究項目 ①生息状況、捕獲個体調査 ②捕獲従事者実態調査 ③被害防除調査 ④資源利用状況調査 ⑤ツキノワグマ錯誤捕獲防止技術の開発
	特定鳥獣管理計画に関する生態調査・分析 (ニホンジカ)	(1) 研究目的 ニホンジカの「第Ⅵ期特定鳥獣管理計画」において、対象地域を3地域にわけ、「生息状況調査」、「被害実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、造林地における適切な被害対策を提案する。 *対象となる3地域：出雲北山地域、湖北地域及び中国山地地域 (2) 研究項目 ①生息状況調査 ②被害実態調査 ③捕獲実態及び捕獲個体調査 ④分布拡大地域における行動特性調査 ⑤ツキノワグマ錯誤捕獲防止技術の開発
	造林地におけるニホンジカとノウサギの捕獲実施指標の開発と捕獲の省力化	(1) 研究目的 シカ低密度環境下における被害対策実施の判断基準の開発と捕獲作業のコスト・労務の削減を行い、シカ・ウサギの捕獲を推進し、林業被害の低減を図る。 (2) 研究項目 ①被害対策の判断基準の解明 ・造林地の被害、痕跡、植生等の調査 ・被害対策実施に関する判断基準の開発 ②造林地におけるシカ・ノウサギ捕獲の省力化 ・先行試験でシカとノウサギが捕獲された囲いわなの改良
	ニホンザルの群れ加害レベル5を作らない対策手法の開発	(1) 研究目的 加害レベル5の群れと加害レベル3（季節的な出没で農作物被害を出す）の群れの実態を解明と被害対策の実施状況等を調査し、加害レベルを上昇させない要因を明らかにして、地域で被害管理ができるサル群れの管理手法を提案する。 (2) 研究項目 ①加害レベル5と加害レベル3の群れの比較 ・群れの実態解明 （年間の行動域、季節毎のコアエリア、年齢クラス別の頭数、性別、被害対策） ②人・集落側の分析 ・集落環境、被害対策、追い払い方法の比較、人口動態の変動を分析
森林保護育成科	特定苗木を活用した下刈り省略モデルの確立	(1) 研究目的 森林整備作業の省力化を図るため、特定苗木の活用による下刈り回数の削減と、ドローンなどの活用による効率的な苗木運搬・植栽により省力化技術を確立する。 (2) 研究項目 ①ヒノキ特定苗木下刈り削減試験 ②スギ特定苗木の大苗を用いた下刈り削減試験 ③ドローン運搬システムの構築 ④大苗に対応した植栽機器の検討

木材利用科	I C T 等を活用した特定母樹の種子・苗木生産のスマート化	(1) 研究目的 スギ・ヒノキ特定苗木等の種子の供給及び苗木生産体制の強化により、従来の苗木から成長の早い苗木への置換えを推進する。種子において最適な授粉方法と開花予測技術確立し、育苗では I C T を活用した管理システムを構築する。 (2) 研究項目 ①スギ花芽開花予測技術の確立 ②省力的な人工授粉技術の確立 ③簡易 I C T 育苗システムの構築と現場検証 ④苗木サイズ別肥料要求量等調査
	新技術の活用による省力化施業の開発	(1) 研究目的 先進技術を活用した機器について、林業現場での実運用を通じて、効果的運用方法と適用条件を明らかにし、省力化に有効な技術・機器の現場導入と活用の推進を図る。 (2) 研究項目 ①省力化機器の能力を発揮させる運用条件・方法の解明 ②先進技術・機器実証試験
	非住宅建物に対応する県産ヒノキを用いたトラス梁の開発	(1) 研究目的 県産ヒノキを用いて構造形式、材料、加工、意匠等に特徴を持たせたしまねオリジナルのトラス梁を開発し、非住宅建築物の木造化を推進することで、県産木材の需要拡大を図る。 (2) 研究項目 ①ヒノキトラス梁の構造等の選定及び接合部要素試験 ②ヒノキトラス梁の実大性能確認試験 ③ヒノキトラス梁製造マニュアル作成等
	低コスト・高品質木材乾燥技術及び木材製品高付加価値化技術の開発	(1) 研究目的 県産木材製品の主力となる構造材・内外装材の商品力強化に向け、燃料の使用量を抑制しつつ品質を維持する高品質・低コスト木材乾燥技術、木材製品の性能向上を目的とする高付加価値化技術を開発する。 (2) 研究項目 ①構造材に係る乾燥コストを低減するために、人工乾燥と天然乾燥の組合せや、余熱を利用した低燃費乾燥等の低コスト木材乾燥技術の確立 ②物理処理・化学処理による内外装材の高付加価値化技術の開発

V 森林・林業・木材産業に関する普及指導

本年度の林業普及指導は、令和7年4月に策定した「第2期島根県農林水産基本計画」に示されている6つの重点推進事項で掲げられた成果目標を達成するため、各地域で林業普及員が森林所有者、森林組合、素材生産者、製材工場等への技術支援・指導・助言（以下「支援等」という）に次のとおり重点的に取り組みます。

- ①高性能林業機械や路網整備などの基盤整備、効率的な集材方法等最適な作業システムの実行、ICT等の新たな技術の導入について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、原木生産の生産性向上を目指します。
- ②下刈り作業の軽減につながる成長の早い苗木の供給拡大、森林整備の省力化等につながる新たな技術の導入について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、森林整備の省力化を目指します。
- ③原木市場等の流通機能の強化、製材工場の新設や中核的な製材工場の規模拡大、既存製材工場間での連携強化等の取組について、製材工場毎に支援等を行い、製材用原木の需要拡大と安定供給を目指します。
- ④建築士・工務店と製材工場のグループ化、非住宅建築物の木造化に向けた建築士や団体等の関係者間の連携推進の取組や、高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備、県外への販路拡大強化の取組について支援等を行い、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大を目指します。
- ⑤高校生への林業に対する理解促進や事業体での就業体験、農林大学校への進学、新規就業者の確保に向けた取組について、支援等を行い、新規就業者の確保・育成を目指します。
- ⑥事業体の労働条件・就労環境改善、能力評価制度の導入や給与体系の見直し、就業者の技術習得の促進、労働災害防止の取組について、支援等を行い、林業就業者の定着強化を目指します。



成長の早い苗木の生産



県産木材を使用した非住宅建築物

Ⅵ 林業研究グループ

島根県内には、18グループ、428人の会員がいます（令和7年8月現在）。島根県林業研究グループ連絡協議会への加盟団体は、平成21年度の31グループ569名から減少傾向にあり、グループ員の高齢化などにより、活動が休止に追い込まれるグループも少なくありません。一方で、小学生や中学生を対象に、森林の役割を説明したり、森での遊びを通して森林・林業への関心を高揚させるグループの活動や、さらに時代を担う若い世代である高校生を対象に、林業体験を通して林業への就業促進を行うグループの活動が見受けられます。

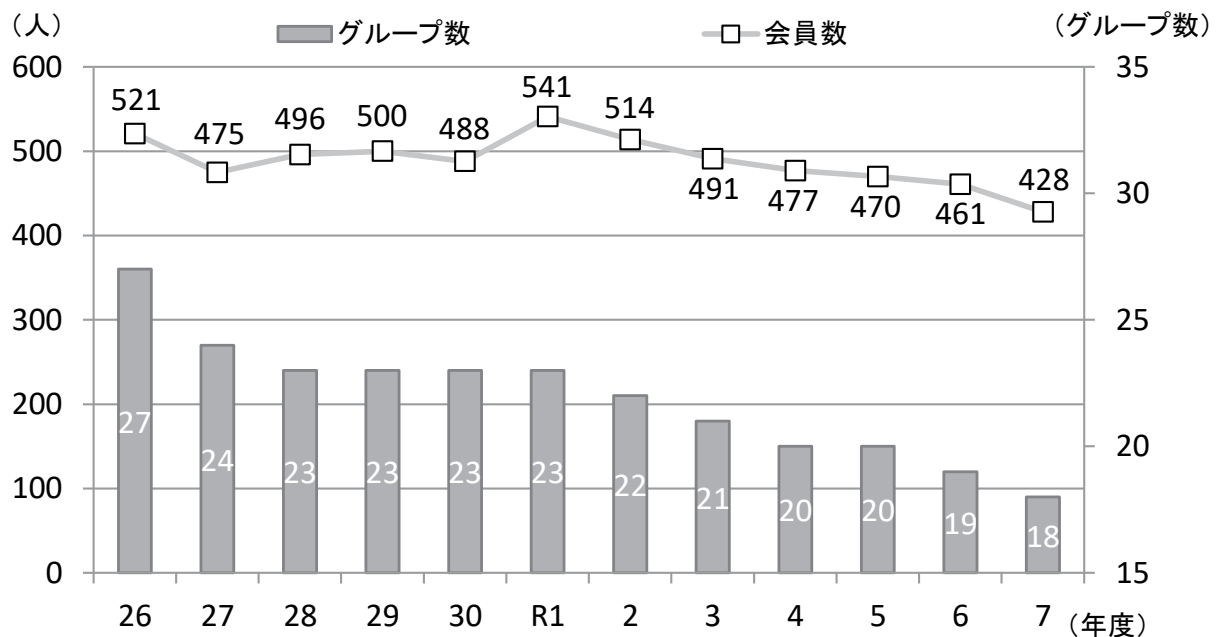
また、継続して助成事業を活用し、地域資源の活用や林業後継者の養成等の取組支援を行っています。

（１）林業グループへの活動支援（講演会の開催）

- ①日時及び場所：令和7年6月17日（火）、大田市
- ②演題：『国民運動「木育」の18年間を経て～木育の新時代に向けて～』
- ③講師：島根大学 名誉教授 山下晃功氏

（２）第31回中国・四国ブロック林研グループコンクールへの参加

- ①日時及び場所：令和7年7月24日（木）、高知市
- ②県代表：大田市林友会
- ③成績：全国林業研究グループ連絡協議会会長賞 受賞



Ⅶ 森林環境譲与税を活用した取組

森林環境譲与税は、法令により、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

本税の活用により、これまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、県民の森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることを期待されます。

令和7年度の各市町村と県の取組状況をご紹介します。

1 市町村の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和7年度実績）

取組内容	具体事例
【森林整備】 ・森林経営管理法に基づく再委託事務及び調査等 ・間伐・林業専用道の開設・維持 等	・森林の現地調査、境界確認、測量 ・森林所有者への意向調査 ・間伐等、森林整備の実施 ・林業専用道の開設・維持管理
【林業就業者対策】 ・林業事業体就業者の待遇や就労環境の改善 ・林業事業体の求人活動支援 等	・就業説明会等への参加経費の支援 ・労働安全対策備品の購入支援 ・新規雇用者の研修費用の支援
【木材利用】 ・市町村施設での木材利用、木質バイオマス利用 ・製材工場の商品開発支援	・公共施設及び民間施設での地域産材を使用した修繕及び木製品の整備 ・製材工場施設整備への支援
【市町村の実行体制】 ・専門員・嘱託職員の雇用 ・国や県が開催する研修への市町村担当職員派遣	・林業専門職員の配置 ・地域林政アドバイザー経費
【その他】 ・普及啓発事業 等	・市民が行う里山整備への支援 ・循環型林業を普及するためのイベント開催
【基金積立】	・森林整備や人材育成等の資金として積立

■市町村への譲与額

【単位：千円】

松江市	85,790	大田市	64,959	奥出雲町	69,522	邑南町	67,113	西ノ島町	5,788
浜田市	79,264	安来市	49,680	飯南町	40,074	津和野町	54,090	知夫村	1,302
出雲市	86,766	江津市	40,320	川本町	18,971	吉賀町	47,499	隠岐の島町	75,504
益田市	117,176	雲南市	102,371	美郷町	45,985	海士町	10,318	市町村合計	1,063,492

2 県の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和7年度実績）

取組内容	譲与額（千円）
【中間支援組織の運営支援（森林経営推進センター）】 ・市町村が設置した「森林経営管理制度」運営組織に対する業務支援	118,164 （一部基金に積立）
【人材育成・担い手対策支援】 ・「意欲と能力のある林業経営者」に育成するため、経営力・技術力の強化に係る各種の支援	

Ⅷ 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間令和4～令和8年度）に基づき次のような事業を実施します。

- 鳥獣保護区等の指定 ○鳥獣保護思想の普及啓発
- 鳥獣の生息状況等調査 ○鳥獣保護管理員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の科学的・計画的な保護又は管理の目標を設定し、第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。鳥根県では、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカで第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣に関する計画の概要

(1) ツキノワグマ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 目 的：鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で計画を策定し保護管理を実施
- 生息数：令和2年調査結果 約767頭～約1,946頭（中央値1,307頭）
- ゾーニング管理を導入し、人とのすみ分け対策を強化
 - ①3つのゾーン（保護地域・緩衝地帯・排除地域）に区分し、それぞれの管理方針のもと対策を実施。
 - ②除去頭数の上限目安値（3県の計） 135頭/年

(2) イノシシ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 目 的：個体数減による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間12,000頭（有害）5,000頭（狩猟）目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日（11月15日～2月15日から延長）

(3) ニホンジカ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 目 的：個体数減による農林業被害防止
- 対象地域：
 - ・出雲北山地域：管理目標頭数180頭を目指し、捕獲対策を継続
 - ・湖北地域、中国山地地域：許可捕獲と狩猟による捕獲圧の強化、生息状況調査による捕獲の効果検証
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日（11月15日～2月15日から延長）

3 有害鳥獣被害対策補助金

(1) 目的

「鳥根県農林水産基本計画」に定める「鳥獣被害対策の推進」の取組方針に基づき、農業者が主体となった「地域ぐるみの被害対策」の取組拡大や有害鳥獣の捕獲による被害防止などの取組を実施する市町村等を支援し、野生鳥獣による農林業被害を削減します。

(2) 交付対象

- ①市町村
- ②市町村の定める有害鳥獣被害対策に係る協議会の構成団体、営農法人、営農管理組合、自治会等であって、かつ、代表者の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行いうる体制を有する者

(3) 事業内容

1) ジビエ活用等への推進

- ①加工処理施設の整備・改修
- ②保冷库、運搬車等回収に必要な機器、設備の導入
- ③ジビエ活用した有害捕獲個体の捕獲奨励金
- ④ジビエ処理施設への個体搬入の取組

2) 新たな鳥獣被害対策の推進

中国山地のニホンジカ、サル、外来種（アライグマ、ヌートリア等）及び鳥類等の捕獲に関する取組

3) 農業者主体の鳥獣被害対策の推進

- ①捕獲体制構築に必要な研修会（講習会）及び狩猟免許取得促進等の取組
- ②新たな鳥獣被害に対応するために必要な柵の整備に対する取組
- ③維持管理等の省力化に繋がる取組
- ④豚熱感染確認区域において有害捕獲の促進に寄与する取組

4) 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進

- ①被害対策を省力化する設備に対する支援
- ②新たな鳥獣被害対策に対する支援
- ③捕獲の担い手の確保
- ④防護柵に対する支援

第4章 森林・林業・木材産業の現状

I 森林資源等

1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する525千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

2 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）が国有林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の68%が個人所有の森林となっています。

3 保有山林の状況

農林業センサス2020によると、保有規模が1haを超える林家の所有する森林は184千haで、民有林面積の約38%となっています。このうち保有規模が1～5haの林家が約68%と一番多く、森林の所有規模は小さいのが現状です。

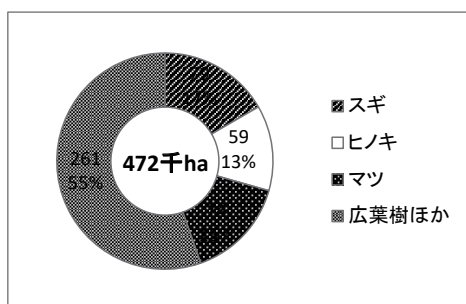
4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均45%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

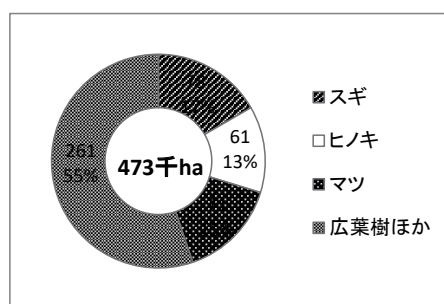
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

10年前と比較した樹種別面積の割合に大きな変化はありません。蓄積量は、10年前の約1.1倍になっていますが、齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

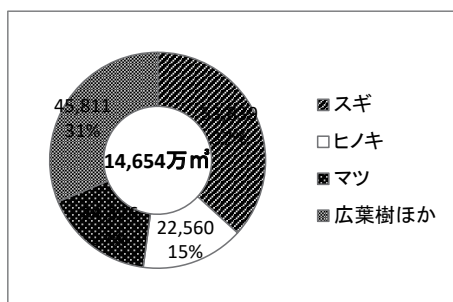
(1) 民有林樹種別面積（千ha）
2016年（10年前）



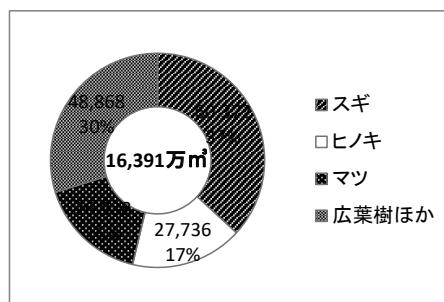
2026年（現在）



(2) 民有林樹種別蓄積（万m³）
2016年（10年前）



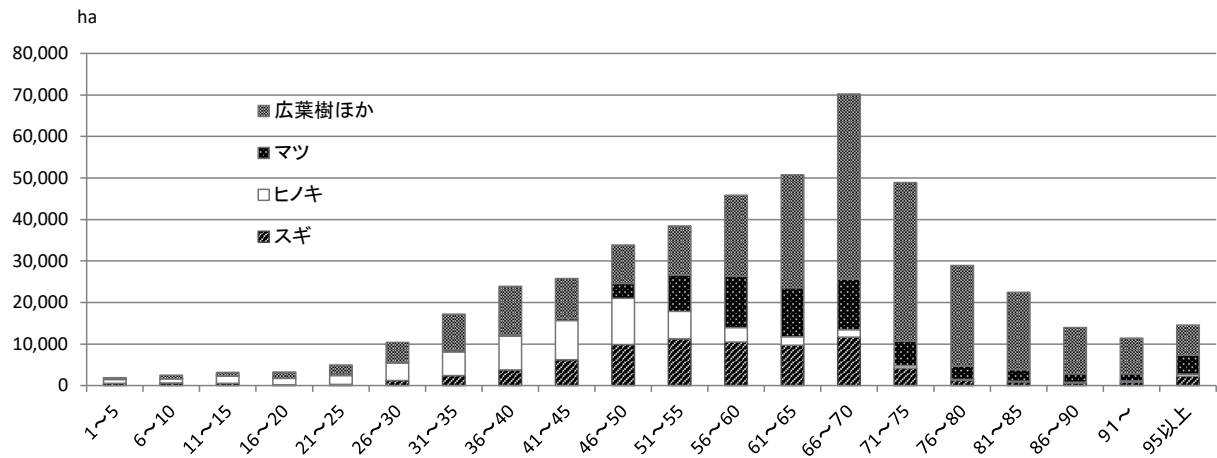
2026年（現在）



(3) 民有林の齢級構成

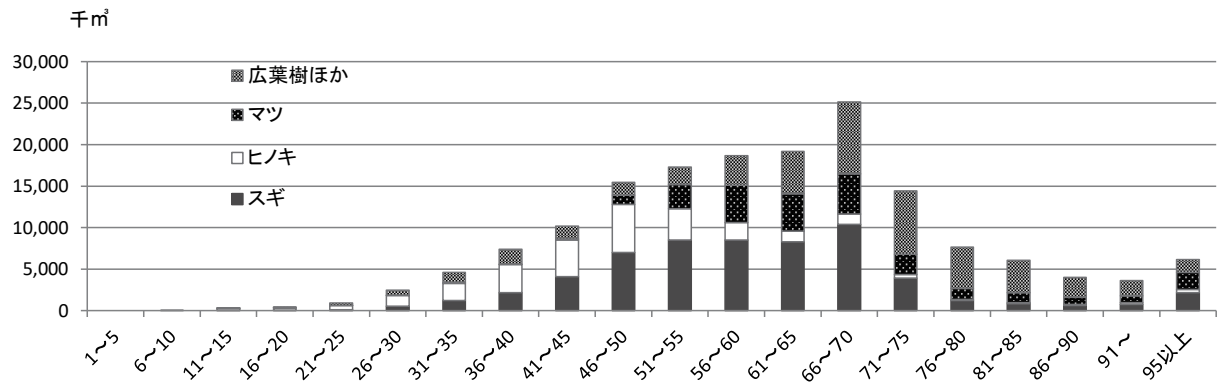
2026年（現在）

民有林の齢級構成（面積）



2026年（現在）

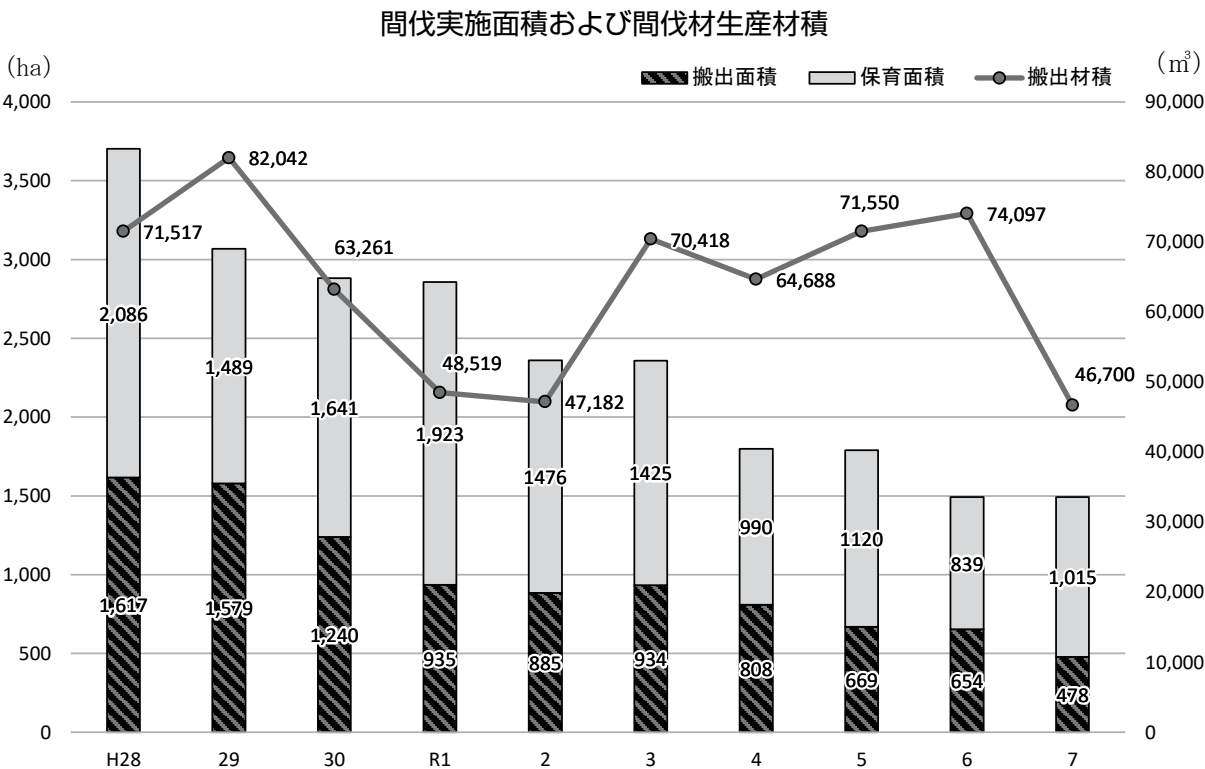
民有林の齢級構成（蓄積）



Ⅱ 森林整備等

1 間伐実施面積および間伐材生産材積

民有林における間伐面積は、間伐対象林分の減少により年々減少傾向で、令和7年度は1,493haとなりました。また、搬出間伐の実施面積が減少したことにより、搬出材積は4.7万m³となりました。



2 公的森林整備の状況

(1) 県有林の現況

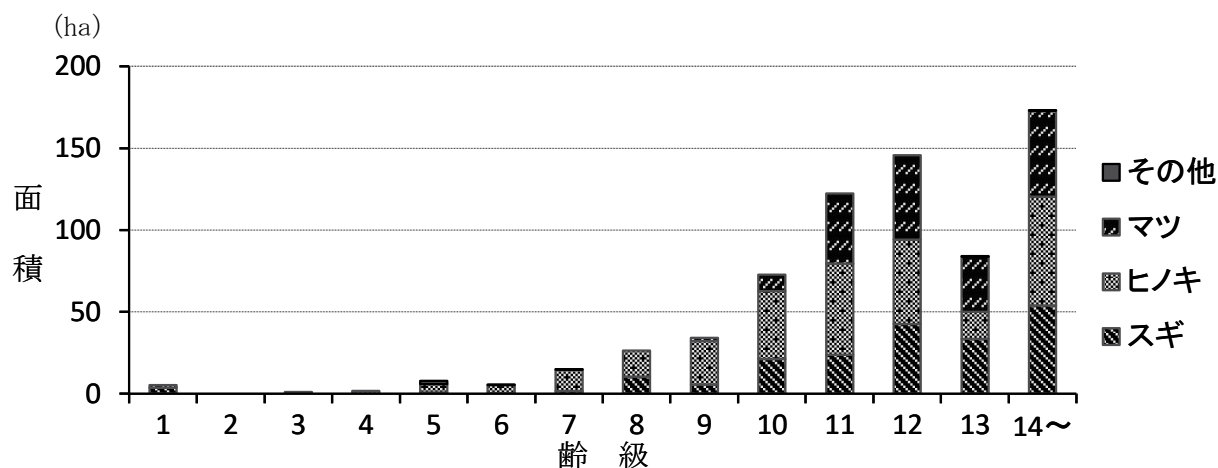
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	蓄積 (m³)		人工林	天然林
			人工林	天然林		
飯南町	和 恵	788	464	324	195,746	51,990
	頓 原	489	101	388	91,277	59,686
	下来島	17	16	1	5,327	455
	八 神	10	10	—	2,621	—
	計	1,304	591	713	294,971	112,131
雲南市	吉 田	398	93	305	81,696	47,413
邑南町	瑞 穂	4	4	—	1,232	—
合 計		1,706	688	1,018	377,899	159,544

注) 令和8年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積構成



(2) (公社) 島根県林業公社造林地の現況

島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約11%を占めています。

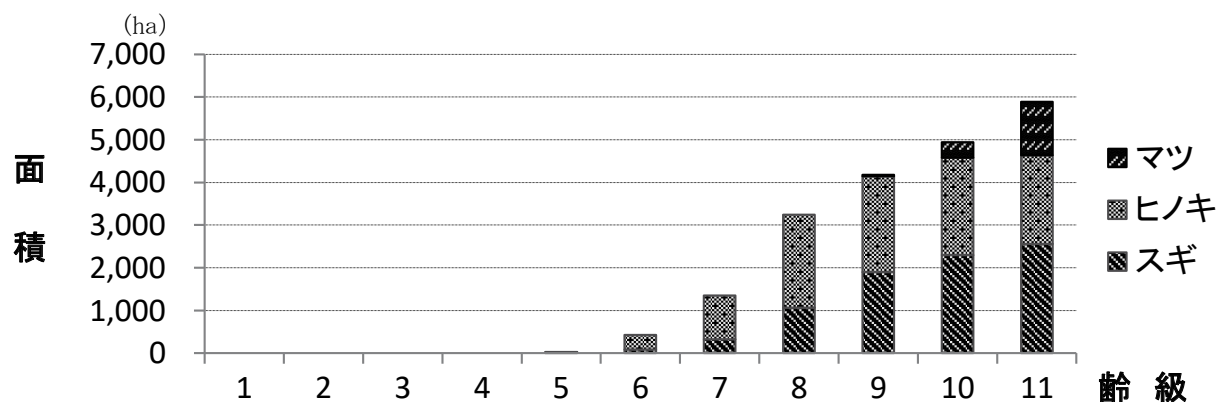
林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積(ha)
1,895	20,072

注) 令和8年3月末時点

成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

林業公社の齢級別・樹種別面積



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現況

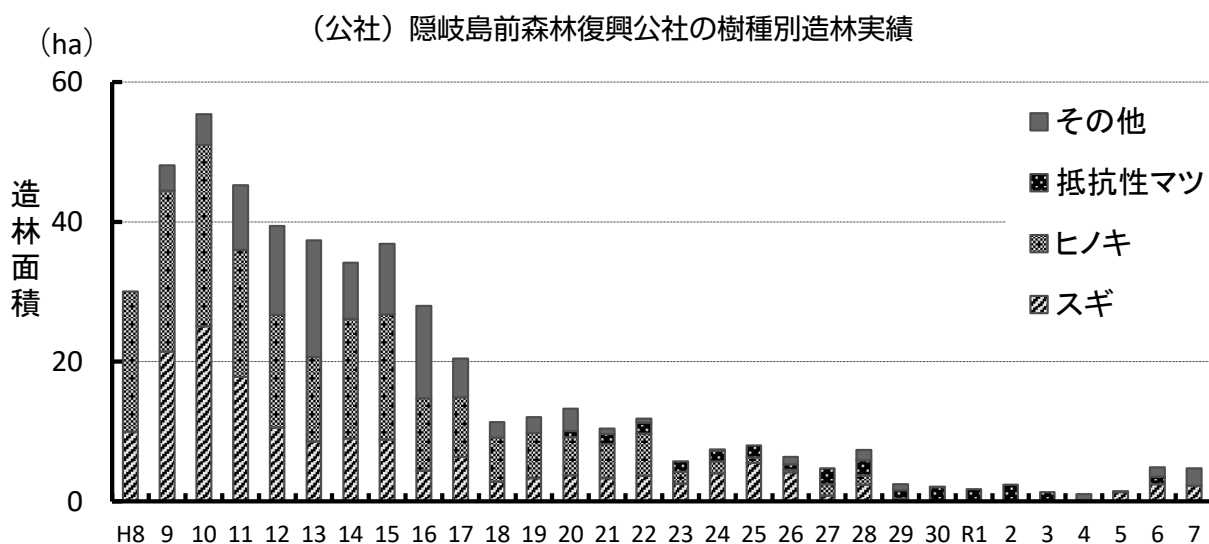
隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積(ha)
333	483

注) 令和8年3月末時点



(4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、令和7年度末までに県内で34,057haの水源林を造成しています。

これは、島根県の森林面積の約6%（民有林保安林面積の約19%）を占めています。

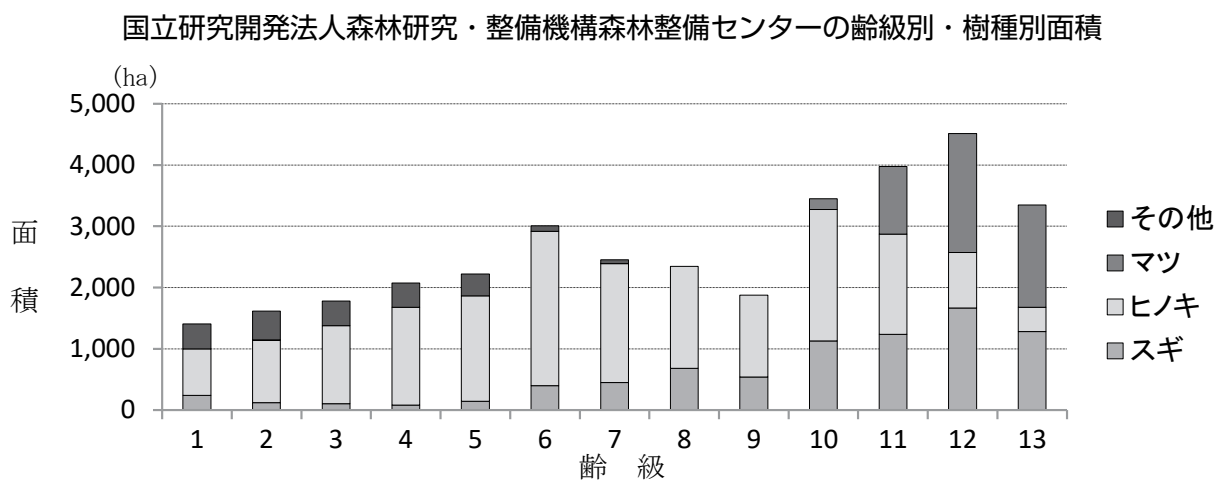
森林整備センターにおける当県での植栽面積は、全国で第1位となっており、植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

また、森林整備センターでは、平成22年度より水源かん養や土砂の流出防止など森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、群状又は帯状の育成複層林の造成を進めており、令和3年度からは、伐倒・造材・集材（更新伐）・植付までを一貫施業として実施し、育成複層林の造成を積極的に推進しています。

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,742	39,930

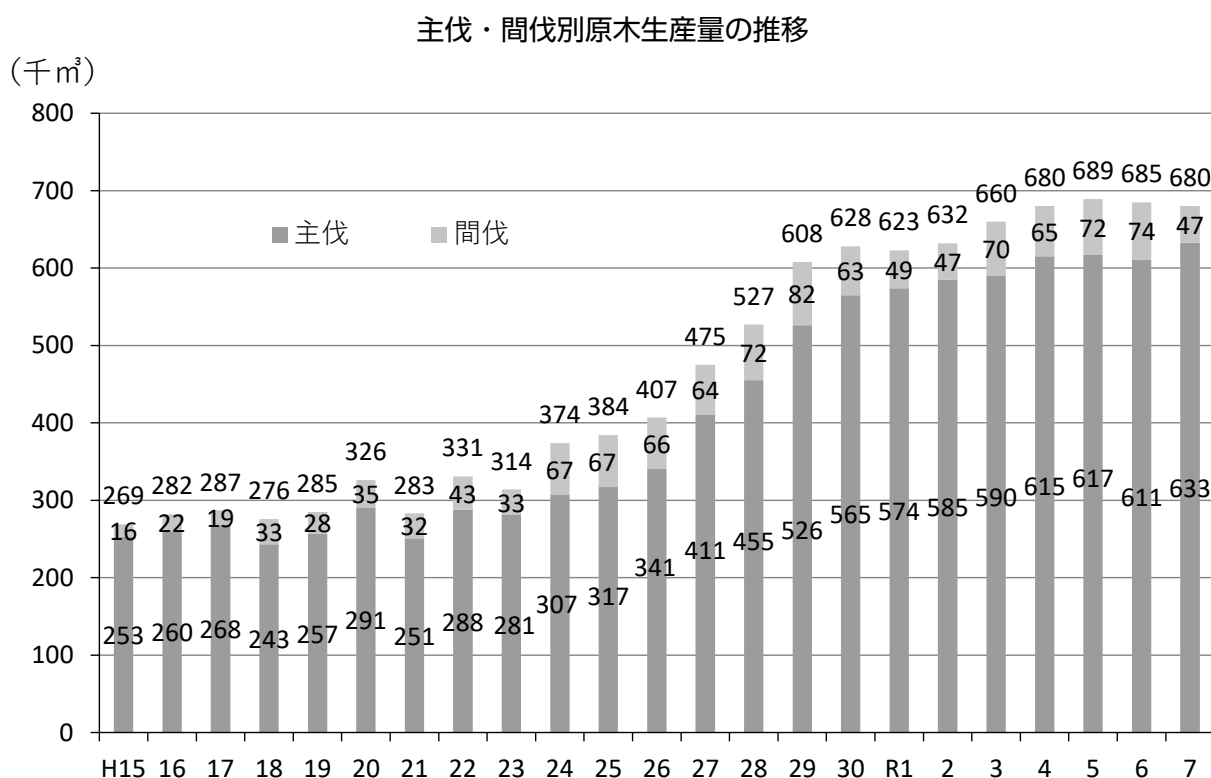
注) 令和8年3月末時点



Ⅲ 原木生産と需要

1 原木生産及び木材需給の状況

- 県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に約69万 m^3 あった生産量は、原木価格の低迷等により伐り控えが続き、平成15年には27万 m^3 を割り込みました。
- その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、森林資源の成熟と県内木材需要先の県産木材への期待を背景とした主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。
- 県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。
- 原木の需給状況は平成23年の県内需要量115万 m^3 （境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万 m^3 にとどまっていましたが、令和7年供給量は燃料用チップも含め68.0万 m^3 となり需給状況は改善しています。



令和7年次の需給実績

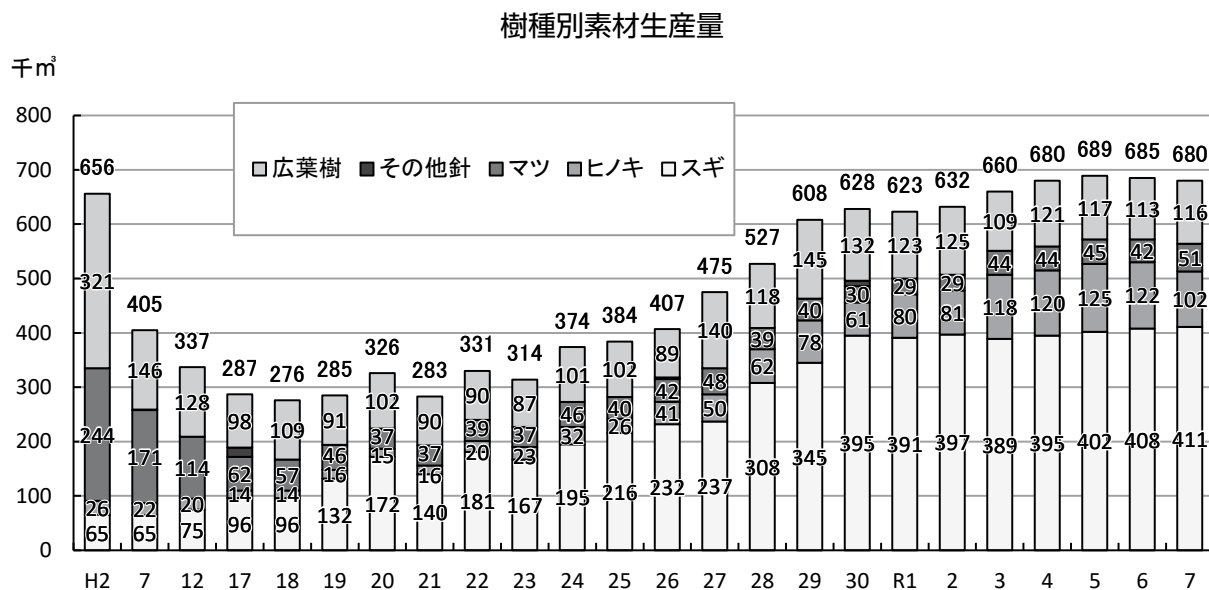
単位：千 m^3

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	88	79	90%
合板	798	207	26%
製紙用チップ	105	93	89%
燃料用チップ	231	216	94%
合計	1,222	595	49%

※合板需給量には鳥取県境港市にある合板工場需給量を含む

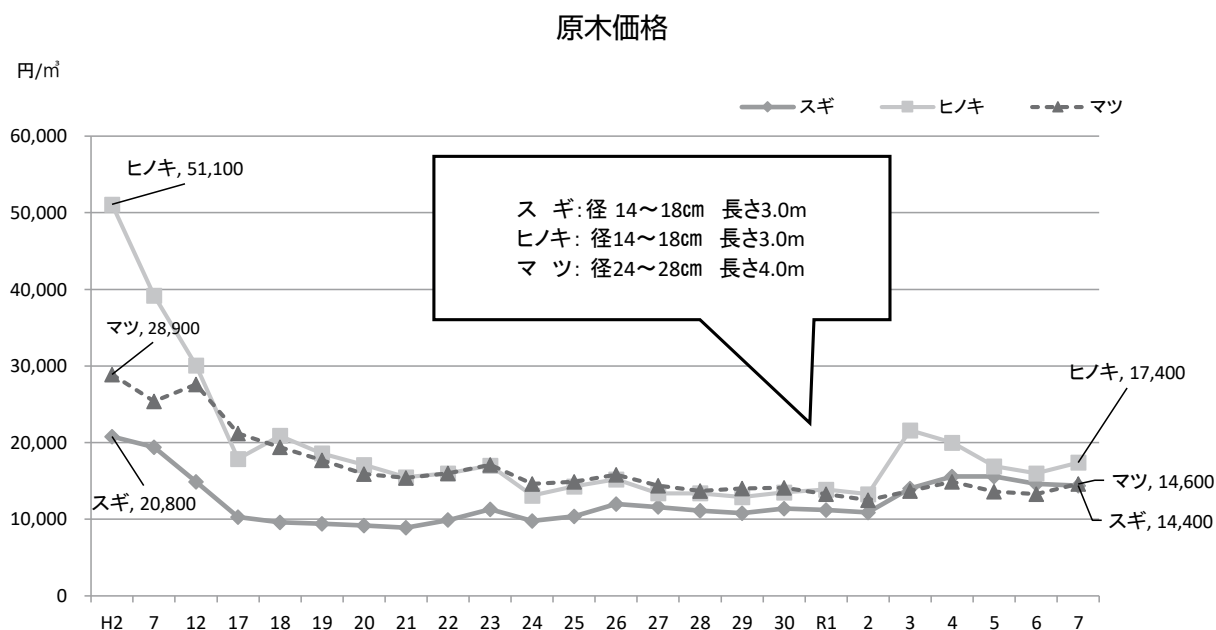
2 樹種別素材生産量

素材生産量は近年増加傾向で推移しており、この5年間で8%増加しています。樹種別では、ヒノキの生産量の増加が顕著となっています。



3 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ69%、ヒノキ34%、マツ51%に下落しています。令和7年は、ヒノキ、マツは前年より上昇、スギは前年を下回りました。



単位：円／m³

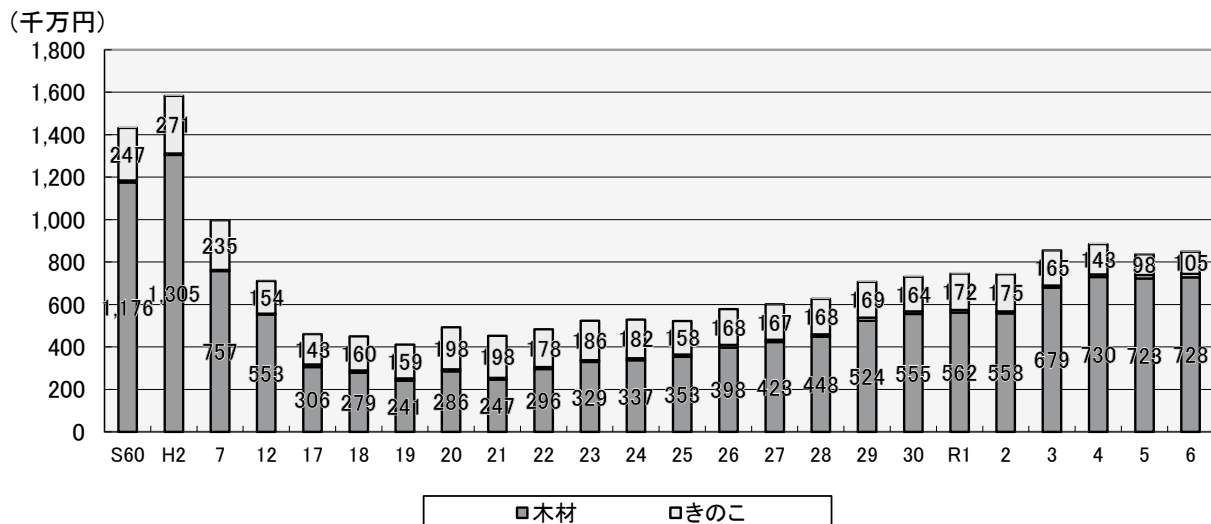
年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
スギ	20,800	19,400	14,900	9,200	10,400	11,600	11,400	11,200	10,900	14,000	15,600	15,600	14,600	14,400
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,100	14,300	13,400	13,500	13,900	13,300	21,600	20,000	16,900	16,000	17,400
マツ	28,900	25,400	27,600	15,900	14,900	14,400	14,100	13,300	12,500	13,700	14,900	13,600	13,300	14,600

4 林業生産額

令和6年の島根県の林業生産額は85.2億円で、前年に比べて約1%増加しています。

木材生産額についても、約1%増加しており、燃料用チップ素材の生産量と輸出丸太の増加が影響しているものと考えられます。

林業生産額



(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,590
H7	757	5	235	1	999
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	241	11	159	0	411
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	453
H22	296	9	178	0	483
H23	329	9	186	0	524
H24	337	10	182	0	529
H25	353	11	158	0	522
H26	398	12	168	0	578
H27	423	11	167	1	602
H28	448	11	168	5	632
H29	524	14	169	8	715
H30	555	12	164	9	740
R1	562	12	172	8	754
R2	558	10	175	7	750
R3	679	11	165	3	858
R4	730	12	143	6	891
R5	723	16	98	4	841
R6	728	16	105	3	852

5 原木生産量と原木自給率の見通し

鳥根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2030年の県内産原木の供給量を800千 m^3 、自給率を55%と予測しています。

これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し

単位：千 m^3

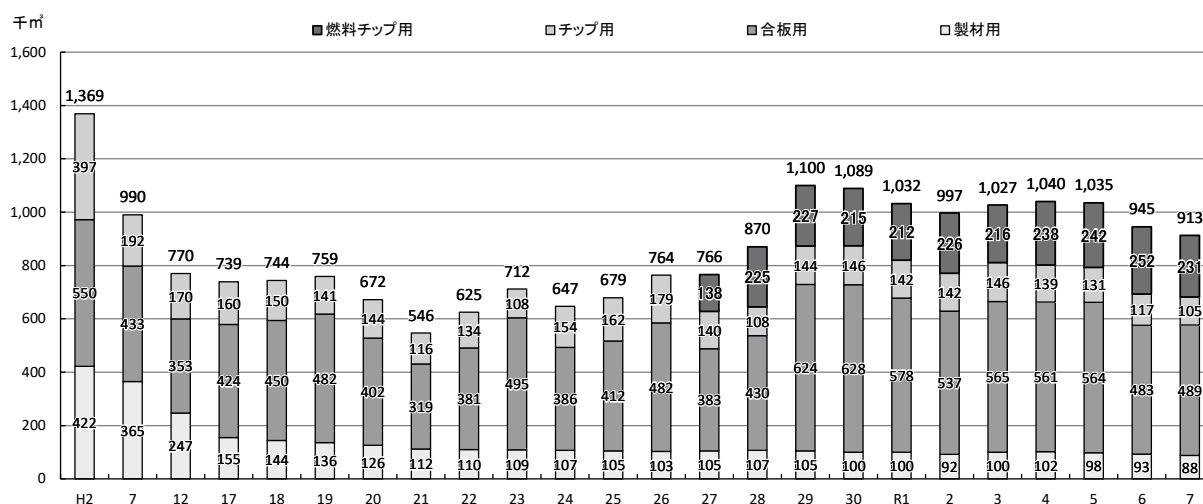
項目	2018年度実績（H30）			2030年度見通し（R12）		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	100	73	73%	132	122	92%
合板用	935	197	21%	850	238	28%
製紙チップ用	146	127	87%	130	120	92%
燃料チップ用	215	185	86%	277	260	94%
きのこ原木他	47	46	98%	60	60	100%
計	1,443	628	44%	1,449	800	55%

※合板需要量には鳥根県境港市にある合板工場需要量を含む

6 用途別需要量

平成22年以降、合板用とチップ用の需要を中心に増加し、近年は微減傾向となっています。

用途別木材需要量



7 協定等による原木安定取引の拡大

大量の原木を必要とする合板工場等の大口需要先へは、安定的な原木供給が求められます。

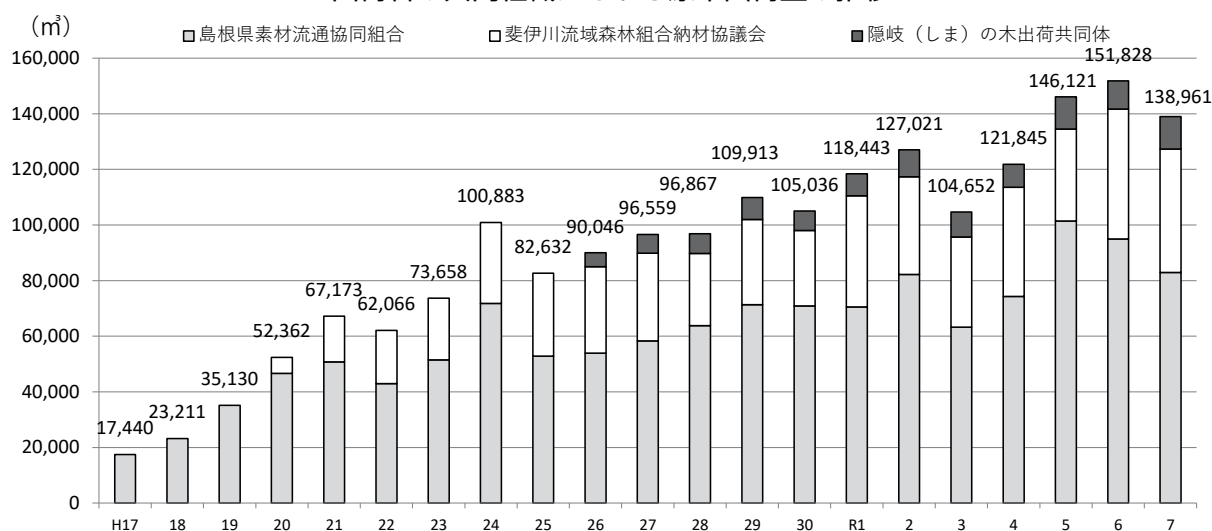
合板用原木の供給は、素材生産者や森林組合などによる出荷者の共同組織が、工場側と品質・納期・数量についての協定を締結し、協定に基づく安定的な原木供給体制が確立しています。

出荷者の共同組織と原木供給量

単位：(m³)

年度	島根県素材流通協同組合		斐伊川流域森林組合納材協議会		隠岐(しま)の木出荷共同体		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758			45,800	52,362
H25	55,200	52,866	28,000	29,766			83,200	82,632
H26	50,700	53,892	28,000	31,118	4,500	5,036	83,200	90,046
H27	53,400	58,283	30,000	31,543	4,500	6,733	87,900	96,559
H28	53,700	63,817	30,000	25,910	4,500	7,140	88,200	96,867
H29	52,800	71,316	30,000	30,674	4,500	7,923	87,300	109,913
H30	57,000	70,910	31,000	27,156	4,500	6,970	92,500	105,036
R1	54,000	70,535	32,000	40,008	10,000	7,900	96,000	118,443
R2	75,000	82,212	31,500	35,106	10,000	9,703	116,500	127,021
R3	61,800	63,265	31,500	32,398	10,000	8,989	103,300	104,652
R4	70,200	74,352	32,500	39,204	10,000	8,289	112,700	121,845
R5	102,600	101,466	32,500	33,038	10,000	11,617	145,100	146,121
R6	107,700	94,927	32,500	46,801	10,000	10,100	150,200	151,828
R7	79,500	82,967	32,500	44,381	10,000	11,613	122,000	138,961

出荷者の共同組織における原木出荷量の推移



8 木質バイオマス発電所等への木質チップ等の供給

平成25年以降、県内では三隅火力発電所における石炭と木質チップとの混焼開始をはじめとして複数の木質バイオマス発電所が順次稼働し、令和6年度からは隠岐の島町で木質ペレットを利用した木質バイオマス発電所が稼働を開始しました。木質バイオマス(林地残材)を原料とした燃料用チップ等の供給にあたっては、素材生産業者等で組織する島根県素材流通協同組合や地域の林業事業者が中心となって対応しています。

木質バイオマスを利用した発電所の概要

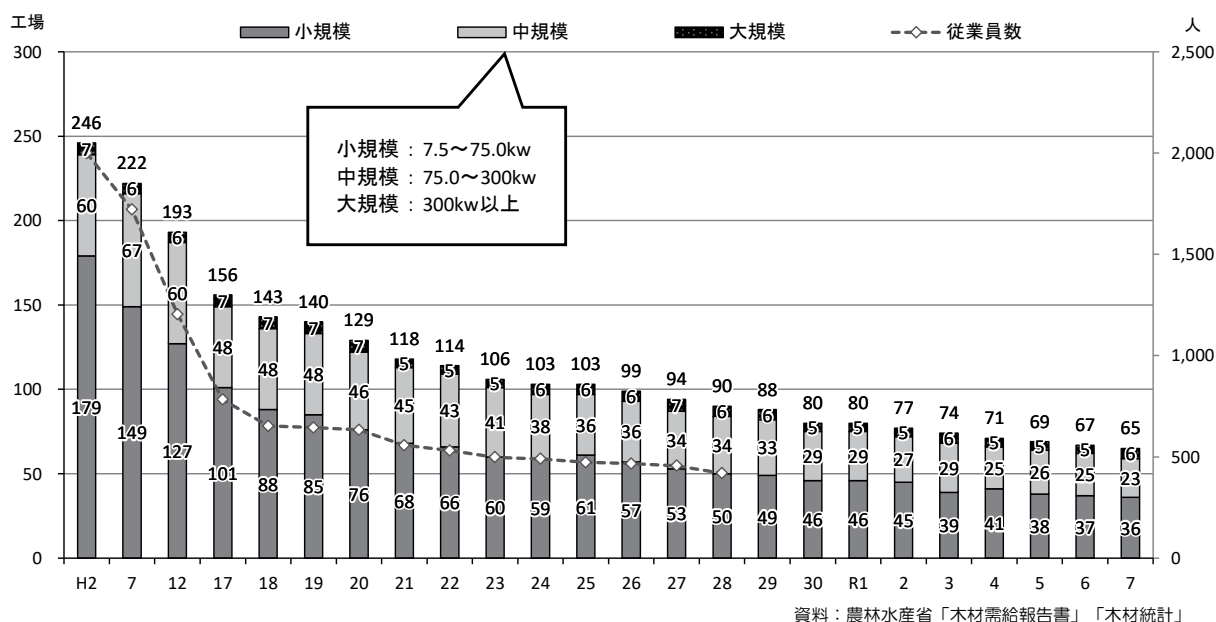
事業者名	合同会社 しまね森林発電	松江バイオマス 発電株式会社	中国電力株式会社 三隅発電所	津和野フォレスト エナジー合同会社	隠岐グリーン パワー合同会社
所在地	江津市松川町	松江市大井町	浜田市三隅町	津和野町	隠岐の島町
発電規模	12,700kW	6,550kW	100万kW(混焼)	480kW	150kW
営業運転開始時期	平成27年7月	平成27年6月	平成25年4月 (令和4年11月※)	令和4年8月	令和6年11月
燃料調達計画 (林地残材)	190,688t/年				
R6燃料調達実績 (林地残材)	166,308t/年				
燃料供給者	島根県素材流通協同組合ほか (発電事業者と需給協定を締結し供給)			地域の林業事業者	

※ 令和4年11月からFIT制度での運転を開始

9 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約1/4に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

製材用動力の出力階層別工場数及び従業者数



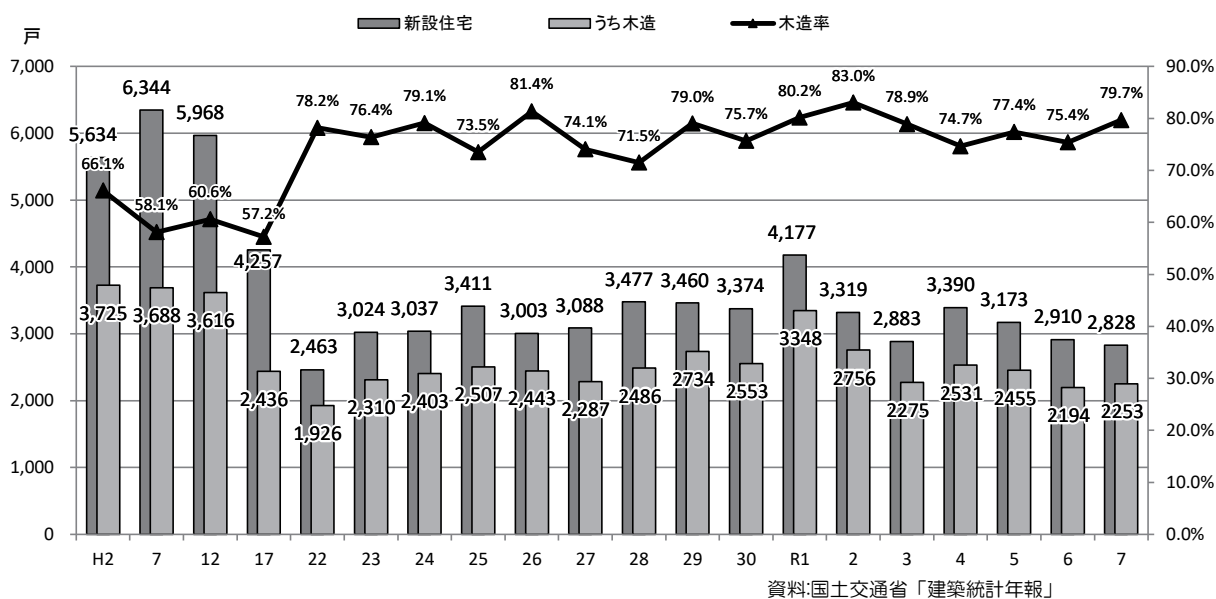
10 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、前年から82戸減少し、令和7年は2,828戸となりました。

うち木造住宅は2,253戸と前年から59戸増加しました。

また、木造率は全国平均に比べ21ポイント高く、79.7%となっています。

新設住宅着工戸数

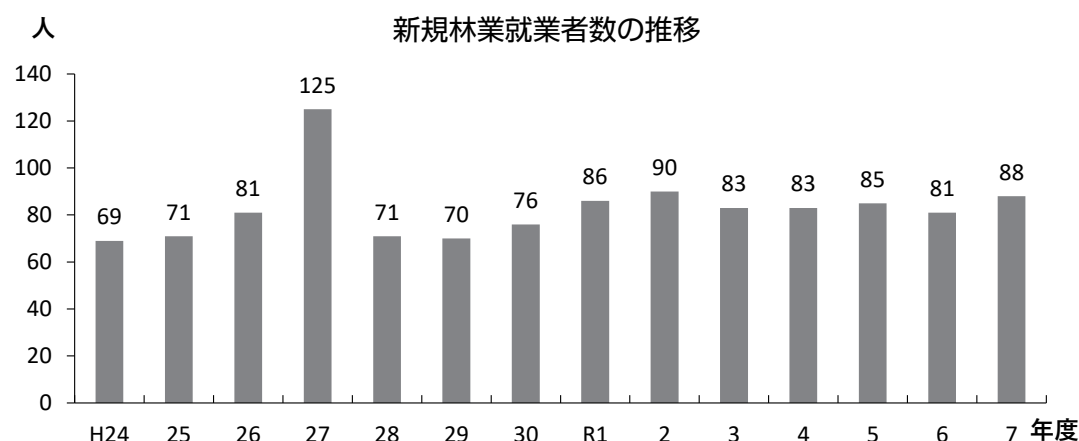
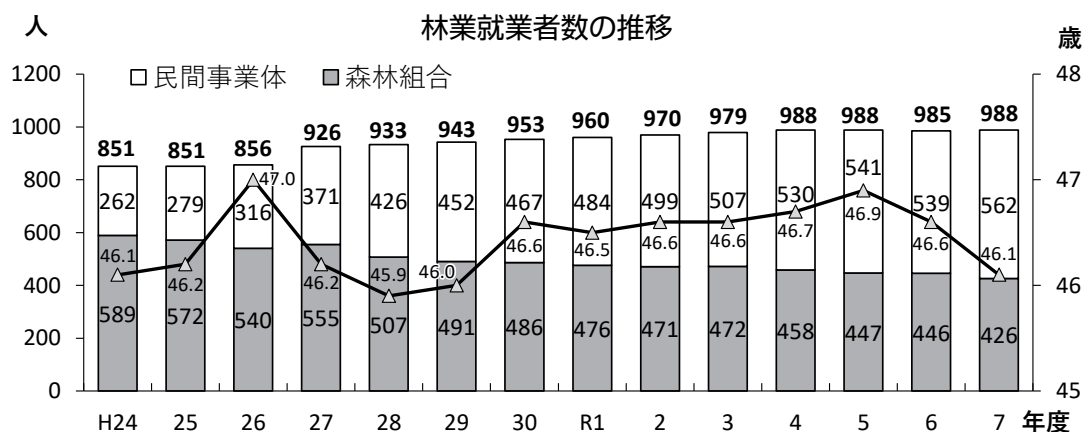


IV 林業就業者

1 林業就業者数の推移

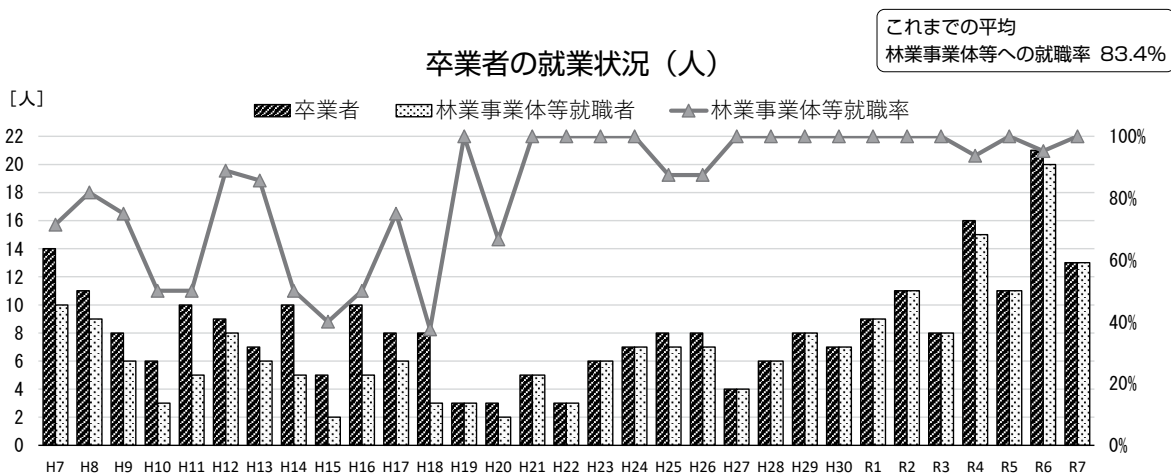
林業就業者数は、原木生産量の増加や木質バイオマス発電の稼働などを受けて増加傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。一方、平均年齢は46.1歳で近年は46歳台で推移しています。

新規林業就業者数は近年80人を超えて推移しています。



2 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、8割を超える卒業生が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。また、この10年間の県内への就職率も8割を超えており、若者の定住促進に繋がっています。

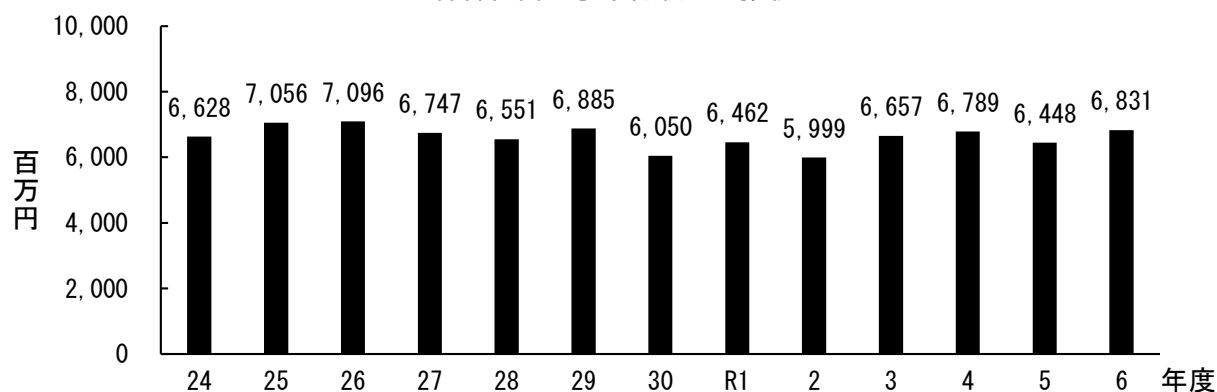


3 森林組合の概要

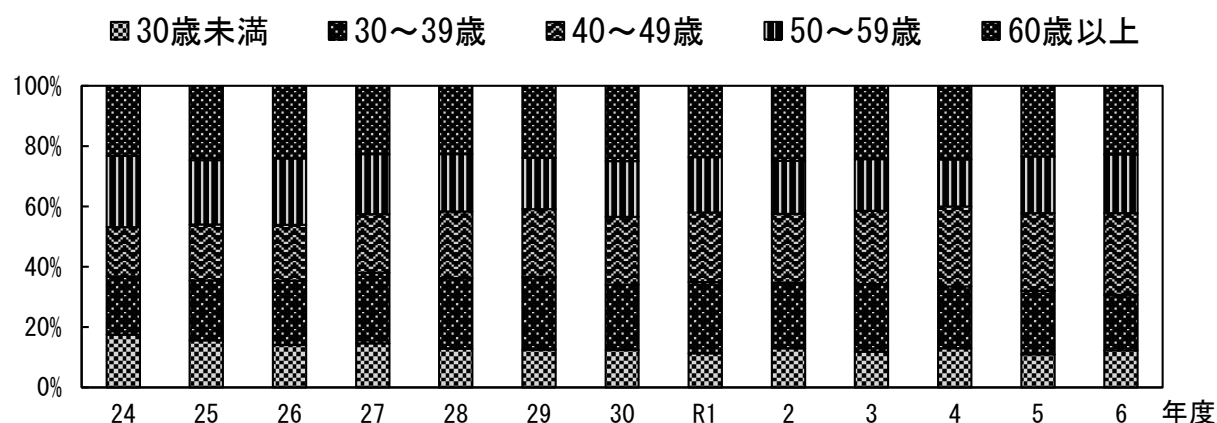
県内の森林組合の事業総収入は、近年、横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなってきました。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は減少傾向にあります。

森林組合の事業総収益の推移



作業班員の年齢階層割合の推移



V 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域管理システムの下で、各流域（森林計画区）の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について、民有林と国有林の関係者が連携して推進することが重要です。

具体的には、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、流域内で優先的に取り組むべき課題を年度毎に整理し、以下の内容に取り組むこととしています。

（1）国有林野事業が率先して行う取組事項

- ①民有林と連携した施業の推進
- ②森林環境教育の推進・人材育成や試験研究等のための技術協力やフィールドの提供
- ③林業の低コスト化等に向けた技術開発及び普及
- ④森林・林業技術者等の育成
- ⑤木材の安定供給
- ⑥その他（市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決）

（2）令和8年度重点取組目標の概要

- ①森林・林業施策推進への貢献
 - ・大きい災害があっても保全対象の被害を最小限に止められるよう、国土強靱化加速化対策を着実に進めます。
 - ・現地検討会等を通じて実証の取組成果を民有林関係者の方々へ発信し、林業の収益性向上に貢献します。
- ②公益重視の管理経営
 - ・間伐等の森林整備を着実に実施し、国有林の多面的機能の発揮を図るとともに、地球温暖化対策の推進に寄与します。また、主伐後の再造林等を着実にを行い、特定苗木の植栽を行い、花粉発生源対策を実行していきます。
- ③民有林関係者等多様な主体への技術支援・普及
 - ・林業の成長産業化の実現に向けて、国有林のフィールドや技術を活用し、現地検討会等の技術普及に取り組むほか、林業大学校への支援、森林環境教育の推進等に取り組みます。

2 国有林の資源状況

島根県の森林のうち、約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を島根森林管理署が管理経営しています。

県内の国有林のうち約61％が人工林で、樹種別の蓄積状況はスギ、ヒノキで約62％、その齢級構成は8～12齢級が大半を占めている状況です。

この森林の適切な森林整備を図るとともに、民国連携による森林共同施業団地を中心とした効率的な森林整備等を推進します。

3 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や路網整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

令和8年度期首で県内の14地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施することとしています。

また、各森林共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を目指し、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域

(単位: ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19. 5.18	八川団地	328	奥出雲町
7	H20. 2.27	程原・上赤名地域	747	飯南町
8	H20. 7.29	井原谷・南谷地域	456	雲南市
14	H23. 3.25	深野地域	1,656	雲南市
計			3,187	

○高津川流域

(単位: ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
9	H20.10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
10	H20.10. 1	大谷地域	826	吉賀町
11	H20.10. 1	大山地域	981	益田市
12	H28.12.20	平栃山・中ノ谷地域	1,226	津和野町 吉賀町
13	H21.12.10	細尾地域	604	吉賀町
計			5,105	

○江の川下流域

(単位: ha)

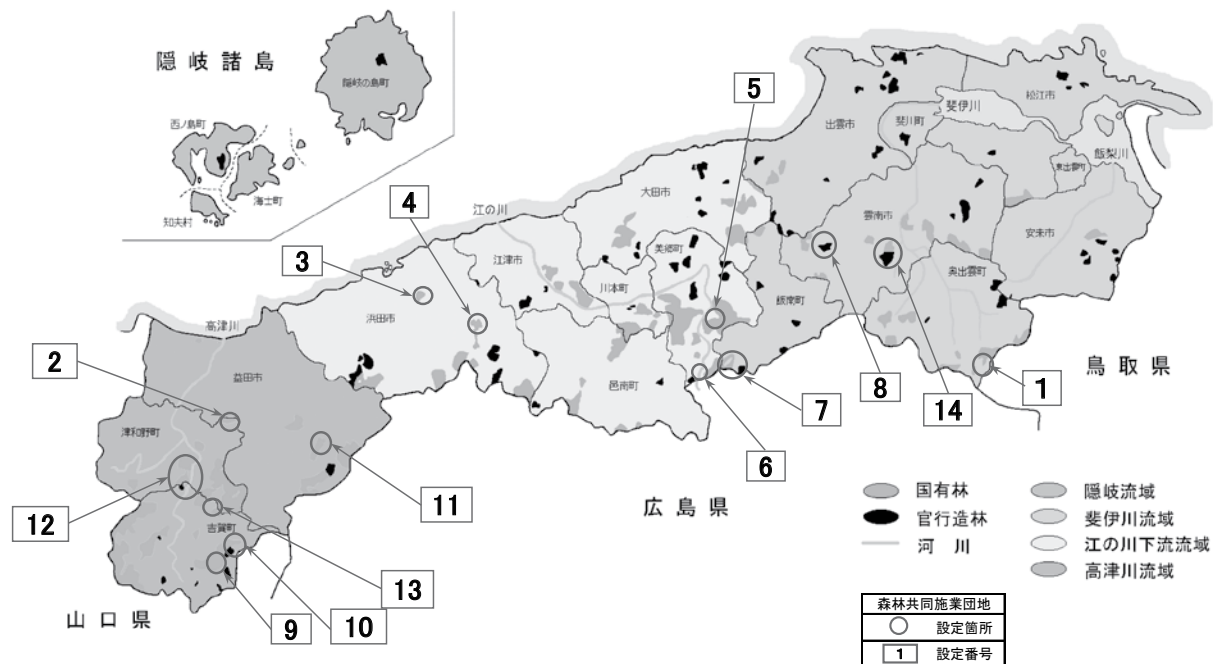
設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19. 8. 3	柿木山地域	335	浜田市
4	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
5	H20. 1.30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
6	H20. 1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
計			1,315	

(単位: ha)

合計	設置箇所数	面積
	14ヵ所	9,607

団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



第2部 資料編

1 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

単位 面積：ha、蓄積・成長量：千m³ 立竹：千束

年齢級	区分	針葉樹						広葉樹				合計		
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	クスギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計	
1	面積	576	868	2	3	1	17	—	34	403	1,466	437	1,903	
	蓄積成長量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	面積	594	1,033	25	27	6	25	—	69	700	1,710	768	2,479	
	蓄積成長量	—	—	—	—	—	—	—	2	26	—	28	28	
3	面積	520	1,789	78	42	—	1	—	107	665	2,429	772	3,201	
	蓄積成長量	64	204	5	2	—	0	—	6	45	274	50	324	
4	面積	214	1,513	36	21	—	6	—	41	1,411	1,790	1,452	3,242	
	蓄積成長量	44	259	4	2	—	1	—	3	131	310	134	444	
5	面積	297	2,072	56	27	—	1	—	28	2,471	2,453	2,499	4,952	
	蓄積成長量	98	517	8	4	—	0	—	3	277	628	280	909	
6	面積	1,225	4,160	238	56	—	5	—	78	4,661	5,684	4,739	10,423	
	蓄積成長量	514	1,293	42	9	—	2	—	10	592	1,861	602	2,463	
7	面積	2,384	5,693	452	123	0	3	—	95	8,468	8,656	8,563	17,218	
	蓄積成長量	1,207	2,067	99	27	0	1	—	13	1,188	3,401	1,201	4,602	
8	面積	3,803	8,084	191	95	—	2	—	211	11,556	12,176	11,767	23,942	
	蓄積成長量	2,179	3,353	45	24	—	1	—	32	1,739	5,601	1,770	7,372	
9	面積	6,249	9,401	383	111	0	7	—	90	9,507	16,151	9,597	25,748	
	蓄積成長量	4,082	4,409	107	30	0	3	—	14	1,523	8,631	1,538	10,169	
10	面積	9,876	11,183	3,300	264	1	0	—	20	9,239	24,624	9,259	33,883	
	蓄積成長量	7,006	5,792	1,018	80	0	0	—	3	1,549	13,896	1,552	15,449	
11	面積	11,210	6,682	8,007	754	1	2	—	9	11,790	26,656	11,798	38,455	
	蓄積成長量	8,508	3,759	2,692	249	0	1	—	2	2,073	15,209	2,075	17,284	
12	面積	10,500	3,464	11,252	1,139	8	1	—	8	19,438	26,364	19,447	45,811	
	蓄積成長量	8,502	2,105	4,089	400	3	0	—	2	3,552	15,100	3,553	18,653	
13	面積	9,683	2,041	10,388	1,414	26	1	0	15	27,171	23,553	27,186	50,740	
	蓄積成長量	8,278	1,317	3,938	515	10	1	0	2	5,126	14,060	5,129	19,189	
14	面積	11,650	1,810	10,118	2,094	33	4	—	34	44,505	25,709	44,539	70,247	
	蓄積成長量	10,409	1,219	4,027	801	13	2	—	6	8,652	16,472	8,659	25,130	
15	面積	4,220	599	5,051	864	26	1	—	28	38,143	10,761	38,172	48,933	
	蓄積成長量	3,913	421	2,099	349	11	1	—	6	7,623	6,793	7,628	14,422	
16	面積	1,308	172	2,722	506	1	—	—	29	24,225	4,708	24,254	28,962	
	蓄積成長量	1,236	117	1,136	200	0	—	—	6	4,954	2,689	4,960	7,649	
17	面積	856	202	2,366	405	1	5	—	19	18,592	3,835	18,611	22,446	
	蓄積成長量	822	147	1,032	164	0	5	—	4	3,876	2,170	3,880	6,050	
18	面積	624	166	1,623	389	0	0	—	10	11,153	2,802	11,163	13,965	
	蓄積成長量	609	125	722	163	0	0	—	2	2,373	1,620	2,375	3,995	
19	面積	770	321	1,415	341	—	5	0	2	8,574	2,852	8,576	11,428	
	蓄積成長量	741	241	632	149	—	5	0	0	1,850	1,767	1,850	3,617	
20以上	面積	2,230	504	3,307	1,325	0	17	196	1	6,964	7,384	7,160	14,544	
	蓄積成長量	2,160	390	1,484	555	0	19	44	0	1,517	4,607	1,561	6,168	
合計	面積	78,788.18	61,757.17	61,011.90	9,999.38	103.31	103.21	196.72	927.94	259,634.28	211,763	260,759	472,522	
	蓄積成長量	60,372.681	27,736.538	23,177.231	3,722.33	39.0	43.0	44.0	117.2	48,665.279	115,088.148	48,825.281	163,914.1765	
標準伐期未満	面積	9,613	34,614	887	298	7	67	—	210	5,650	45,486	5,860	51,345	
	蓄積成長量	4,107	12,103	158	44	0	8	—	8	479	16,419	487	16,906	
標準伐期以上	面積	69,175	27,143	60,125	9,701	97	36	197	718	253,984	166,278	254,900	421,177	
	蓄積成長量	56,265	15,633	23,019	3,678	39	35	44	109	48,186	98,670	48,339	147,008	

竹林	モウソウ	面積	6,780
		束数	5,424
	マダケ	面積	3,117
		束数	1,559
	ハチク	面積	1,201
		束数	360
	その他	面積	6
	計	束数	—
		面積	11,104
		束数	7,343

無立木地	伐採跡地	スギ	251
		ヒノキ	56
		アカマツ	87
		クロマツ	13
		カラマツ	—
		その他針葉樹	1
	計		408
	未立木地	面積	8,791
		計	9,199
森林合計	蓄積	面積	492,825
		蓄積	163,914
		束数	7,343

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

令和8年3月31日現在
島根県農林水産部森林整備課調べ

表 1-2 育成単層林整備実績

(単位: ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
H 7	9,863	2,054	5,490	4,845	1,903			
12	6,540	1,718	4,285	3,592	3,228	2		
17	3,111	48	136	1,029	2,978	65	5	
22	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
24	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26	1,725	221	756	965	2,717			1
27	1,853	221	373	898	2,527			
28	1,934	244	402	1,421	2,826			3
29	1,843	258	320	404	2,206			
30	1,871	338	238	889	1,941			
R 1	1,895	20	524	1,415	2,045			
2	1,998	3	865	1,074	1,539			
3	2,006	154	1,207	923	1,794			
4	1,954	83	763	617	1,240			
5	1,727	103	618	418	1,283			
6	1,728	42	552	317	962			
7	1,499	175	507	424	1,130			

注) 間伐実績には、除伐Ⅱを含む。

治山事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入。

表 1-3 育成複層林整備実績

(単位: ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林 整理伐	整理伐	モザイク 更新伐等
H 7	37	175	26		87			0	
12	10	89	41		13	1		1	
17	67	182	3		51	10		16	
22	38	332	2		35	1	26	24	
24	12	259	42	12	12	7		16	40
25	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26		137	11	5	3	21	8	39	132
27	41	102	3	17	3	75	6	21	204
28	38	118	11	0	1	64	11	5	152
29	41	160	4	0	0	55	7	0	166
30	46	170	12	2		106	18	18	130
R 1	46	187	0	3		31	19	12	123
2	36	193		1		271	6	4	131
3	35	173	29			14	20	6	204
4	67	152	1			6	5	6	220
5	64	142				6	39		195
6	51	161				2	0		309
7	80	178				21			208

注1) 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

注2) 更新伐跡地の植栽は、樹下植栽等を含む。

表 1-4 間伐実績

(単位: ha)

年度 区分	H13	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7
造林	2,519	2,816	1,162	1,083	690	550	2,138	889	910	971	825	831	886	855	577	639	569	460
定額			3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	1,209	1,357	891	580	434	479	565	408	301	241
治山	860	892	173	183	74	190	137	58	83	30	96	114	66	99	85	70	83	72
水源林	259	192	1,846	1,120	735	883	540	352	907	87	492	802	586	718	371	470	418	687
県単独	304	581	750	760	706	711	715	653	569	619	572	524	376	200	174	162	108	17
その他	107	57	38	11	28	54	68	31	25	4	5	6	13	8	26	40	15	15
計	4,049	4,538	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	3,703	3,068	2,881	2,857	2,361	2,359	1,798	1,790	1,493	1,493

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。

注2) 「定額」には、未整備モデル事業 (H19～H21)、条件不利事業 (H21～H22)、森林整備加速化・林業再生事業 (H21～H27)、合板・製材生産性強化対策事業等 (H28～)、森林・山村多面的機能発揮対策事業 (H28～)、林業・木材産業成長産業化促進対策事業等 (R元～) を含む。

表 1-5 県行造林期別実施状況（令和 8 年 3 月末現在）

（単位：件、ha）

区 分	種 別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行造林	第三期治水造林	昭和30	1	4.96
	森林資源造成林	32	2	32.44
	植樹祭記念造林	46	1	9.55
	計		4	46.95

表 1-6 林道密度

（単位：ha、m、m/ha）

県所管	市町村名	令和 4 年度末現在			令和 5 年度末現在			令和 6 年度末現在			令和 7 年度末現在		
		民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松 江 市	29,029	132,197	4.6	29,031	132,730	4.6	29,036	133,076	4.6	29,032	133,278	4.6
	安 来 市	29,401	25,929	0.9	29,393	25,929	0.9	29,394	25,929	0.9	29,397	25,929	0.9
	計	58,430	158,126	2.7	58,424	158,659	2.7	58,430	159,005	2.7	58,429	159,207	2.7
雲南	雲 南 市	40,337	148,712	3.7	40,336	148,712	3.7	40,337	148,832	3.7	40,347	148,832	3.7
	奥 出 雲 町	28,487	49,750	1.7	28,487	49,750	1.7	28,488	50,050	1.8	28,588	50,478	1.8
	飯 南 町	20,345	78,957	3.9	20,346	78,957	3.9	20,345	79,273	3.9	20,345	79,577	3.9
	計	89,169	277,419	3.1	89,169	277,419	3.1	89,170	278,155	3.1	89,280	278,887	3.1
出雲	出 雲 市	36,072	172,890	4.8	36,068	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8
	計	36,072	172,890	4.8	36,068	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8	36,078	172,890	4.8
県央	大 田 市	31,931	52,228	1.6	31,932	52,358	1.6	31,926	52,358	1.6	31,928	52,358	1.6
	川 本 町	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4
	美 郷 町	20,510	120,535	5.9	20,509	121,035	5.9	20,510	121,182	5.9	20,511	121,382	5.9
	邑 南 町	35,139	199,443	5.7	35,139	200,043	5.7	35,139	201,253	5.7	35,149	201,547	5.7
	計	95,324	390,513	4.1	95,324	391,743	4.1	95,319	393,100	4.1	95,332	393,594	4.1
浜田	浜 田 市	54,249	168,615	3.1	54,250	169,874	3.1	54,251	169,874	3.1	54,258	170,248	3.1
	江 津 市	20,293	39,148	1.9	20,287	40,076	2.0	20,287	40,731	2.0	20,290	41,036	2.0
	計	74,542	207,763	2.8	74,537	209,950	2.8	74,538	210,605	2.8	74,548	211,284	2.8
益田	益 田 市	60,807	102,534	1.7	60,807	103,430	1.7	60,807	103,930	1.7	60,812	104,303	1.7
	津 和 野 町	24,340	110,662	4.5	24,339	110,872	4.6	24,340	110,872	4.6	24,353	110,872	4.6
	吉 賀 町	23,919	80,155	3.4	23,919	80,353	3.4	23,920	80,493	3.4	23,920	80,536	3.4
	計	109,066	293,351	2.7	109,065	294,655	2.7	109,067	295,295	2.7	109,085	295,711	2.7
内 地 計		462,603	1,500,062	3.2	462,587	1,505,316	3.3	462,602	1,509,050	3.3	462,752	1,511,573	3.3
隠岐	隠岐の島町	20,878	188,937	9.0	20,888	188,937	9.0	20,893	189,337	9.1	20,893	189,728	9.1
	海 士 町	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7
	西ノ島町	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4
	知 夫 村	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0
	計	29,494	232,704	7.9	29,504	232,704	7.9	29,509	233,104	7.9	29,509	233,495	7.9
離 島 計		29,494	232,704	7.9	29,504	232,704	7.9	29,509	233,104	7.9	29,509	233,495	7.9
合 計		492,097	1,732,766	3.5	492,091	1,738,020	3.5	492,111	1,742,154	3.5	492,261	1,745,068	3.5

注）林道延長には、林業専用道の延長含む。軽車道の延長は含まない。

表 1-7 林業専用道の開設実績

（単位：m）

林業専用道区分	～ R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合 計
県営林業専用道	3,103	1,185	3,550	2,436	3,795	3,270	1,230	18,569
市町村営林業専用道	1,443	949	500	197	0	540	670	4,299
林業専用道 （規格相当）	38,690	6,591	7,050	9,930	7,931	5,385	6,963	82,540
計	43,236	8,725	11,100	12,563	11,726	9,195	8,863	105,408

表1-8 森林作業道等の開設実績

(単位：本、m)

区分	造林公共事業		森林整備加速化・林業再生事業		合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減対策事業		林業・木材産業循環成長対策事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業		原木搬出作業道開設事業		木質バイオマス集荷体制支援事業		林内路網整備事業		合 計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
H23	19	11,423	141	185,916					0	0	10	5,800	2	1,200							172	204,339
24	7	6,399	161	141,178					0	0	4	1,707	1	500	48	15,072					221	164,856
25	7	7,199	171	152,344					0	0	1	500	5	722	65	18,148					249	178,913
26	1	1,167	198	234,231					0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214					262	262,532
27	0	0	272	256,871					0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615			341	283,004
28	0	0	50	59,286	176	196,902			0	0	4	1,795	1	298	50	14,481	38	15,491			319	288,253
29	0	0	19	29,497	209	255,597			0	0	1	400	0	0	43	14,422	54	18,495			326	318,411
30	0	0	4	1,980	190	182,749			0	0	1	84	4	3,378	31	15,300	45	20,967			275	224,458
R1	1	3,164	-	-	110	109,399	28	27,204	0	0	2	767	1	177	57	34,900	37	21,632			236	197,243
2	0	0	-	-	82	77,163	47	33,465	0	0	0	0	-	-	72	35,053	-	-	38	36,265	239	181,946
3	1	658	-	-	110	83,578	30	29,762	0	0	1	90	-	-	-	-	-	-	95	75,084	237	189,172
4	0	0	-	-	63	52,082	57	51,075	0	0	1	180	-	-	-	-	-	-	126	93,655	247	196,992
5	0	0	-	-	48	50,963	42	34,831	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	128	98,595	218	184,389
6	2	4,675	-	-	46	50,330	38	32,492	0	0	1	200	-	-	-	-	-	-	139	114,240	226	201,937
7	3	1,267	-	-	27	30,209	33	30,163	0	0	2	524	-	-	-	-	-	-	140	105,318	205	167,481

注) 合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減対策事業及び林業・木材産業循環成長対策事業には林業専用道(規格相当)の延長を含む。
R4実績から林内路網整備事業には中規格作業道の延長を含む。

表1-9 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機 種 名	摘 要	年 度															
		H5	10	15	20	25	30	R1	2	3	4	5	6	7			
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	28	32	33	32	32	33	31	30			
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	85	84	80	72	66	66	62	74			
自走式搬器		25	29	22	13	6	4	4	5	4	4	5	5	3			
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	17	14	16	12	13	14	14	14			
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	27	25	25	22	24	21	18	18			
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	27	34	32	28	30	30	29	30			
フォークリフト		112	95	89	56	40	43	53	52	64	64	60	59	57			
フォークローダ		10	6	5	8	2	3	4	4	4	3	3	4	4			
トラック	グラップル付き		35	10	23	29	36	38	37	36	34	37	37	40			
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	31	40	38	38	35	35	34	30			
バックホー		67	69	66	59	40	56	67	70	65	68	69	69	72			
チェーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	915	944	916	911	894	925	887	907			
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	862	825	811	772	739	761	743	773			
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	43	40	42	4	4	4	4	4			
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	50	39	41	37	42	42	28	27			
グラップルソー		32	42	52	26	50	44	65	66	61	61	67	71	75			
タワーヤーダ		2	3	6	7	7	5	4	4	4	4	4	3	3			
スイングヤーダ			2	9	23	40	47	51	53	57	58	64	62	60			
プロセッサ		1	4	7	11	13	15	15	17	18	19	21	19	16			
ハーベスタ				1	9	26	35	35	40	41	47	61	64	65			
フォワーダ			2	6	20	47	54	61	65	66	71	89	91	95			
スキッダ			1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0			
フェラーバンチャ												1	1	1			
その他の高性能林業機械					10	14	38	36	32	38	46	48	48	52			

「林業機械の保有状況調査結果」(令和8年3月31日現在)

表1-10 人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区 分	県 計 総面積	施 策 別						樹 種 別				
		補助	融資	森林研究 整備機構	林業 公社	隠岐島前 復興公社	その他	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
S55	3,969	1,900	177	691	1,105		96	1,529	2,192	219	29	3,969
60	2,719	1,475	65	312	766		101	922	1,682	11	104	2,719
H 2	1,866	708	8	490	597		63	451	1,375	9	31	1,866
7	1,262	451	1	530	220		60	222	981	3	56	1,262
12	994	185	0	689	42	39	39	115	829	2	48	994
17	494	28	0	428	0	21	17	34	358	1	101	494
20	390	17	0	333	0	13	26	34	259	4	92	390
21	546	54	0	465	0	10	17	32	379	7	128	546
22	272	86	0	156	0	12	18	39	145	9	78	272
23	474	143	0	314	0	8	8	64	297	14	99	474
24	393	173	0	201	0	9	10	107	196	13	77	393
25	567	140	1	399	0	8	19	67	337	14	149	567
26	471	167	0	293	0	7	4	78	266	8	120	471
27	474	140	0	320	0	5	8	74	261	11	128	474
28	419	138	0	260	0	7	13	69	230	4	116	419
29	403	130	0	260	1	7	5	83	204	8	110	403
30	415	139	0	260	1	6	9	74	209	5	127	415
R 1	484	172	0	300	3	8	2	88	247	8	141	484
2	450	125	0	316	0	6	3	84	238	5	123	450
3	418	145	0	260	0	1	13	102	211	5	101	418
4	364	116	0	220	0	1	26	102	166	2	95	364
5	355	131	0	220	0	1	2	97	175	0	82	355
6	412	181	1	219	0	5	6	142	174	2	95	412
7	352	143	0	202	0	4	3	133	142	1	77	352
松 江	松 江 市	32.45	10.29		20.13		2.03	17.96	6.13	0.30	8.06	32.45
	安 来 市	4.84	4.84		0.00		0.00	2.71	1.04	0.33	0.76	4.84
	計	37.29	15.13	0.00	20.13	0.00	0.00	20.67	7.17	0.63	8.82	37.29
雲 南	雲 南 市	34.90	20.39		14.08		0.43	6.36	19.45	0.00	9.09	34.90
	奥出雲町	11.21	2.24		8.97		0.00	1.84	5.18	0.00	4.19	11.21
	飯 南 町	41.82	7.75		34.07		0.00	6.43	26.39	0.00	9.00	41.82
	計	87.93	30.38	0.00	57.12	0.00	0.00	14.63	51.02	0.00	22.28	87.93
出 雲	出 雲 市	14.25	7.61	0.00	6.00		0.64	6.51	5.19	0.00	2.55	14.25
	計	14.25	7.61	0.00	6.00	0.00	0.00	6.51	5.19	0.00	2.55	14.25
県 央	大 田 市	11.73	3.73		8.00		0.00	9.32	0.00	0.00	2.41	11.73
	川 本 町	1.40	1.40		0.00		0.00	0.24	1.16	0.00	0.00	1.40
	美 郷 町	12.16	5.31		6.85		0.00	2.64	6.67	0.00	2.85	12.16
	邑 南 町	30.25	10.95		19.30		0.00	5.12	17.70	0.00	7.43	30.25
	計	55.54	21.39	0.00	34.15	0.00	0.00	17.32	25.53	0.00	12.69	55.54
浜 田	浜 田 市	63.71	19.87		43.84		0.00	25.59	23.02	0.00	15.10	63.71
	江 津 市	14.20	4.53		9.67		0.00	4.02	7.24	0.00	2.94	14.20
	計	77.91	24.40	0.00	53.51	0.00	0.00	29.61	30.26	0.00	18.04	77.91
益 田	益 田 市	27.28	9.07		18.18		0.03	10.54	10.26	0.00	6.48	27.28
	津和野町	9.78	3.23		6.48		0.07	3.39	4.39	0.00	2.00	9.78
	吉 賀 町	15.30	9.17		6.09		0.04	5.20	8.19	0.00	1.91	15.30
	計	52.36	21.47	0.00	30.75	0.00	0.00	19.13	22.84	0.00	10.39	52.36
隠 岐	隠岐の島町	22.45	22.23		0.00		0.00	21.95	0.17	0.00	0.33	22.45
	海 士 町	3.20	0.00		0.00	3.20	0.00	2.25	0.00	0.00	0.95	3.20
	西ノ島町	0.44	0.00		0.00	0.44	0.00	0.44	0.00	0.00	0.00	0.44
	知 夫 村	0.71	0.00		0.00	0.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.71
	計	26.80	22.23	0.00	0.00	0.00	4.35	24.64	0.17	0.00	1.99	26.80

注1) 治山事業、補植を除く

注2) 森林研究・整備機構については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

令和5年度より非公共事業（低コスト再造林）を含む。

表1-11 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

年度 樹種	H 7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7
挿木スギ	587	342	62	98	91	96	106	124	136	142	126	135	140	127	78	70	90	103	17
実生スギ	81	34	17	7	19	14	18	15	56	106	154	94	191	189	182	235	346	378	461
ヒノキ	3,127	2,068	904	602	712	618	620	559	797	670	664	465	774	728	576	670	592	532	402
アカマツ	4	2	1	5	7	29	29	9	6	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0
クロマツ	31	19	7	33	39	47	58	51	31	28	31	41	37	29	18	19	13	11	13
クヌギ		16	24	37	34	30	52	54	36	25	28	23	20	12	3	0	0	0	0
コウヨウザン															20	5	5	14	10
計	3,830	2,481	1,015	782	902	834	882	812	1,062	977	1,004	760	1,162	1,085	877	999	1,046	1,038	903
コンテナ苗								2	26	76	134	108	261	278	372	493	623	703	705

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-12 林業用種子採取量

(単位：kg)

年度 樹種	H 7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7
スギ	15	10	4	3	20	16	27	15	21	18	14	10	24	10	36	15	69	58	53
ヒノキ	360	125	150	2	115	16	69	19	38	109	128	125	165	22	32	34	135	26	55
アカマツ	1	1		4	3	0	4	4	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
クロマツ	2	1		11	5	0	9	4	1	6	4	3	6	4	1	2	1	0	3
クヌギ		200	95	82	70	77	30	7	89	60	20	14	8	0	0	0	0	0	0
計	378	337	249	101	214	110	138	49	151	193	166	152	204	37	69	51	205	84	111

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-13 次代検定林設定状況

(令和8年3月31日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風) ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風) ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪) 挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風) ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風) ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隠岐の島町	48号	(雪) 挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪) 実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風) ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風) 挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風) 実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風) 実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風) ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪) 実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風) 実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風) ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪) 実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風) 実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風) 実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪) 実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

2 製材用原木の需要拡大と高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1 林業生産額

(単位：千万円・%)

年次	区分	林業生産額	部門別林業生産額			
			木 材	薪 炭	栽培きのこ	林野副産物
H 2		1,590	1,305	8	271	8
7		999	757	5	235	1
12		711	553	4	154	—
17		462	306	12	143	1
22		483	296	9	178	0
23		524	329	9	186	0
24		529	337	10	182	0
25		522	353	11	158	0
26		578	398	12	168	0
27		602	423	11	167	1
28		632	448	11	168	5
29		715	524	14	169	8
30		740	555	12	164	9
R 1		754	562	12	172	8
2		750	558	10	175	7
3		858	679	11	165	3
4		891	730	12	143	6
5		841	723	16	98	4
6		852	728	16	105	3
R 6 構成比		100%	85%	2%	12%	0%
前 年 対 比		101.3%	100.7%	100.0%	107.1%	75.0%

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、「木材統計」、林業課調べ

表2-2 樹種別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種	合 計	針 葉 樹					広葉樹
			小 計	マ ツ	ス ギ	ヒノキ	その他針	
H 2		656	335	244	65	26	0	321
7		405	259	171	65	22	1	146
12		337	209	114	75	20	0	128
17		287	189	62	96	14	17	98
18		276	167	57	96	14	0	109
19		285	194	46	132	16	0	91
20		326	224	37	172	15	0	102
21		283	193	37	140	16	0	90
22		331	241	39	181	20	0	90
23		314	227	37	167	23	0	87
24		374	273	46	195	32	0	101
25		384	282	40	216	26	0	102
26		407	318	42	232	41	3	89
27		475	335	48	237	50	0	140
28		527	409	39	308	62	0	118
29		608	463	40	345	78	0	145
30		628	496	30	395	61	10	132
R 1		623	500	29	391	80	0	123
2		632	507	29	397	81	0	125
3		660	551	44	389	118	0	109
4		680	559	44	395	120	0	121
5		689	572	45	402	125	0	117
6		685	572	42	408	122	0	113
7		680	564	51	411	102	0	116
R 7 構成比		100.0%	82.9%	7.5%	60.4%	15.0%	0.0%	17.1%
前 年 対 比		99.3%	98.6%	121.4%	100.7%	83.6%	0.0%	102.7%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-3 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
H 2		257	4	0	390	5	656
7		219		1	180	5	405
12		177		0	157	3	337
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
23		78		127	109		314
24		80		152	142		374
25		87		149	148		384
26		89		153	165		407
27		92		142	241		475
28		103		148	276		527
29		93		192	323		608
30		97		219	312		628
R 1		100		212	311		623
2		86		229	317		632
3		123		221	316		660
4		120		225	335		680
5		121		234	334		689
6		111		241	333		685
7		121		236	323		680
R 7 構成比		17.8%		34.7%	47.5%		100.0%
対前年比		109.0%		97.9%	97.0%		99.3%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-4 用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

年次	区分	出 荷 量							
		建 築 用 材				土木建築用材	木箱仕組板・こん包用材	家具建具用材	その他
		小 計	板 類	ひき割類	ひき角類				計
H 2		211	41	66	104	14	48	16	292
7		199	39	59	101	9	32	11	259
12		132	31	34	67	8	17	2	164
17		81	25	21	35	2	15	1	101
22		45	14	15	16	1	15	0	67
23		45	17	10	18	2	14	0	67
24		40	14	12	14	2	16	0	63
25		43	14	11	18	3	16	X	67
26		41	14	11	16	3	14	1	63
27		39	13	11	15	2	16	X	61
28		33	10	9	14	4	20	0	63
29		37	9	13	15	2	20	X	63
30		35	11	11	13	2	20	2	61
R 1		32	10	11	11	2	20	2	63
2		31	11	12	8	2	21	1	59
3		24	8	6	10	2	29	2	63
4		31	9	6	16	2	21	3	64
5		29	8	6	15	2	23	3	61
6		28	9	6	13	2	22	3	58
7		27	7	6	14	3	22	1	58

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」、林業課調べ

表2-5 製材工場数等の推移

(単位：kW、人)

年次 区分	H 2	7	12	17	22	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7
工場数	246	222	193	155	114	103	99	94	90	88	80	80	77	74	71	69	67	65
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	10,881	10,161	9,857	9,619	9,312	9,084	8,425	8,397	8,399	8,965	8,044	7,978	7,828	7,941
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	531	473	467	456	419	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-6 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千t、%)

年次 区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
H 2	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
28	17	10	62	26	63	89					
29	19	11		20	72	92					
30	16	9		55	83	138					
R 1	17	9		34	58	92					
2	16	9		19	65	84					
3	16	9		21	53	74					
4	13	6		23	48	71					
5	14	8		23	56	79					
6	14	8		14	51	65					
7	14	8		14	53	67					
7 構成比				20.9%	79.1%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量が削除、平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-7 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

区分 年次	需 要 量			供 給 量								
	県内 需要	県外 需要	合計	国 産 材			外 材					合計
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
H 2	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
17	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
25	679	74	753	310	197	507	X	－	X	11	172	679
26	764	55	819	352	223	575	3	－	175	11	189	764
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766
28	870	38	908	489	228	717	6	5	123	19	153	870
29	1,100	55	1,155	553	369	922	3	X	149	X	178	1,100
30	1,089	56	1,145	572	357	929	X	17	125	X	160	1,089
R 1	1,032	70	1,102	553	316	869	3	X	131	X	163	1,032
2	997	62	1,059	570	312	882	3	X	83	X	115	997
3	1,027	92	1,119	568	358	926	3	－	86	12	101	1,027
4	1,040	69	1,109	611	349	960	X	－	64	X	80	1,040
5	1,035	66	1,101	623	351	974	3	－	X	X	61	1,035
6	945	60	1,005	619	250	869	4	－	56	16	76	945
7	919	85	1,004	592	262	854	2	－	52	11	65	919
7 構成比	91.5%	8.5%	100.0%	64.4%	28.5%	92.9%	0.2%	－	5.7%	1.2%	7.1%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ

(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-8 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
H 2	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	100.0
28	119.3	2.6	121.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	122.4
29	121.0	2.2	123.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	123.6
30	135.3	2.0	137.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	137.6
R 1	139.4	2.2	141.6	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	141.8
2	143.4	2.4	145.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	145.9
3	138.3	1.9	140.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	140.3
4	145.2	3.1	148.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	148.4
5	152.0	3.0	155.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	155.0
6	136.2	2.2	138.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	138.4
7	137.7	2.2	139.9	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	139.9
7 構成比	98.4%	1.6%	100.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	90.2%

資料：鳥根県林業課「木材需給動態調査」

表2-9 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	施設概要	事業費 (千円)	交付金額 (千円)	事業実施主体	事業主体 所在市町村
R 6 (繰越分)	木材加工流通 施設等の整備	木材流通施設等整備 木材製材施設装置等整備 ツインバンドソー 1台	132,000	80,000	竹下木材(有)	大田市
	合 計		132,000	80,000		
R 7 総計	木材加工流通 施設等の整備	木材流通施設等整備 木材製材施設装置等整備 ツインバンドソー 1台	75,955	46,033	五共木材(株)	益田市
	合 計		75,955	46,033		
総 計			207,955	126,033		

表2-10 木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況(22施設)

No.	地域	実施主体「施設名」	施設導入	
			年度	事業名
1	大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
2	益田市	こもれび福祉会「こもれびの郷」	H19	自力
3	美郷町	美郷町「ステイスイムアンドテニス美郷」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
4	吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
5	吉賀町	吉賀町「はとの湯荘」	H21	農山漁村PJ交付金
6	津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
7	川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
8	奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23緑	再生可能エネルギー熱利用加速化(エネ庁)
9	奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
10	雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
11	雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25緑	森林整備加速化・林業再生
12	雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25緑	森林整備加速化・林業再生
13	浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25緑	森林整備加速化・林業再生
14	雲南市	雲南市「雲南市役所」	H27	自力
15	益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
16	隠岐の島町	株式会社隠岐商事「ホテルMIYABI」	H27	森林整備加速化・林業再生
17	雲南市	雲南市「雲南市立病院」	H28緑	森林・林業再生基盤づくり交付金
18	安来市	安来市「安来市総合文化センター」	H29	自力
19	雲南市	雲南市「雲南市加茂B&G海洋センター」	H29	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
20	隠岐の島町	隠岐の島町「町立図書館」	H29	森林・林業再生基盤づくり交付金
21	隠岐の島町	隠岐の島町「五箇中学校」	H30	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
22	隠岐の島町	隠岐の島町「隠岐の島町役場」	R 2	自力

上記のほか、製材工場(木材乾燥用)や合板工場等(ボイラー)で利用されています。

3 新規林業就業者の確保・定着強化

表3-1 島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年 度	県 内 (県出先機関管内別)							県 外	計	男女別	
	松 江	雲 南	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隠 岐			男子	女子
H 6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
29	2		1	1	1	1		1	7	6	1
30	4			1			2	3	10	10	
R 1	2		2	4		2		1	11	11	
2	2 (1)	2 (2)	4	1 (1)	1	2 (1)		2 (1)	14 (6)	13 (6)	1
3	2 (1)	2 (1)	5	3		1	1	5 (1)	19 (3)	18 (2)	1 (1)
4	2 (1)		3 (1)	3				7	15 (2)	12 (2)	3
5	2	1	6	2		6	1	4	22	21	1
6	5	1	2		1	1		4	14	10	4
7	1		4	1	1	1		3	11	11	
8	1	1 (1)	2	2				2	8 (1)		

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

※令和2年～：早期養成コース設立

※（ ）は内数（早期養成コース）

表3-2 島根県立農林大学校(林業科)卒業生進路

(単位：人)

年 度	林業関係団体			関連産業	小 計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
H 7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7			7	1			8	8	
27		3		1	4				4	4	
28		4		2	6				6	5	1
29		5		3	8				8	6	2
30		3		4	7				7	6	1
R 1	1			8	9				9	8	1
2		5		6	11				11	9	2
3		4		4	8				8	8	
4		3		12	15			1	16	14	2
5		5		6	11				11	7	4
6		7		13	20			1	21	20	1
7		4		9	13				13	12	1
合計	4	95	5	116	220	10	2	31	263	231	32

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

表3-3 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組織			財務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
H24	数 量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数 量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数 量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5
27	数 量	60,631	15	184	2,279,373	87,299	45,664
	組合数	13	12	13	13	9	4
28	数 量	60,432	17	180	2,271,337	80,675	64,619
	組合数	13	12	13	13	7	6
29	数 量	60,160	16	175	2,265,298	88,122	43,508
	組合数	13	12	13	13	7	6
30	数 量	59,918	15	175	2,257,978	94,181	84,158
	組合数	13	12	13	13	8	5
R 1	数 量	59,638	14	168	2,251,701	70,202	39,501
	組合数	13	13	13	13	10	3
2	数 量	59,323	13	178	2,245,556	94,858	71,610
	組合数	13	13	13	13	9	4
3	数 量	58,999	12	171	2,238,720	181,040	19,419
	組合数	13	13	13	13	12	1
4	数 量	58,565	15	168	2,231,963	207,225	21,681
	組合数	13	13	13	13	10	3
5	数 量	59,634	16	163	2,228,012	171,158	31,430
	組合数	13	13	13	13	9	2
6	数 量	54,438	16	163	2,217,290	164,544	42,070
	組合数	13	13	13	13	10	3

表3-4 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営信託部門	森林経営	計
H24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	-	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1		13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	-	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1		13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	-	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2		13
27	取扱高	31,224	1,462,180	789,426	4,459,203	4,577	-	6,746,610
	組合数	13	12	6	13	3		13
28	取扱高	27,016	1,509,382	759,587	4,254,084	614	-	6,550,683
	組合数	13	12	6	13	3		13
29	取扱高	23,440	1,591,374	835,776	4,432,638	1,469	-	6,884,697
	組合数	8	11	6	13	2		13
30	取扱高	22,900	1,521,513	781,963	3,710,567	27	12,739	6,049,709
	組合数	8	11	6	13	2	3	13
R 1	取扱高	22,414	1,651,384	809,747	3,969,260	49	9,538	6,462,392
	組合数	7	11	5	13	1	2	13
2	取扱高	21,000	1,389,964	774,911	3,807,540	-	6,076	5,999,491
	組合数	6	11	5	13		2	13
3	取扱高	21,211	1,848,327	750,793	4,032,918	122	3,860	6,657,231
	組合数	6	11	4	13	1	1	13
4	取扱高	21,222	2,086,867	778,636	3,901,796	808	-	6,789,329
	組合数	7	11	4	13	1		13
5	取扱高	22,895	1,879,652	783,459	3,762,309	-	-	6,448,315
	組合数	6	12	4	13			13
6	取扱高	23,442	2,213,689	844,665	3,747,471	-	1,874	6,831,141
	組合数	7	12	4	13		1	13

表3-5 森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移

(単位：人)

年度	主な業種	総 数	年 齢 階 層 別 人 数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
H24	伐 出	92	25	33	14	12	8
	造 林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐 出	103	22	35	18	14	14
	造 林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐 出	120	20	43	21	23	13
	造 林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130
27	伐 出	148	31	50	28	20	19
	造 林	324	43	53	64	71	93
	その他	83	7	27	16	19	14
	計	555	81	130	108	110	126
28	伐 出	130	18	41	35	14	22
	造 林	296	36	62	59	60	79
	その他	81	11	16	18	22	14
	計	507	65	119	112	96	115
29	伐 出	139	17	39	40	15	28
	造 林	273	34	59	53	53	74
	その他	107	10	24	19	24	30
	計	519	61	122	112	92	132
30	伐 出	138	17	41	36	18	26
	造 林	268	39	51	56	51	71
	その他	119	9	22	26	28	34
	計	525	65	114	118	97	131
R 1	伐 出	129	10	42	32	21	24
	造 林	258	40	52	62	47	57
	その他	108	6	23	20	23	36
	計	495	56	117	114	91	117
2	伐 出	122	9	35	34	22	22
	造 林	260	48	50	62	44	56
	その他	97	5	19	14	18	41
	計	479	62	104	110	84	119
3	伐 出	117	9	34	38	18	18
	造 林	253	44	52	65	44	48
	その他	103	3	20	12	19	49
	計	473	56	106	115	81	115
4	伐 採	115	8	28	42	19	18
	造 林	231	42	44	58	38	49
	その他	96	7	19	17	12	41
	計	442	57	91	117	69	108
5	伐 採	120	8	33	39	23	17
	造 林	206	31	43	44	44	44
	その他	110	9	16	29	15	41
	計	436	48	92	112	82	102
6	伐 採	128	15	31	45	22	15
	造 林	184	27	34	44	43	36
	その他	88	7	9	19	13	40
	計	400	49	74	108	78	91

表3-6 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の
社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
H24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67
27	479	523	520	456	72
28	490	487	481	428	60
29	502	486	480	420	19
30	449	482	475	386	48
R 1	466	459	448	342	44
2	460	440	428	321	44
3	455	432	423	321	44
4	426	413	404	299	41
5	421	416	409	304	39
6	393	385	383	295	37

表3-7 認定事業主数
(令和7年3月末現在)

(単位：事業体)

区分		斐伊川 流域	江の川 下流流域	高津川 流域	隠岐 流域	計
森林組合	単独計画	5	2			7
	共同計画	1	2	1	2	6
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	18	10	4	1	33
	共同計画			3	3	6
	計	18	10	7	4	39
合計	単独計画	23	12	4	1	40
	共同計画	1	2	4	5	12
	計	24	14	8	6	52

4 林業金融

表4-1 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森林整備 活性化資金	林道資金	そ の 他
		一 般	公有林			
H20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	1,198	5	56	7	—	1,130
26	530	4	49	6	—	470
27	47	4	38	6	—	0
28	34	0	34	0	—	0
29	27	0	27	0	—	0
30	518	0	16	3	—	499
R 1	607	0	24	2	—	582
2	1,161	0	20	0	—	1,140
3	891	0	19	0	—	872
4	814	0	17	0	—	797
5	842	0	16	0	—	826
6	879	0	34	0	—	845
7	894	0	8	0	—	886

*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表4-2 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業部門の 経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の 福利厚生施設を導入	合 計
H20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360
28	0	0	8,280	0	0	0	8,280
29	0	0	60,000	0	0	0	60,000
30	0	0	52,700	0	3,970	0	56,670
R 1	0	0	24,680	0	2,210	0	26,890
2	0	0	61,600	0	0	0	61,600
3	0	0	50,000	0	0	0	50,000
4	0	0	50,040	0	0	0	50,040
5	0	0	110,250	0	0	0	110,250
6	0	0	1,680	0	0	0	1,680
7	0	0	20,830	0	0	0	20,830

表4-3 島根県木材協同組合育成資金、木材産業等高度化

推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績 (単位：千円)

年 度	島根県木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
H20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—
26	173,000	0	—
27	170,000	0	—
28	128,000	0	—
29	120,000	0	—
30	116,000	0	—
R 1	90,000	0	—
2	88,000	0	—
3	86,000	0	—
4	84,000	0	—
5	83,000	0	—
6	83,000	0	—
7	83,000	0	—

表4-4 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額
H20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312
28	5	175	8	92	2	10	15	277
29	4	141	5	63	2	10	11	214
30	3	116	5	61	2	10	10	187
R 1	2	88	4	55	2	10	8	153
2	2	88	4	53	2	10	8	151
3	2	74	4	49	2	9	8	132
4	2	67	4	45	2	8	8	120
5	2	67	5	53	2	8	9	128
6	2	66	3	24	1	5	6	96
7	2	66	3	24	1	5	6	95

5 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5－1 保安林の指定状況（令和8年3月末現在）

（単位：ha）

区 分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	32,234	29,971	31,927	29,613	189	99
民有林	492,249	173,685	178,449	155,929	12,622	1,355
計	524,483	203,656	210,376	185,542	12,811	1,454

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
0	25	0	0	230	0	4
96	366	1	1	85	132	106
96	391	1	1	315	132	110

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
0	0	0	1,767	0
7	930	1	6,269	551
7	930	1	8,036	551

表5－2 令和8年度治山事業実施計画

（単位：百万円）

事 業 区 分		R 8 予算	
		箇所数	工事費
補助治山事業		51	836
山地治山総合対策	復旧治山	12	381
	緊急予防治山	3	226
	地すべり防止	1	20
	防災林造成	2	60
	保安林整備	31	99
		保安林総合改良	22
		保育	77
	流域保全総合治山	2	50
農山漁村地域整備交付金事業		9	211
治山事業	林地荒廃防止	9	211
		9	211
国庫事業 計		60	1,047
県単自然災害防止事業		2	4
県単治山施設長寿命化事業		2	6
県単治山施設施行地管理事業（通常分）		14	81
県単治山施設施行地管理事業（浚渫分）		1	6
県単事業 計		19	97
合 計		79	1,144

注）補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。
県単事業は当初計画を計上している。

表5-3

CO₂吸収認証に係る実績推移

R 3	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	9.85	1.31	2.31	0.00	13.47	88.29
寄附型	3.66	0.15	0.00	3.91	7.72	52.79
寄附者提案型	47.40	0.00	12.41	0.00	59.81	276.05
計	60.91	1.46	14.72	3.91	81.00	417.13

R 4	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	10.06	2.25	1.43	0.00	13.74	71.40
寄附型	17.00	0.68	0.00	3.88	21.56	89.57
寄附者提案型	15.56	0.50	10.46	0.00	26.52	146.95
計	42.62	3.43	11.89	3.88	61.82	307.92

R 5	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	11.18	2.19	1.17	0.00	14.54	76.91
寄附型	16.33	2.65	0.35	1.59	20.92	70.20
寄附者提案型	10.20	0.00	3.11	0.00	13.31	72.70
計	37.71	4.84	4.63	1.59	48.77	219.81

R 6	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	8.88	1.15	1.17	0.00	11.20	69.63
寄附型	8.06	4.20	2.00	0.00	14.26	59.72
寄附者提案型	8.18	0.00	2.17	0.00	10.35	49.07
計	25.12	5.35	5.34	0.00	35.81	178.42

R 7	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	9.26	1.40	1.17	0.00	11.83	78.87
寄附型	19.19	1.85	1.90	0.00	22.94	81.60
寄附者提案型	5.93	0.00	2.75	0.00	8.68	99.79
計	34.38	3.25	5.82	0.00	43.45	260.26

H22※～R 7 計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	141.76	27.24	15.36	9.21	193.57	1,011.34
寄附型	81.75	31.71	9.76	137.72	260.94	1,509.85
寄附者提案型	555.28	217.24	80.41	0.00	852.93	3,648.52
計	778.79	276.19	105.53	146.93	1,307.44	6,169.71

※H22 認証制度創設

CO₂吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数 (件)
	企業	団体	個人	計 (社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
H27	10	4	0	14	14
H28	14	2	0	16	16
H29	9	1	0	10	10
H30	10	1	0	11	12
R 1	10	2	0	12	12
R 2	8	2	0	10	10
R 3	9	2	0	11	11
R 4	8	5	0	13	14
R 5	9	5	0	13	14
R 6	9	4	0	13	13
R 7	9	4	0	13	13
計	156	50	3	208	229

6 水と緑の森づくり事業

表6-1 集落周辺里山整備事業実施集落数

	市町村	第4期対策 (R2～R6)						第5期対策 (R7～R11)					
		R2	R3	R4	R5	R6	計	R7	R8	R9	R10	R11	計
松江	松江市			2	2	1	5	5					5
	安来市												
雲南	小計			2	2	1	5	5					5
	雲南市		1	1		1	3	1					1
	奥出雲町		1	3	3	3	10	3					3
	飯南町	1	1	1			3						
	小計	1	3	5	3	4	16	4					4
出雲	出雲市	1	2	4	4	6	17	7					7
	小計	1	2	4	4	6	17	7					7
	大田市	1	1	1	6	10	19	6					6
県央	川本町	1	1	1			3						
	美郷町				1	2	3	1					1
	邑南町		1	2	1	1	5	1					1
	小計	2	3	4	8	13	30	8					8
浜田	浜田市	1	2	3	2	4	12	6					6
	江津市			1	2	2	5	1					1
	小計	1	2	4	4	6	17	7					7
	益田市		1	1			2	1					1
益田	吉賀町												
	津和野町					1	1	1					1
	小計		1	1		1	3	2					2
隠岐	隠岐の島町				1		1	2					2
	海士町												
	西ノ島町					1	1						
	知夫村												
	小計				1	1	2	2					2
合計		5	11	20	22	32	90	35					35

※集落周辺里山整備事業はR2年度より開始

表6-2 県民参加（旧みーも）の森づくり事業採択件数

	市町村	第1期対策合計 (H17～H21)					第2期対策合計 (H22～H26)					第3期対策合計 (H27～R1)					第4期対策合計 (R2～R6)					R7年度					第5期対策合計 (R7～R11)					合計				
		A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計			
松江	松江市	5	14	6	25	15	7		28	24	2	1	6	33	31		4	3	38	6		1	7					1	7	81	23	17	10	131		
	安来市		5		5												1	1													5		1	6		
	小計	5	19	6	30	15	7		28	24	2	1	6	33	31		4	4	39	6		1	7				1	7	81	28	17	11	137			
雲南	雲南市	2	11	2	15	10	8	1	19	30	5		9	44	1	3	1	8	13			1	1				1	1	1	43	27	4	18	92		
	奥出雲町	1	4		5	2		1	3	7			7	14				5	5										10	4	1	12	27			
	飯南町		3	1	4			2	2	1	1	2		4				1	1			1		1				1	1	1	4	6	1	12		
出雲	小計	3	18	3	24	12	8	4	24	38	6	2	16	62	1	3	1	14	19			1	2				1	2	1	54	35	11	79	179		
	出雲市	5	11	1	17	22	2		24	31	2	1	2	36	28	1		29	9			1	10				1	10	95	16	3	2	116			
	小計	5	11	1	17	22	2		24	31	2	1	2	36	28	1		29	9			1	10				1	10	95	16	3	2	116			
大田	大田市	4	9	3	16	1	6	1	8		4	1	6	11	3			7	10			2	1		1	4	2	1	4	10	20	5	14	49		
	川本町	3	2	1	6	2		2	3	1	2	1	7	2	2		1	1	4			1	2	1		1	2	1	2	11	3	4	3	21		
	美郷町		1	1	2																2				2		2	2	2	2	1	1		4		
邑南	邑南町	3	2	2	7			5	5	19		2	4	25	16			4	20											38	2	9	8	57		
	小計	10	14	7	31	3	6	15	22	5	5	11	43	21			1	12	34	5	1	2	8	5	1	2	8	61	26	19	25	131				
	浜田市	1	4	5	10	6	5	1	12	6	1	3	1	11	1	3			4										14	13	9	1	37			
浜田	江津市	1			1	1	1	2	4	6	3		9	4				4											12	4	2		18			
	小計	2	4	5	11	7	6	3	16	12	4	3	1	20	5	3		8											26	17	11	1	55			
	益田市	9	9	8	26	8	2	2	12	8	6	2	14	30	1	1	3	15	20		1	4	5		4	5	1	4	5	26	19	15	33	93		
益田	吉賀町		2	2	4		1		1									2	2												3	2	2	7		
	津和野町		4	2	6	1	5	1	7	1			1	2															2	9	3	1	15			
	小計	9	15	12	36	9	8	3	20	9	6	2	15	32	1	1	3	17	22		1	4	5				4	5	28	31	20	36	115			
隠岐	隠岐の島町	3	2	1	6	2	1	1	4				6	6		1		4	5				1	1			1	1	1	5	4	2	11	22		
	海士町	1		4	5		3		3	1			4	5				5	5				1	1		1	1	1	2	3	4	10	19			
	西ノ島町										2			2																	2			2		
知夫	知夫村					1		1	2																					1		1		2		
	小計	4	2	5	11	3	4	2	9	1	2		10	13		1		9	10				2	2			2	2	8	9	7	21	45			
	合計	38	83	39	160	71	41	24	136	137	27	14	61	239	87	9	9	56	161	20	2	10	34	20	2	2	10	34	353	162	88	127	730			

注：単位＝団体、A＝森を保全する取り組み（植樹活動など）、B＝森を利用する取り組み（木工教室など）、C＝併用、D＝森で学ぶ取組（H27～）

表6-3 県民参加（旧みーも）の森づくり事業県民参加人数

	第1期対策 (H17～H21)										第2期対策 (H22～H26)										第3期対策 (H27～R1)										第4期対策 (R2～R6)										第5期対策 (R7～R11)										合計
	H17	H18	H19	H20	H21	計	H22	H23	H24	H25	H26	計	H27	H28	H29	H30	R1	計	R2	R3	R4	R5	R6	計	R7	R8	R9	R10	R11	計																					
松江	1,090	1,702	2,104	1,982	2,492	9,370	1,504	2,701	2,267	4,135	3,955	14,562	949	1,013	952	1,341	5,391	9646	4,862	4,565	1,583	1,568	1,423	14,001	652					652	48,231																				
	228	298	887	813	165	2,391	20					20			28	130		158			30	36	16	82							2,651																				
	1,318	2,000	2,991	2,795	2,657	11,761	1,524	2,701	2,267	4,135	3,955	14,582	949	1,013	980	1,471	5,391	9,804	4,862	4,565	1,613	1,604	1,439	14,083	652					652	50,882																				
雲南	498	345	494	588	1,057	2,982	278	561	743	1,070	1,459	4,111	613	692	583	826	513	3,227	359	354	316	201	188	1,418	119					119	11,857																				
	170	334	427	644	431	2,006	12	55	161	118	215	561	263	245	234	433	127	1,302	90	127	195	143	67	622							4,491																				
	50	315	296	164	151	976	356	76	1,437	6	360	2,235	367	480	618	14	1,479	10	4				40	54	712						712	5,456																			
出雲	718	994	1,217	1,396	1,639	5,964	646	692	2,341	1,194	2,034	6,907	1,243	1,417	1,435	1,273	640	6,008	459	485	511	344	295	2,094	831					831	21,804																				
	682	2,376	630	3,062	2,685	9,435	12,022	2,246	1,379	1,412	1,555	18,614	3,897	1,056	1,556	1,163	800	8,472	592	555	334	385	353	2,219	388					388	39,128																				
	682	2,376	630	3,062	2,685	9,435	12,022	2,246	1,379	1,412	1,555	18,614	3,897	1,056	1,556	1,163	800	8,472	592	555	334	385	353	2,219	388					388	39,128																				
県央	278	1,233	2,311	822	1,338	5,982	1,709	1,123	1,082	1,085	826	5,825	247	247	834	569	1,508	3,405	492	712	628	670	299	2,801	230					230	18,243																				
	32	344	909	418	141	1,844	17	17	6	95	135	38	7	68	125	666	904	172			45	42	54	313	509					509	3,705																				
		24	24	235	98	381	86	70				156			25	88	113				130	80	72	282	19					19	951																				
浜田	817	206	311	645	1,979	343	249	117	201	99	1,009	176	135	236	423	266	1,236	66	665	304	356	324	1,715								5,939																				
	310	2,418	3,450	1,786	2,222	10,186	2,155	1,459	1,205	1,286	1,020	7,125	461	389	1,163	1,205	2,440	5,658	730	1,377	1,107	1,148	749	5,111	758					758	28,838																				
	782	17	355	866	1,230	3,250	1,965	1,026	943	475	1,123	5,532	1,520	1,079	282	668	760	4,309	360	490	222	108	14	1,194							14,285																				
益田				70		70	164	352	454	74	92	1,136	53	123	378	355	288	1,197	809	86	86	115	100	1,196							3,599																				
	782	17	355	936	1,230	3,320	2,129	1,378	1,397	549	1,215	6,668	1,573	1,202	660	1,023	1,048	5,506	1,169	576	308	223	114	2,390							17,884																				
	1,153	4,203	3,397	3,829	3,185	15,767	1,720	2,843	813	792	738	6,906	930	931	1,408	2,016	1,715	7,000	1,049	3,125	2,118	3,135	3,273	12,700	2,293					2,293	44,666																				
隠岐	50	259	76	83	46	514	167		115	2	1	285	1	1	183	49		234	35	4		272	300	611							1,644																				
	45	90	200	200	115	650	85	485	319	604	459	1,952	633	232	456	196	130	1,647				307	252	559							4,808																				
	1,248	4,552	3,673	4,112	3,346	16,931	1,972	3,328	1,247	1,398	1,198	9,143	1,564	1,164	2,047	2,261	1,845	8,881	1,084	3,129	2,118	3,714	3,825	13,870	2,293					2,293	51,118																				
隠岐	110	404	587	759	722	2,582	284	38		123	44	489	9	72	125	79	169	454	26	2,096	495	383	414	3,414	216					216	7,155																				
	330	234	185	384	1,133	362			223	510	134	1,229	74	173	76	140	5	468	330		369	253	174	1,126	332					332	4,288																				
			85			85							236	150	144	737	462	1,729				94	110	204							2018																				
小計			94			94		17	11	8	29	65	20	12	12	9		53													212																				
	110	734	1,000	944	1,106	3,894	646	55	234	641	207	1,783	339	407	357	965	636	2,704	356	2,096	864	730	698	4,744	548					548	13,673																				
	5,168	13,091	13,316	15,031	14,885	61,491	21,094	11,859	10,070	10,615	11,184	64,822	10,026	6,648	8,198	9,361	12,800	47,033	9,252	12,783	6,855	8,148	7,473	44,511	5,470					5,470	223,327																				

7 特用林産

表7-1 竹材生産量の推移 (単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
H 7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
R 1					
2					
3					
4					
5				1	1
6				1	1
7				1	1

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-2 しいたけ生産量の推移 (単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ 生産量	乾換算(15%)	合計
H 7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,847	280	305
23		25	1,996	299	324
24		22	1,918	288	310
25		22	1,634	245	267
26		20	1,737	261	281
27		20	1,570	236	256
28		21	1,687	253	274
29		18	1,713	257	275
30		17	1,707	256	273
R 1		17	1,685	253	270
2		17	1,516	227	244
3		18	1,366	205	223
4		16	1,233	185	201
5		10	789	118	128
6		11	785	118	129
7		8	755	113	121

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	H7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
販売地																						
東京・静岡	69	15	9																			
名古屋	30	12	2																			
阪神	51	29	4																			
瀬戸内・九州	35	4	3																			
山陰	61	34	14																			
計	246	94	32	19	22	22	15	20	13	12	8	6	6	7	6	5	6	8	6	5	4	6

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 7		76	123	91	78	69		—
12		47	71	85	62	94		—
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545
23		8		77	36	135		501
24		59		73	28	137		486
25		14		71	27	155		412
26		3		73	37	147		420
27		18		73	37	148		512
28		21		10	35	171		480
29		103		7	37	152		413
30		27		3	36	169		399
R 1		19	1	3	34	169		278
2		16	1	1	33	240		355
3		15		3	34	179		255
4		4			34	172		8
5		2		3	1	186		7
6		2		4		178		6
7		3		3		180		7

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-5 乾しいたけ需給表（全国）

（単位：t）

年次 区分	H7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175	2,631	2,735	2,544	2,635	2,114	2,302	2,216	2,034	1,816	1,574
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077	5,029	5,134	5,050	4,998	4,869	4,354	4,575	4,596	4,350	4,292
輸出量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58	58	30	26	24	33	33	41	36	36	39
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194	7,602	7,838	7,568	7,609	7,250	6,623	6,750	6,594	6,130	5,827
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%	66%	66%	67%	66%	67%	66%	68%	70%	71%	74%

注) ①消費量は、生産量＋輸入量－輸出量

②輸入比率は、輸入量／消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表7-6 生しいたけ需給表（全国）

（単位：t）

年次 区分	H7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510	68,285	69,707	69,006	69,804	71,112	70,280	71,058	69,620	63,373	61,959
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799	2,388	2,015	2,108	1,942	1,835	1,785	1,988	2,262	2,162	2,691
輸出量																				14	16	16
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309	70,673	71,722	71,114	71,746	72,947	72,065	73,046	71,868	65,519	64,634
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	4%	3%	3%	3%	4%

注) 表7-5と同じ

表7-7 きのこと類の生産戸数の推移

（単位：戸）

年次 区分	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 7	3075	1763	194	195	9	164	4	3	20	－
12	1564	286	170	101	9	54	2	4	10	－
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2
28	249	160	140	33		32	3	2	5	3
29	225	172	144	31		28	1	2	2	3
30	199	169	138	31	2	39	1	2	2	3
R 1	183	186	145	26	3	35	3	3	14	2
2	194	173	141	40	2	29	4	3	9	2
3	189	169	128	40	5	25	4	3	2	3
4	167	136	103	32	3	38	4	4	9	4
5	143	243	99	22		47	2	4	7	3
6	130	260	101	17	1	38	2	10	8	3
7	127	137	100	17	1	38		4	7	1

表7-8 山菜類等の生産量の推移

（単位：t）

年次 区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふ き	きはだ皮	竹 材 (千束)	桐 材 (㎡)
		根	茎	葉	根	葉					
H 7	689.1	8.4		26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4
12	206.5	8.0		13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5
17	67.3	4.4		19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5
18	60.8	3.3		19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0
19	52.7	2.2		14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7	
20	55.7	3.5		11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7	
21	85.8	2.4		10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7	
22	118.7	2.3		10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0	
23	145.9	14.7		2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9	
24	131.1	2.3		2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2	
25	133.0	2.4		1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5	
26	100.7	2.9		2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8	
27	112	3.7		3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9	
28	76.8	3.5		1.7	1.8	42.5	0.9		1.2	0.8	
29	91.3	3.9		17.1	2.5	40	0.6		1.4	0.4	
30	78.5	3.3		10.9	0.7	35.7	0.8		1.4	0.4	
R 1	73.8	3.5		4.3	0.9	59.2	0.7			0.3	
2	42.9	3.2		5.9	1.8	50.5	0.2			0.6	
3	50.5	3.1		8.1	0.9	44.9	0.4			0.8	0.1
4	33.7	2.3		5.6	0.7	29.1	0.6		1.2		
5	27.9	2.0		2.3	0.1	28.7	1.0		1.1		1.0
6	35.6	1.0		8.5	1.8	1.4	0.5		1.4		1.4
7	18.3	0.7		1.0	1.9	7.9	0.5		1.2		0.8

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
H 7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26		24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27		16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72
28		14	1,772	2	1,788	1	41	13	7	62
29		10	2,067	3	2,080	1	43	14	2	60
30		7	1,834	2	1,843		36	22	2	60
R 1		9	1,791	2	1,802		48	28	2	78
2		8	1,544	2	1,554		38	36		74
3		9	1,605		1,614		39	36		75
4		5	1,747		1,752		31	32		63
5		3	1,865		1,868		24	32		56
6		4	1,813		1,817		23	32		55
7		3	1,652		1,655		21	33		54

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料 (t)	薪 (t)	木酢液 (ℓ)	竹酢液 (ℓ)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
H 7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000
28	1	12	10	2	25				2,840	1,200
29	1	9	11	1	22				2,470	2,300
30		6	12	1	19		28		1,750	4,800
R 1		7	9	1	17		131		1,600	4,720
2		10	9		19		121		1,820	
3		13	9		22		121		2,063	
4		12	9		21		170	2	1,646	
5		6	8		14			698	1,730	
6		5	8		13			980	1,310	

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

8 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
鳥獣保護区	国指定	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846
	県指定	80	29,499	80	29,499	80	29,318	80	29,318	80	29,253
	計	82	45,345	82	45,345	82	45,164	82	45,164	82	45,099
特別保護地区	国指定	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635
	県指定	12	488	12	488	12	488	12	488	12	488
	計	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123
休猟区	県指定	1	1,060	1	1,060	1	781	1	781	1	781
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	73	32,600	73	32,302	73	32,246	73	32,246	72	31,830
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	6	15,404	6	18,767	6	22,085	6	22,085	5	21,457
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表8-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	34	16,881	3	149
大規模生息地	0	0	0	0
集団渡来地	7	3,283	0	0
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,109	5	202
計	80	29,253	12	488

表8-3 狩猟免許試験の合格状況(令和6年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	10	10	100.0
わな	238	228	95.8
第1種銃	47	45	95.7
第2種銃	1	1	100.0
計	296	284	95.9

表8-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
網	111	117	106	100	102	99	95	94	95	96
わな	2,376	2,490	2,585	2,613	2,704	2,725	2,806	2,983	3,048	3,066
第1種銃	1,032	1,070	1,061	1,013	1,044	1,006	913	951	962	917
第2種銃	33	30	30	29	30	29	39	31	35	35
計	3,552	3,707	3,782	3,755	3,880	3,859	3,853	4,059	4,140	4,114

(注) 平成19、20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表8-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
H27	36	1,696	839	41	0	21	100	2	36	1,717	939	43
28	36	1,612	777	31	0	22	93	2	36	1,634	870	33
29	34	1,860	796	39	0	20	77	1	34	1,880	873	40
30	33	1,807	767	39	0	18	68	1	33	1,825	835	40
R1	27	1,866	739	49	0	16	60	3	27	1,882	799	52
2	32	1,990	729	53	0	20	59	4	32	2,010	788	57
3	29	2,075	713	51	0	17	57	2	29	2,092	770	53
4	27	2,108	700	52	0	25	49	2	27	2,133	749	54
5	28	2,157	685	53	0	25	45	3	28	2,182	730	56
6	28	2,123	660	57	0	35	36	0	28	2,158	696	57

表8-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
H27	8,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	75,922
28	4,693	59,897	894	3,049	1,135	158	1,234	2,765	69,132	73,825
29	5,832	51,450	1,546	164	2,074	670	3,335	3,244	62,483	68,315
30	3,413	62,588	1,591	648	982	505	1,031	1,265	68,609	72,022
R 1	2,672	67,793	2,071	98	2,464	3,007	457	361	76,251	78,923
2	2,951	69,144	6,050	849	2,065	974	1,911	750	81,743	84,694
3	2,341	70,521	6,519	292	5,827	626	280	624	84,689	87,030
4	1,812	60,831	3,836	491	1,193	630	749	280	68,010	69,822
5	1,630	54,279	2,196	249	7,426	750	244	235	65,379	67,009
6	3,237	64,840	5,766	3,022	9,783	2,241	377	640	86,669	89,907

表8-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
H22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
27	273	83	2,693	74	147	52	155	67	7	3,551
28	202	48	2,206	72	128	26	132	92	3	2,909
29	199	37	2,152	94	109	64	122	124	15	2,916
30	258	34	2,276	16	75	28	48	97	5	2,837
R 1	234	38	2,338	57	105	27	76	44	7	2,926
2	277	41	2,034	41	74	26	125	40	6	2,664
3	252	30	2,105	41	60	8	126	47	5	2,674
4	35	11	1,346	46	81	3	27	29	12	1,590
5	24	43	1,716	23	60	16	63	115	4	2,064
6	151	54	1,269	15	87	3	131	72	2	1,784

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
H27	5,450	218	134	49	86	11	19	24	5,991
28	6,583	151	100	29	133	12	29	33	7,070
29	3,984	154	140	37	46	3	7	31	4,402
30	6,282	159	160	31	85	4	21	47	6,789
R 1	4,895	156	174	74	60	2	9	35	5,405
2	5,342	104	172	71	69	6	29	42	5,835
3	4,450	98	250	58	90	18	10	38	5,012
4	4,154	46	246	29	82	2	6	48	4,613
5	3,022	40	260	51	96	7	8	61	3,545
6	3,563	55	302	48	75	8	30	97	4,178

表8-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
H22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
27	2,514	785	409	11	121	233	0	39	45	4,157
28	1,968	490	186	50	94	243	6	40	43	3,120
29	1,942	224	165	78	68	180	26	33	80	2,796
30	2,031	349	104	96	17	243	9	22	53	2,924
R 1	2,124	370	214	23	19	234	16	24	39	3,063
2	1,617	349	307	18	87	487	1	43	42	2,951
3	2,308	212	246	29	59	242	23	56	43	3,218
4	2,030	224	309	22	30	211	5	55	1	2,887
5	2,890	168	383	16	46	455	8	4	19	3,989
6	2,501	178	276	34	43	325	5	39	17	3,418

(2) 獣類

(単位：頭)

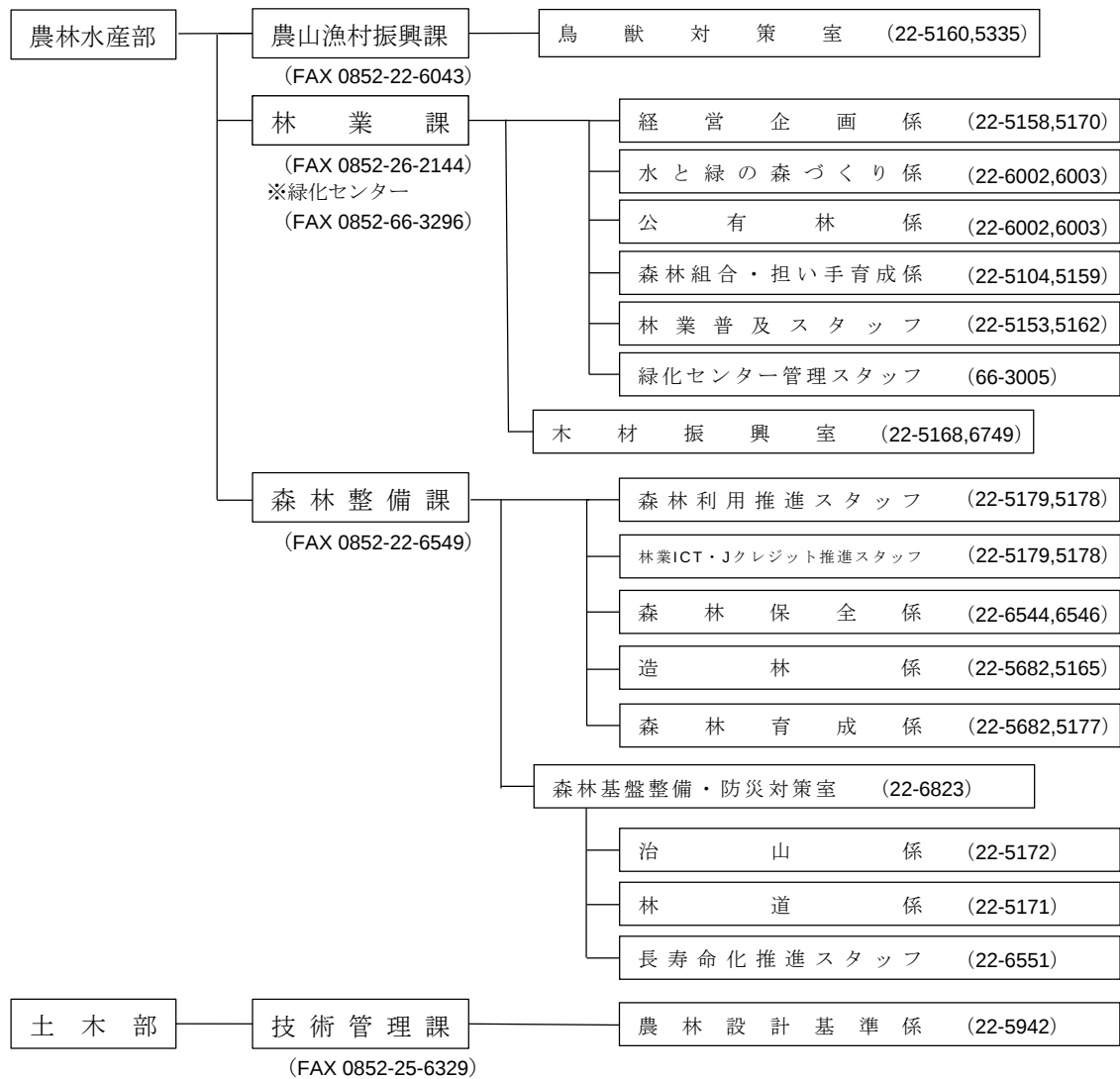
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
H22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
27	9,109	1,537	18	199	1,246	1,301	524	24	17	377	14,352
28	13,656	1,530	12	297	1,704	1,356	667	29	31	315	19,597
29	8,245	1,361	12	290	1,874	1,274	848	10	24	356	14,294
30	11,824	1,245	47	346	1,558	1,192	1,166	8	37	312	17,735
R 1	10,972	1,153	29	442	1,913	832	992	12	31	422	16,798
2	17,230	1,086	169	592	2,295	1,313	1,497	28	48	677	24,935
3	11,336	1,428	216	524	1,629	893	958	13	56	519	17,572
4	13,685	1,451	68	552	1,432	1,163	1,542	8	46	519	20,466
5	11,291	1,639	95	303	1,250	827	993	2	47	479	16,926
6	13,447	1,781	282	541	1,135	1,037	2,042	8	65	978	21,316

(注) ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

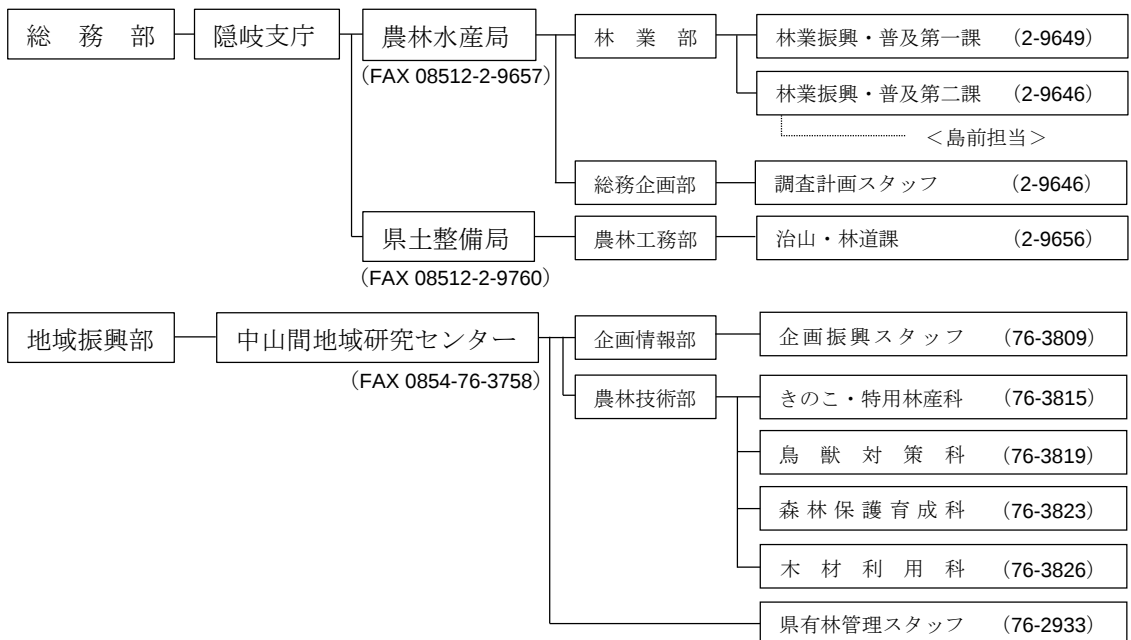
参 考 資 料

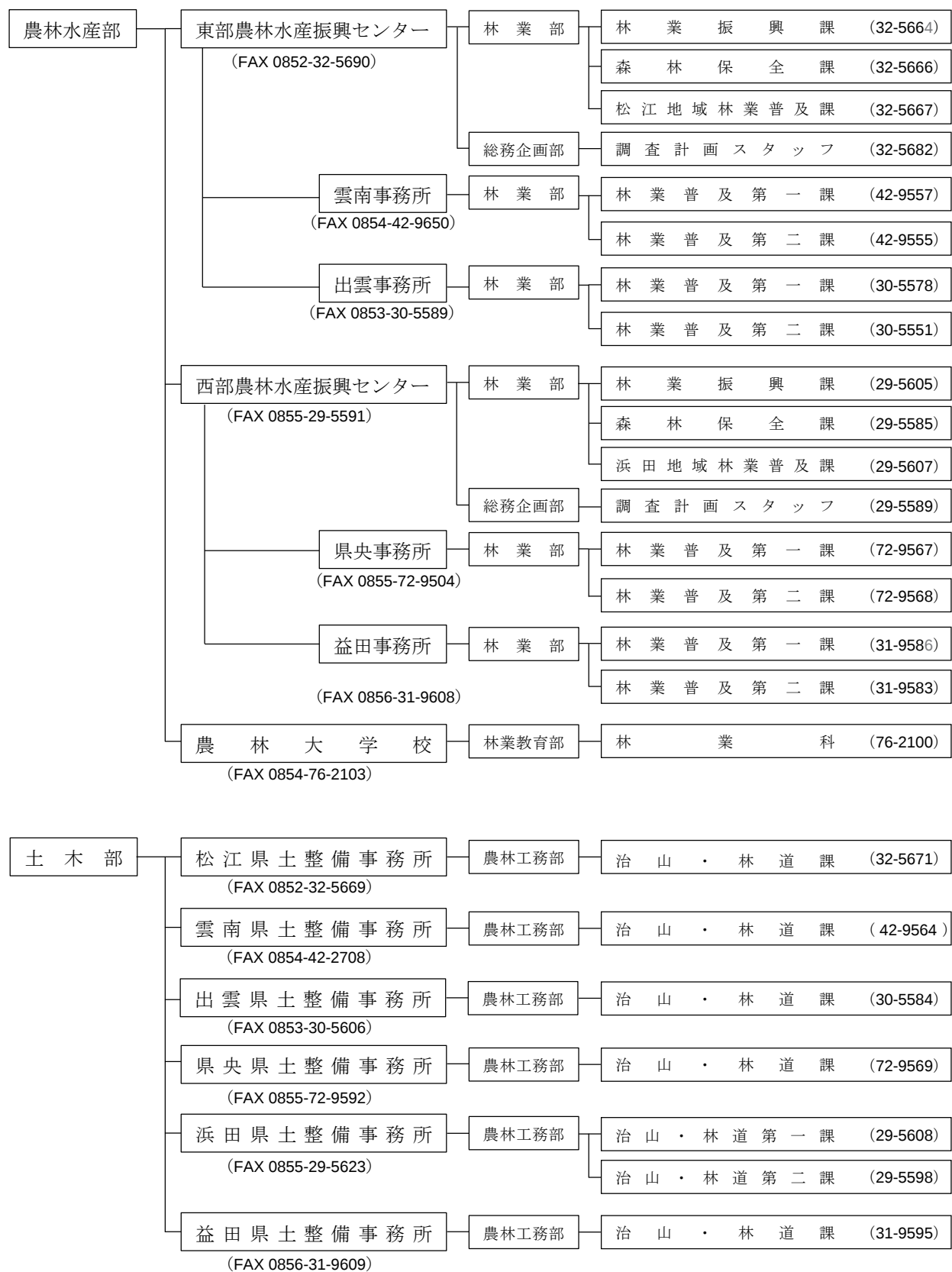
1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）



（地方機関）





2. 事務分掌

農山漁村振興課

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関すること
2. 狩猟に関すること
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関すること
(他課の所掌に属するものを除く)

林業課

1. 森林の流域管理システムの推進に関すること
2. 森林環境譲与税に関すること
3. 水と緑の森づくりの推進に関すること
4. 森林に対する県民理解の促進に関すること
5. 緑化推進に関すること
6. ふるさとの森（森林公園・県民の森）に関すること
7. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関すること
8. 公益社団法人島根県林業公社に関すること
9. 公有林・分収林に関すること
10. 森林組合等の育成・指導に関すること
11. 入会林野等の整備に関すること
12. 林業労働力対策に関すること
13. 林業金融に関すること
14. 林業技術の普及指導に関すること
15. 林業技術職員育成研修に関すること
16. 特用林産物の振興対策に関すること
17. 中山間地域研究センター（林業に関する試験研究及び成果の普及）に関すること
18. 林木育種事業に関すること
19. 優良種苗の生産に関すること
20. ふるさと森林公園の管理・運営に関すること

【木材振興室】

1. 木材需要の拡大に関すること
2. 原木生産、需給に関すること
3. 木材流通の効率化に関すること
4. 県立中海水中貯木場に関すること

森林整備課

1. 森林吸収源対策に関すること
2. 森林計画に関すること
3. 森林整備地域活動支援交付金に関すること

4. 森林吸収系Jクレジットに関する事
5. 森林経営管理制度に関する事
6. 保安林に関する事
7. 林地開発許可に関する事
8. 保安施設地区の管理に関する事
9. 林業種苗に関する事
10. 森林病虫害の防除に関する事
11. 森林の火災予防に関する事
12. 造林及び間伐に関する事

【森林基盤整備・防災対策室】

1. 治山事業に関する事
2. 地すべり防止区域（林地に係るものに限る）及び山地災害危険地区に関する事
3. 林道事業に関する事
4. 林地及び林道の災害復旧事業に関する事

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関する事

東部・西部農林水産振興センター・隠岐支庁農林水産局（林業部、総務企画部）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林の流域管理システムの推進に関する事
3. 森林組合等に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 林業金融に関する事
9. 特用林産物の振興対策に関する事
10. 木材需要の拡大に関する事
11. 森林計画に関する事
12. 保安林に関する事
13. 保安施設地区の管理に関する事
14. 林業種苗に関する事
15. 森林病虫害等の防除に関する事
16. 造林及び間伐に関する事
17. 野生鳥獣の保護管理及び被害対策並びに狩猟に関する事

【総務企画部（調査計画スタッフ）】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林水産振興センター（地域事務所）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林の流域管理システムの推進に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 林業技術の普及指導に関する事
5. 森林に対する県民理解の促進に関する事
6. 緑化の推進に関する事
7. 特用林産物の振興対策に関する事
8. 木材需要の拡大に関する事
9. 林業・木材産業構造改革に関する事
10. 森林計画に関する事
11. 林業種苗に関する事
12. 造林及び間伐に関する事
13. 水と緑の森づくりの推進に関する事
14. 野生鳥獣の保護管理及び被害対策並びに狩猟に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局

【農林工務部（治山・林道課）】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関する事（林野に係るものに限る）
2. 林道事業に関する事
3. 災害復旧事業に関する事
4. 治山事業に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部、県有林管理スタッフ）

【農林技術部】

1. きのこと及び特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事
2. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事
3. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関する事
4. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
5. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事
6. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

農林大学校（林業教育部）

【林業教育部】

1. 学生の募集に関する事
2. 教育及び研修の計画の樹立並びに教育及び研修に関する事
3. 寄宿舎の運営に関する事

3. 島根県の国有林

国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1 表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積（単位：ha）	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、 飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隠岐郡：隠岐の島町、西ノ島町、 邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 （8市 9町 ー村）	国有林	公有林野等 官行造林地
	29,003	3,940

注）管理面積の国有地は地域管理計画書面積を掲上、公有林野等官行造林地は契約面積を掲上。

2 表 国有林の機能類型別面積

単位（面積：ha）

総 数	山地災害防止 タ イ プ	自 然 維 持 タ イ プ	森林空間利用 タ イ プ	快適環境形成 タ イ プ	水 源 涵 養 タ イ プ
29,004	3,403	490	1,994	0	23,117

3 表 林種別面積及び針広別蓄積

単位（面積：ha 蓄積：千m³）

区 分			面 積	蓄 積		
				針 葉 樹	広 葉 樹	計
国 有 林	林 地	人 工 林	17,213	4,643	412	5,055
		天 然 林	10,828	313	1,408	1,721
		無 立 木 地	42	－	－	－
		計	28,084	4,956	1,820	6,775
	そ の 他		919	－	－	－
	計		29,003	4,956	1,820	6,775
公有林野等 官行造林地		林 地	3,195	601	69	670
		そ の 他	124	－	－	－
		計	3,319	601	69	670

注）R 7. 4. 1 現在有効の国有林野施業実施計画書（森林調査簿等）、公有林野等官行造林地施業計画書により作成。

注）総数は、四捨五入のため必ずしも一致しない。

4. 令和8年度 森林・林業・木材産業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事業名	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	備考
総計	4,235,644	4,457,613	△ 221,969	
1 一般職給与費	610,030	584,227	25,803	
2 森林林業体験活動推進事業費	39,326	37,494	1,832	ふるさとの森（ふるさと森林公園・県民の森）の整備費及び維持管理費
3 緑化推進事業費	9,246	8,776	470	緑化に関する技術指導・相談窓口運営費
4 林業・木材産業制度資金融資事業費	120,133	115,077	5,056	林業者及び木材関連業者等に対する資金融資
5 林業公社支援事業費	874,450	874,299	151	林業公社が実施する森林整備や事業運営に必要な資金を貸付
6 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,365	17,235	130	中海水中貯木場管理運営費に係る繰出金
7 中山間地域研究センター研究費	66,181	64,871	1,310	中山間地域研究センターの試験研究費
8 水と緑の森づくり事業費	450,796	418,885	31,911	水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援
9 国庫支出金返還金	148,390	147,004	1,386	森林整備加速化・林業再生事業で造成した基金に返納される資金融通返還金の返還
10 林業普及指導事業費	16,138	15,926	212	林業普及指導職員の巡回指導の実施及び普及活動に必要な経費
11 森林整備加速化・林業再生事業費	128,834	128,706	128	資金融通返還金の基金積立
12 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	315,707	273,132	42,575	林業事業者の労働条件や就労環境の改善等を支援
13 県産木材利用促進事業費	103,139	101,039	2,100	県産木材製品の新商品開発と県外販路拡大の取組を支援
14 製材力強化事業費	114,900	251,900	△ 137,000	中核的な製材工場及び原木市場の施設整備等への支援
15 林業・木材産業循環成長対策事業費	1,090,000	1,290,000	△ 200,000	森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組支援
16 森林経営の収益力向上に向けた原木生産促進事業費	78,800	78,800	0	原木増産に向けて、新たな技術等を取り入れた生産性を高める取組等を支援
17 県行造林事業費	2,153	2,602	△ 449	県行造林地における保育事業等に要する経費
18 県有林整備事業費	19,670	17,367	2,303	県有林及び県有林事務所の維持管理費
19 その他事業費	30,386	30,273	113	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

(特別会計)

事業名	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	358,277	296,273	62,004	
1 林業改善資金貸付事務費	2,440	1,033	1,407	林業改善資金の貸付事務に係る経費
2 林業改善資金貸付金	130,000	130,000	0	林業従事者等の木材産業経営の改善、労働災害の防止、経営開始等の取組に対する資金貸付
3 林業改善資金予備費	127,588	64,965	62,623	繰越金、違約金、運営利息等
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,566	1,536	30	林業就業促進資金の貸付事務に係る経費
5 林業就業促進資金貸付金	50,600	47,800	2,800	新規就業者の就業準備に係る資金貸付
6 林業就業促進資金予備費	46,083	50,939	△ 4,856	繰越金、運営利息等
中海水中貯木場特別会計	17,365	17,235	130	
1 貯木場管理運営費	3,359	3,199	160	中海水中貯木場の管理運営費
2 元利償還金	14,006	14,036	△ 30	起債償還金

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名		令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較	備考
総計		6,521,002	6,490,191	30,811	
1	一般職給与費	524,329	488,539	35,790	
2	森林計画樹立事業費	18,177	16,758	1,419	県が行う地域森林計画の編成経費 市町村が行う森林計画作成に対する 支援等
3	森林資源情報更新・管理事業費	7,870	11,710	△ 3,840	森林情報システムの整備等
4	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及 事業費	1,109	1,109	0	認証制度により企業等が行う森林整備 の取組支援
5	しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,425	5,413	12	企業等からの寄附金を活用した施設 整備等
6	森林整備地域活動支援交付金事業費	48,104	47,137	967	森林経営計画作成等の取組支援
7	新たな森林管理システム推進事業費	12,000	12,000	0	森林経営管理制度を運用する市町村 への技術支援
8	緑資源機構林道事業費	23,275	28,964	△ 5,689	緑資源機構実施大規模林道事業の県 負担金
9	森林病害虫等防除事業費	23,155	23,143	12	松くい虫被害の予防措置及び駆除措 置の支援
10	造林事業費	587,326	594,281	△ 6,955	植林、保育等の森林整備支援
11	林業種苗供給事業費	28,754	34,713	△ 5,959	優良な林業用種苗を供給するための 採種圃管理等
12	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	造林地及び作業道の災害復旧支援
13	森林の循環整備推進事業費	229,214	219,240	9,974	主伐用作業道整備等の支援
14	森林整備省力化事業費	27,950	0	27,950	森林整備の省力化につながるモデル 林の整備や再造林地でのニホンジカ の効果的な防護・捕獲手法をモデル 的に実施
15	県単林道整備事業費	204,221	163,639	40,582	林道整備
16	農村等整備推進交付金（林道分）	3,865	2,119	1,746	過疎市町実施林道事業の市町負担金 に対する支援
17	県営林道整備事業費	1,090,484	1,197,392	△ 106,908	林道整備
18	団体営林道整備事業費	418,694	314,095	104,599	市町村林道整備の補助
19	災害関連緊急治山等事業費	910,000	910,000	0	山地災害等の緊急復旧整備
20	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	市町村が実施する集落周辺林地災害 復旧の補助
21	県単治山施設長寿命化事業費	6,200	5,969	231	治山施設の長寿命化対策
22	県単治山自然災害防止事業費	354,160	369,531	△ 15,371	治山施設周辺の災害防止施設整備
23	治山災害関連施行地管理事業費	210,000	210,000	0	治山施設の機能回復
24	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	市町村が実施する人家周辺林地災害 復旧の補助
25	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	山地災害等の調査費
26	治山施設事業費	86,357	70,331	16,026	治山施設の維持管理
27	保安林整備管理事業費	30,470	26,059	4,411	保安林の管理経費
28	山地災害危険地治山事業費	259,000	223,694	35,306	危険地区の防災整備
29	山地治山総合対策事業費	800,800	750,981	49,819	山地の復旧・予防整備
30	公共事業調査設計費	14,000	12,684	1,316	治山計画のための調査費
31	治山緊急浚渫事業費	10,100	29,146	△ 19,046	治山施設堆積土砂の撤去
32	過年林道災害復旧費	20,000	60,000	△ 40,000	林道施設災害の復旧事業費
33	現年林道災害復旧費	351,000	447,000	△ 96,000	林道施設災害の復旧事業費
34	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	県有林内林道施設災害の調査費
35	その他事業費	14,363	13,944	419	森林整備推進諸費

5. 令和8年度 補助事業等一覧

区分	事業名	概要	補助率等	実施主体	予算 (千円)	担当	国庫・ 県単の別
1	森林整備地域活動支援対策事業	市町村や森林組合等が実施する森林経営計画作成促進のための情報の収集、合意形成、森林境界の明確化等の活動を支援	定額	市町村	48,104	森林利用推進S	国庫
1	森林の集積・集約化実証事業	森林の集積・集約化の実証に係る地域の関係者による協議等、集約化構想の作成等、経営管理の集約化に必要な条件・環境整備、経営管理の集約化の実践を支援	定額	地域協議会	57,770	森林利用推進S	国庫
1	林業省力化投資支援事業	深刻な人手不足に対応するため、県内事業者が実施する省力化を図る設備投資等を支援	1/3以内	林業事業体、苗木生産者、木材流通加工業者	12,000	林業ICT・J-クレジット推進S	県単
1	林内路網整備事業	林業専用道を開設、機能強化する場合に、それに接続する森林作業道等、付帯する作業ヤード、排水施設の整備への補助	定額	林業事業体 市町村等	157,214	森林育成係	県単
1	森林環境保全造林事業	人工造林、下刈り、除伐、間伐、衛生伐、森林作業道整備、鳥獣害防止施設整備等の作業に対する補助	68%ほか	市町村 林業事業体 森林所有者等	587,326	造林係	国庫
1	新植支援事業	森林経営計画等に基づく伐採跡地への一貫作業システムにより行う新植に掛かる経費に対する補助	16%以内 32%以内	造林事業または非公共事業により新植を行う者	72,000	造林係	県単
1	林業種苗供給力強化事業	コンテナ苗木生産に必要な施設整備等への補助	1/3以内 1/2以内	苗木生産者 林業種苗協同組合	3,000	森林育成係	県単
1	原木生産新技術等導入促進事業	集材工程での効率的な作業方法の定着に要する経費の一部を支援	定額 (200千円/ha以内等)	林業事業体	40,800	木材振興室	県単
1, 2, 3	林業・木材産業循環成長対策交付金	事業構想に基づき、森林の管理経営を集積・集約化する地域で、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進等、川上から川下までの取組を総合的に支援	定額 (1/2以内等)	市町村 林業事業体 選定経営体等	353,422	公有林係	国庫
2	製材工場新設等事前調査支援事業	新設・規模拡大を検討する製材工場が行う原木確保や流通等の事前調査などの経費を支援	定額 (2,500千円以内)	県内に製材工場の新設・規模拡大を検討する企業等	2,500	木材振興室	県単
2	製材工場の施設改良等機能強化事業	製材工場がグループ化（分業・連携）や事業継承により、意欲的に製材加工量を伸ばすために行う施設改良等（1）およびJAS認定取得（2）を支援	(1) 1/3以内 (2) 1/2以内	製材業者	15,600	木材振興室	県単
2	製材用原木の流通・需要拡大対策	(1) 中核的な製材工場の施設整備等支援 (2) JAS構造材の安定供給に向けた施設整備等支援	2/3以内	製材業者	80,000	木材振興室	国庫＋ 県単
2	県産木材利用促進事業 （住宅建築支援・非住宅建築物支援）	県産木材を60%以上かつ10㎡以上使用した木造住宅・非住宅建築物に対する支援 (1) 住宅支援 (2) 非住宅支援 (3) 設計支援 (4) JAS材等使用による加算支援	(1) 5～37.5万円/戸 (2) 37.5～100万円/戸 (3) 木工事費の8.75%以内 (4) 1万円/㎡	「しまねの木」活用 工務店・建築士	79,079	木材振興室	県単
2	県外・海外に向けた県産木材製品出荷拡大支援事業	県内の製材工場等が、販路拡大を目的として首都圏等で開催される建材等展示会への出展・商談等に必要経費を支援	定額、1/2以内	一般社団法人島根県木材協会	8,360	木材振興室	県単

区分	事業名	概要	補助率等	実施主体	予算 (千円)	担当	国庫・ 県単の別
2	県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策事業費	県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新商品開発を支援	1/2以内	製材業者等	5,100	木材振興室	県単
3	意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	意欲と能力のある林業経営者には、事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実行できる能力が求められる。林業経営者を「意欲と能力のある林業経営者」に育成・強化するため、経営力・技術力の強化に係る各種の支援を一体的に実施	① 1/2以内 ② 定額等 ③ 1/2以内 ④ 定額 ⑤ 1/3以内等	林業事業体	77,128	森林組合・担い手育成係	県単
4	山地防災対策（治山アドプト制度）	治山施設の巡視・点検・環境美化・植栽木の保育等	県10/10	自治会・住人団体等	331	治山係	県単
4	災害関連林地崩壊防止事業	激甚災害に指定された災害により、人家2戸以上の被害があった箇所の災害復旧	国1/2, 県1/4, 市町村及び受益者1/4	市町村	45,000	治山係	国庫
4	県単林地崩壊防止事業	豪雨等により人家1戸以上が被災した箇所の災害復旧	県1/2, 市町村及び受益者1/2 ※県補助率は受益者が住民税非課税の場合	市町村	60,000	治山係	県単
4	災害被害森林復旧対策事業	気象災害や森林病虫害により被害を受けた森林や作業道の二次災害防止及び早期復旧を目的とした倒木処理及び作業道復旧を支援	1/2以内	市町村 森林組合 森林所有者	50,000	造林係	県単
4	森林病虫害等防除事業	森林病虫害等を駆除し、及びそのまん延を防止するための、空中散布、地上散布、伐倒駆除、樹幹注入等への補助	3/4以内 1/2以内	市町村 森林組合等	23,155	森林育成係	国庫
4	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金事業	体質強化計画に基づき、原木の低コスト安定供給、合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や低コスト化に対する支援	定額（1/2以内等）	市町村 林業事業体等	399,357	木材振興室	国庫
4	県民参加の森づくり事業	(1) 県民自らが企画・立案した小中学生等を対象にした森林環境学習の実施を支援 (2) 県民自らが企画・立案した植樹活動・県産木材を利用する取組等を支援	1/2以内 10/10以内	自治会、特定非営利活動法人等	30,000	水と緑の森づくり係	県単
4	集落周辺里山整備事業	集落周辺の里山を点検し、荒廃状況に応じた森林整備を実施	定額	集落	98,617	水と緑の森づくり係	県単
4	里山林活性化による多面的機能発揮対策事業	地域住民や地域外関係者等による活動組織が連携し森林・竹林資源を活用する取組等を支援	定額 1/2以内 1/3以内	3名以上で構成された活動組織	7,879	公有林係	国庫

※区分は概して下記によりますが、詳細は別途ご確認ください。

- 1 林業の生産性
- 2 原木が高価で取引される整備環境
- 3 林業就業者の確保
- 4 総合対策（他分野に係るもの、1～3に該当しないもの）
資金貸付等は第1部本編第2章P33～34の＜林業金融（重点推進事項1～6共通）＞をご覧ください。

6. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市 町 村	担 当 課 名	電 話 番 号	F A X
松 江 市	農 林 基 盤 整 備 課	0852-55-5233	0852-55-5246
安 来 市	農 林 振 興 課	0854-23-3347	0854-23-3382
雲 南 市	林 業 振 興 課	0854-40-1056	0854-40-1059
奥 出 雲 町	環 境 政 策 課	0854-54-2513	0854-54-0052
飯 南 町	産 業 振 興 課	0854-76-2214	0854-76-3950
出 雲 市	森 林 政 策 課	0853-21-6996	0853-21-6592
大 田 市	農 林 水 産 課	0854-82-1600	0854-82-9731
川 本 町	産 業 振 興 課	0855-72-0636	0855-72-1136
美 郷 町	美 郷 バ レ ー 課	0855-75-1636	0855-75-1218
邑 南 町	産 業 支 援 課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜 田 市	農 林 振 興 課	0855-25-9510	0855-23-4040
江 津 市	農 林 水 産 課	0855-52-7956	0855-52-1365
益 田 市	農 林 水 産 課	0856-31-0313	0856-24-0452
	農林水産課見林業振興室	0856-56-0850	0856-56-0850
津 和 野 町	農 林 課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉 賀 町	産 業 課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠 岐 の 島 町	農 林 水 産 課	08512-2-8563	08512-2-2460
海 士 町	地 産 地 商 課	08514-2-1824	08514-2-0208
西 ノ 島 町	産 業 振 興 課	08514-6-1220	08514-6-0683
知 夫 村	地 域 創 生 課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市 町 村	担 当 課 名	電 話 番 号	F A X
松 江 市	農 林 基 盤 整 備 課	0852-55-5233	0852-55-5246
安 来 市	農 林 整 備 課	0854-23-3349	0854-23-3382
雲 南 市	農 地 整 備 課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥 出 雲 町	建 設 課	0854-52-2675	0854-52-2377
飯 南 町	建 設 課	0854-76-3942	0854-76-3943
	森 林 政 策 課	0853-21-6389	0853-21-6592
大 田 市	農 地 整 備 課	0854-82-1600	0854-82-9731
川 本 町	地 域 整 備 課	0855-72-0637	0855-72-1136
美 郷 町	建 設 課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑 南 町	建 設 課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜 田 市	農 林 振 興 課	0855-25-9510	0855-23-4040
江 津 市	農 林 水 産 課	0855-52-7956	0855-52-1365
益 田 市	土 木 課	0856-31-0675	0856-22-2299
	匹 見 地 域 総 務 課	0856-56-0305	0856-56-0362
津 和 野 町	建 設 課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉 賀 町	建 設 水 道 課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠 岐 の 島 町	農 林 水 産 課	08512-2-8563	08512-2-2460
海 士 町	地 産 地 商 課	08514-2-1824	08514-2-0208
西 ノ 島 町	環 境 整 備 課	08514-6-1748	08514-6-0186
知 夫 村	地 域 創 生 課	08514-8-2211	08514-8-2093

7. 島根県森林審議会委員名簿

任期：令和7年8月～令和9年7月

分野	氏名
市町村	塚原 隆昭
大学	伊藤 勝久
	吉延 匡弘
林業・木材産業	伊藤 高明
	安達 幸雄
	吉川 由希子
	山内 寛之
	川上 ますみ
	畑 綾子
住宅・建築	坪倉 菜水
	福間 優子
環境・森林活動	豊田 真樹子

8. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住所	電話番号	F A X
松江森林組合	中谷喜久雄	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	伊藤 耕治	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	安達 幸雄	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	木村 守登	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	山崎 文幸	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	林 達夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	植田 淳	邑智郡川本町因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	西田 清久	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	村上 恵佑	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	眞野 勝久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	澤田 恭一	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

9. 島根森林管理署

団体名	住所	電話番号
島根森林管理署	島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130
横田森林事務所	島根県仁多郡奥出雲町横田1049-7	0854-52-0168
木次森林事務所	島根県雲南市木次町新市66	0854-42-0357
大田森林事務所	島根県大田市大田町大田イ332-5	0854-82-0408
川本森林事務所	島根県邑智郡川本町川本471-5	0855-72-0297
浜田森林事務所	島根県浜田市田町116-8	0855-22-0664
邑智森林事務所	島根県邑智郡美郷町粕瀧268-4	0855-75-0176
日原森林事務所 日原治山事業所	島根県鹿足郡津和野町枕瀬218-1	0856-74-0221 0856-74-0222
柿木森林事務所	島根県鹿足郡吉賀町柿木765-5	0856-79-2814
六日市森林事務所	島根県鹿足郡吉賀町六日市374	0856-77-0005

10. 林業関係の各種団体等名簿

団 体 名	代 表 者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事会長 絲原 徳康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
島根県林業種苗協同組合	理事長 稲田 輝夫	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県森林協会	会長 下森 博之	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
森林経営推進センター		〃	0852-61-8056	0852-61-8057
一般社団法人 島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 小林 淳一	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
西部事務所		大田市大田町大田口984番地5 あおきビル2階	0854-83-7175	0854-86-8175
島根県林業労働力確保支援センター		松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-0253	0852-21-4375
島根県水源林造林協議会	会長 絲原 徳康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-24-1092	0852-31-8606
島根県木材協同組合連合会	会長 大上 一郎	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県チップ生産組合	会長 浦田 明彦	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三宅 洋司	〃	〃	〃
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会長 小林 淳一	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 大江 和彦	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県素材流通協同組合	理事長 浦田 明彦	江津市松川町上河戸390-22	0855-55-0840	0855-55-0841
島根県合板協同組合	代表理事 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 小豆澤正美	出雲市斐川町直江5030 島根県農業協同組合 米穀園芸部 園芸販売課内	0853-25-8694	0853-25-8591
一般社団法人 島根県筑友会	会長 細田 信男	松江市母衣町55 林業会館内	0852-22-4129	0852-61-4129
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今井 久師	松江市母衣町175-8 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理事長 三浦 兼浩	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター松江水源林整備事務所	所長 宮本 忠輔	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
近畿中国森林管理局	局長 上口 直紀	大阪市北区天満橋1-8-75 桜ノ宮合同庁舎	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 児玉 望	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 石飛 厚志	松江市東津田町1741-1 松江合同庁舎内	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流流域林業活性化センター	会長 林 達夫	浜田市片庭町254 浜田合同庁舎内	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会長 下森 博之	益田市昭和町13-1 益田合同庁舎内	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 池田高世偉	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1 隠岐島後森林組合内	08512-2-0493	08512-2-4541

11. 島根県の位置づけ

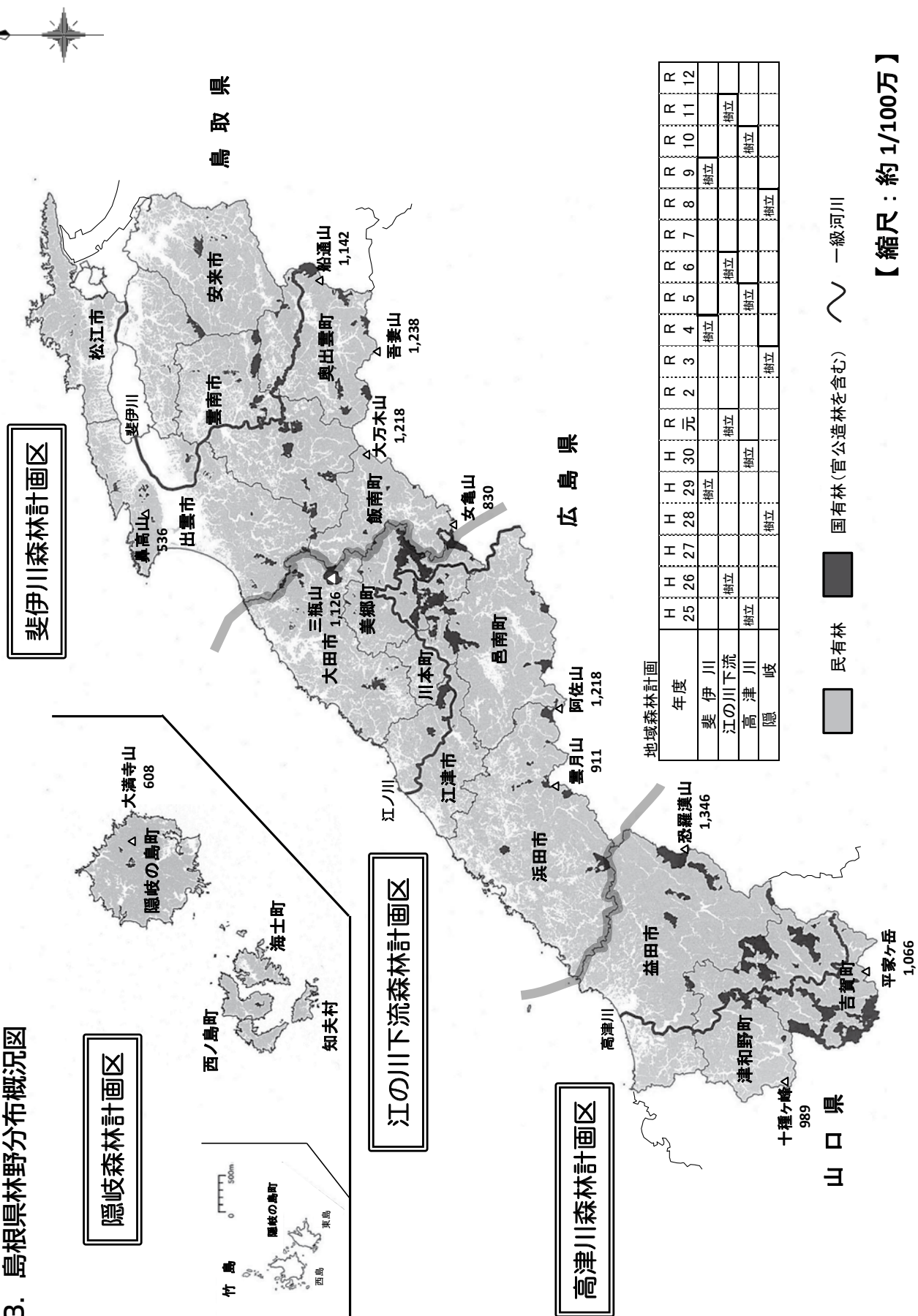
区 分		単位	年次	実数（率）		全国対比 島根/全国%	全国に おける順位	備 考
				島 根	全 国			
森林資源	林 野 面 積	千ha	※6	527	24,744	2.1	15	農林水産省統計情報部 「2025年農林業センサス」
	林 野 率	%	※6	79	66	—	3	
	民 有 林 面 積	千ha	※6	496	17,627	2.8	9	
	民 有 人 工 林 面 積	〃	※6	115	5,768	2.0	21	
	民 有 人 工 林 率	%	※6	23.2	32.7	—	39	
生 産	素材生産量 スギ	千m ³	6	408	11,716	3.5	—	農林水産省統計情報部 「木材需給報告書」（令和6年）、 林業課調べ
	〃 ヒノキ	〃	6	122	3,019	4.0	—	
	〃 マツ	〃	6	42	459	9.2	—	
	〃 広葉樹	〃	6	113	1,365	8.3	—	
	生産額 木材	千万円	6	728	23,694	3.1	—	農林水産省統計部 「林業産出額」（令和6年）、 林業課調べ
	〃 薪炭	〃	6	16	366	4.4	4	
	〃 栽培キノコ	〃	6	105	23,227	0.5	31	
	〃 副産物	〃	6	3	411	0.7	28	
	生しいたけ生産量	t	6	785	61,959	1.3	23	農林水産省統計部 「特用林産基礎資料」（令和6年） ※木炭生産量には竹炭、 粉炭は含まない
	乾しいたけ生産量	〃	6	11	1,574	0.7	17	
	木炭生産量	〃	6	0	5,938	0.0	35	
素材需要量	国 産 材	千m ³	6	638	19,763	3.2	—	農林水産省統計部 「木材需給報告書」（令和6年）
	外 材	〃	6	76	2,709	2.8	—	
	計	〃	6	714	22,472	3.2	—	
木材工場	製材工場（7.5kw以上）	工場	6	67	3,547	1.9	29	農林水産省統計部 「木材需給報告書」（令和6年）
	製材工場素材消費量	千m ³	6	86	14,710	0.6	33	
	合単板工場数	工場	6	5	154	3.2	—	
	合板用素材入荷量	千m ³	6	485	4,188	11.6	—	
	チップ工場数	工場	6	14	1,073	1.3	30	
	チップの素材からの生産量	千t	6	58	1,343	4.3	7	
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※6	220	21,708	1.0	16	林野庁 「森林・林業統計要覧2025」
	〃 スギ	〃	※6	115	8,524	1.3	14	
	〃 ヒノキ	〃	※6	87	1,177	7.4	3	
	〃 マツ	〃	※6	1	109	0.9	19	
	〃 その他	〃	※6	17	11,897	0.1	32	
林道	民有林林道総延長	km	※7	1,622	89,571	1.8	23	民有林森林整備施策のあらまし （令和8年1月）
	民有林林道密度	m/ha	※7	3.3	5.2	—	44	
森林組合	森 林 組 合 数	組合	※6	13	597	2.2	18	農林水産省統計部 「森林組合一斉調査」 （令和6年度） ※雇用労働者は事務員を除く
	1組合平均組合員数	人/組合	※6	4,471	2,604	—	—	
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※6	170,561	91,070	—	—	
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※6	31	22	—	—	
林業金融	貸付金額（A）	百万円	※5	842	14,449	5.8	3	(株)日本政策金融公庫 「業務統計年報」（令和5年度）
	（公庫資金）							
	造林貸付金額（B）	〃	※5	831	8,012	10.4	4	
	同上割合（B）／（A）	%	※5	99%	55%	—	—	
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※6	778	52,222	1.5	27	林野庁 「森林・林業統計要覧2025」
	民有林保安林面積	千ha	※6	173	5,367	3.2	7	
林業経営	林 家 数	戸	※6	23,695	561,085	4.2	5	農林水産省統計情報部 「2025年農林業センサス」
	林家保有山林面積	ha	※6	175,957	4,793,109	3.7	4	

※は年度調べ

12. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適要
									1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	
1	土地面積	km ²	377,980 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,478 (11)	7,114 (17)	6,113 (23)	733 益田市	691 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」 (令和8年1月1日時点)
2	人口	千人	123,050	629 (46)	524 (47)	2,683 (12)	1,809 (20)	1,264 (28)	194 松江市	170 出雲市	49 浜田市	41 益田市	34 安来市	総務省「令和7年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,392 (519)	523 (15)	258 (33)	615 (9)	484 (17)	436 (20)	63.3 益田市	56.0 浜田市	43.4 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省統計情報部「2025年農林業センサス」 農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 - 都道府県編 - 島根県
	(1) 国有林面積	千ha	7,011 (149)	31 (26)	30 (27)	47 (19)	36 (24)	11 (39)	6.9 吉賀町	4.6 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
	(2) 民有林面積	千ha	17,382 (370)	492 (9)	228 (32)	568 (6)	447 (12)	425 (14)	60.8 益田市	54.3 浜田市	40.3 雲南市	36.1 出雲市	35.1 邑南町	
4	民有林人工林面積	千ha	7,846 (167)	185 (17)	125 (31)	175 (20)	169 (21)	180 (19)	19.1 益田市	18.4 雲南市	16.5 奥出雲町	15.0 邑南町	14.6 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)によるものである。 県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(令和7年度末現在) (注) ■人工林率＝民有林人工林面積÷民有林面積
5	民有林率	%	45.2	37.6 (39)	54.7 (16)	31.1 (43)	37.7 (38)	42.2 (30)	58.0 奥出雲町	48.0 隠岐の島町	47.0 飯南町	47.0 安来市	46.0 雲南市	
6	林業公社経営面積	ha	302,406 (11,200)	20,131 (3)	13,935 (8)	(H26.3) (県へ移管)	23,451 (2)	12,414 (13)	3,872 雲南市	2,256 浜田市	1,687 邑南町	1,543 奥出雲町	1,389 美郷町	全国・県：森林整備法人全国協議会(令和6年度末現在) 市町村：島根県林業公社(令和7年度末現在)
7	民有林道総延長(自動車道)	km	89,571 (1,906)	1,622 (23)	1,083 (37)	2,445 (12)	1,878 (19)	1,572 (27)	201.5 邑南町	189.7 隠岐の島町	172.9 出雲市	170.2 浜田市	148.8 雲南市	全国：「民有林森林整備施策のあらまし(令和8年1月)」※令和5年度末現在 島根県、市町村：島根県森林整備課(令和7年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.2	3.3 (44)	4.8 (32)	4.3 (37)	4.2 (38)	3.7 (43)	9.1 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.9 美郷町	5.7 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	1816.3 (38.6)	9.5 (20)	9.4 (21)	5.9 (27)	4.8 (32)	12.4 (18)	4.2 松江市	2.4 浜田市	1.7 隠岐の島町	0.5 安来市	0.4 奥出雲町	全国：特用林産基礎資料(令和5年) 市町村：島根県林業課(令和6年)
10	生しいたけ生産量	t	63,372.7 (1,348.4)	789.2 (24)	320.8 (34)	727.7 (25)	1,427.8 (16)	329.7 (33)	397.5 出雲市	197.1 奥出雲町	43.0 松江市	43.0 邑南町	24.8 浜田市	

13. 島根県林野分布概況図





島根県林業課 H P

<https://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>



島根県森林整備課 H P

<https://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



島根県の森林・林業に関する広報

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/oshirase/>

島根県の森林・林業・木材産業

令和 8 年度版

発行 令和 8 年 8 月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

作成 有限会社 松陽印刷所



人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

